

事務事業の点検評価結果報告書

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）

令和元～4年度の進捗報告

令和5年6月
岐阜県教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果に関する報告を提出します。

令和5年6月20日提出

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等	ページ
はじめに	1
第 1 章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第 2 章 岐阜県教育振興基本計画（第 3 次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組み状況	
ふるさと教育の充実	4
ICT 環境の整備と利活用の推進	9
第 3 章 岐阜県教育振興基本計画（第 3 次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組み状況	
基本方針 1 ギふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
目標 1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実	14
目標 2 地域と連携したキャリア教育の推進	23
目標 3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成	26
目標 4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進	
(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成	30
(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進	36
目標 5 産業教育の推進	42
目標 6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進	45
基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実	
目標 7 特別支援教育の推進	49
目標 8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進	54
目標 9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進	59
目標 10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	63
基本方針 3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	
目標 11 これからの時代に求められる資質・能力の育成	
(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組	68
(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組	73
目標 12 ICT を活用した学習活動の充実	76

目標 13	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	82
目標 14	人権教育の推進	87
目標 15	主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進	90
目標 16	体力づくりの推進	92
目標 17	健康教育・食育の推進	95
目標 18	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	98
目標 19	私立学校教育の振興	100
基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上		
目標 20	長期間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進	101
目標 21	ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決	
	(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決	107
	(2) 教職員の心身の健康づくりの支援	109
目標 22	体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立	110
目標 23	働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立	112
目標 24	優れた教職員の確保と資質・能力の向上	114
基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり		
目標 25	学校施設の整備の充実	118
目標 26	ICTの環境整備と利活用の推進	119
目標 27	子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実	122
目標 28	家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	126
第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況		
子どもたちの姿（長期目標）		133
施策実施指標		134
第5章 外部有識者の意見		148

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）第4章2

○岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の進行管理に当たっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、「子どもたちの姿」により子どもたちの現状を把握し、施策の推進状況や、「施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組みに反映させるPDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組み状況

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組み状況

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組み実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	堀 貴雄		R3. 4. 1	R6. 3. 31	
教育長職務代理者	竹中 裕紀	会社経営者	R3. 7. 18	R7. 7. 17	
委員	野原 正美		R2. 4. 1	R6. 3. 31	
委員	村上 啓雄	大学名誉教授(医師)	R3. 3. 24	R6. 3. 23	
委員	市川 祥子	旅館業	R3. 12. 16	R7. 12. 15	保護者委員
委員	打江 記代	会社役員	R5. 3. 17	R9. 3. 16	

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況

前年度の 主な取組み	○審議件数		
		年度	R3 R4
	議案		37 52
	可決		37 51
	一部修正の上可決		0 0
	否決		0 1
	専決報告		27 17
	○開催回数：定例会議（毎月1回）		
	○審議状況		
	・ 議案及び専決報告の審議が行われた。		
	・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組み状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。		
成 果	○議案や専決報告等として重要な教育課題等を報告し、審議された。		
	令和4年度は、県立学校の活性化に関する検討報告や学科再編、いじめに関する重大事態の発生報告及び調査結果、本県における各種審議会等での取組みなどの意見交換が行われた。		
	○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。		
	令和4年度は、スクールミーティングを6校で行い、県内の小中学校、高校を訪問し、学校における課題とニーズ、岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の進捗状況を把握するなど、学校現場の実情について見識を深めた。		
○従来からの会議録に加えて、会議資料のホームページへの公開を引き続き行っている。			
○令和3年1月より、オンライン審議を可能とし、令和4年度は10回実施した。			

2 調査活動の実施状況	
前年度の 主な取組み	○県内視察 訪問なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ○県外視察 訪問なし（平成29年度より訪問なし）
成 果	—
3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
前年度の 主な取組み	○総合教育会議への出席（令和4年度は2回開催） *令和4年7月1日（金） ・豊かな人間性を育む教育の推進について（演劇ワークショップの取組み） *令和5年2月16日（木） ・部活動の地域移行について ・第4次岐阜県教育ビジョンの策定について ○教育現場視察等 年間を通じて学校行事等へ出席 ○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（第2次選考試験の選考会議等） ・面接官として教員管理職登用試験への参画
成 果	○総合教育会議において、ICT を効果的に活用する教育体制や教職員の働き方改革などについて協議した。 ○教育委員が教育現場等に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。 ○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実・発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察などを通じ、更なる教育委員会機能の充実・発展に努めていく必要がある。

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組み状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第2章2 2030年以降の社会変化等を見据え、今後5年間で重点的に取り組む施策」に掲げた2つの施策「ふるさと教育の充実」「ICT環境の整備と利活用の推進」について、令和4年度の点検評価は、次のとおりです。

ふるさと教育の充実

子どもたちが、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍するためには、子どもたちが、ふるさとの自然や文化等をよく知り、また、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようにしていく必要があります。そのためには、「ふるさと岐阜」への愛着をはぐくむふるさと教育を、小中学校に加えて高等学校においても本格的に展開していきます。

◆地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進

[令和元～4年度の状況]

- ・高校の特色に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を全ての県立高校で実施した。

【参考：事業一覧】

- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」
- ・「グローバル探究実践事業」
- ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」
- ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」
- ・「地域課題探究型学習推進事業」
- ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」
- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業（地域資源活用、中長期インターン）」
- ・「地域創生キャリアプランナー設置事業」

令和元～
4年度の
実施状況
【点検】

○主な取組み

- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」では、地域と連携した課題の発見と解決に向けた取組みを通して、地域の将来を担う当事者としての意識向上を図った。また、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等の国際的素養を身に付け、様々な分野で活躍できるリーダーの育成を図った。
- ・「グローバル探究実践事業」では、文系・理系の枠に捉われず、グローバルな視点で地域課題を発見・解決する探究的な学習活動を通して、社会的な価値を創造する資質・能力の育成を図った。
- ・「地域課題探究型学習推進事業」では、地域との更なる連携が望まれる普通科高校等において、大学研究者や企業経営者等との協働による実践研究や出前授業を通して、地域の魅力を知り、地域に密着した課題を発見・解決する探究的な学習を推進した。
- ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」では、小規模化が進行している高校において、地域とともに活性化する学校づくりに向けて、地元企業や自治体等と連携し、地域資源を活用した探究的な学びを展開した。
- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」では、県内5地区の専門高校において、学校での取組み内容に応じて事業指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け、実践的・体験的な活動を実施した。

- ・地域の産業界や関係機関等との連携によるキャリア教育に関する支援体制を構築するため、地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置した。

[令和4年度の取組み]

- ・高校の特色に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。
- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」及び「グローバル探究実践事業」として、11校*を指定し、大学や地元企業等との連携、ICTも活用した教科横断的な課題探究学習のカリキュラム開発等を実施した。
 ※岐阜北高校、長良高校、加納高校、岐阜商業高校、岐阜工業高校、大垣北高校、関高校、可児高校、多治見北高校、恵那高校、斐太高校
- ・「スーパーサイエンスハイスクール（国事業）」の恵那高校の研究開発に対し指導・助言を行った。
- ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」として、5校*を指定し、探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等を実施した。
 ※岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校
- ・「地域課題探究型学習推進事業」として、13校*を指定し、首長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワーク等を行うことにより、地域の魅力を知り、地域課題について探究的な学びを実施した。
 ※羽島北高校、各務原高校、各務原西高校、本巣松陽高校、羽島高校、大垣南高校、大垣西高校、郡上高校、武義高校、加茂高校、多治見高校、中津高校、益田清風高校
- ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」として、19校*を指定し、学校運営協議会等の外部の方から、各地域の特性等を高校活性化に生かす様々な提案を受け、地域と一体となって活力ある高校づくりに向けた取組みを実施した。
 ※【グループ1】不破高校、郡上北高校、八百津高校、東濃高校、瑞浪高校、土岐紅陵高校、恵那南高校、坂下高校、高山工業高校、飛騨神岡高校
 【グループ2】山県高校、揖斐高校、池田高校、海津明誠高校、関有知高校、恵那農業高校、中津商業高校、中津川工業高校、吉城高校
- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」として、専門高校10校*を指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。
 ※西濃地区：大垣工業高校、大垣養老高校、大垣商業高校、大垣桜高校
 ※東濃地区：土岐商業高校、多治見工業高校、中津川工業高校、中津商業高校
 ※飛騨地区：益田清風高校、飛騨高山高校
- ・地域創生キャリアプランナーを県立高校19校*に配置し、学校と地元企業や自治体との連携を重視したキャリア教育を実施した。
 ※山県高校、羽島高校、揖斐高校、池田高校、不破高校、海津明誠高校、関有知高校、郡上北高校、東濃高校、八百津高校、土岐紅陵高校、瑞浪高校、恵那南高校、坂下高校、吉城高校、飛騨神岡高校、華陽フロンティア高校（定）、加茂高校（定）、東濃フロンティア高校

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携等について学校運営協議会で協議するとともに、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域課題を知り、地元企業の魅力に触れるなどの機会を通じて、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための教育カリキュラム等を研究・開発した。 ・「グローバル探究実践事業」において、ICTを活用しながら、国内外の高等教育機関や地域等と連携し、教科横断的な考え方やグローバルな視点で、身近な実社会の課題に対する探究学習のカリキュラム開発や実践を推進した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校では、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」「理数教育フラッグシップハイスクール」の代表生徒による合同課題研究発表会では、取組みの交流や発表に対する質疑応答を通して、各校の研究成果を普及することができた。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。 ・県立高校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、就職や進学を控えた高校3年生だけでなく、高校1年生から3年間を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、自治体、地元企業、大学等との連携の在り方など、持続可能なふるさと教育の取組み体制を構築すること ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組みについて、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・特色ある取組み内容や成果等について、高校間の交流を通じて改善していくこと ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実</p> <p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等に関する施設を訪れ、体験学習を通して学ぶことで、岐阜県の魅力を新たに発見し、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をはぐくむふるさと教育の推進を図った。 ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」は、平成30年度から市町村（組合）立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校、県立特別支援学校で事業を開始し、令和元年度からは、対象を県立高校にも拡充して実施した。 ・令和5年度までに県内の全公立学校で実施ができるように計画的に実施している。

〈年度別実施状況〉 (校数)

		H30	R1	R2	R3	R4
市町村 (組合) 立	小学校	166	111	新型コロナ ウイルス 感染症流行 により 事業中止	53	35
	中学校	20	57		42	57
	義務教育学校※1	2 (前2・後1)	0		1 (後1)	0
	特別支援学校※2	0	0		0	2 (小1・中1・高2)
県立	特別支援学校	4	8	3	5	
	高校		19	12	14	

※1…義務教育学校については、前期課程と後期課程でそれぞれ実施

※2…特別支援学校については、小学部、中学部、高等部でそれぞれ実施

- ・地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進するため、「ふるさと教育週間」（11/1～11/14）を設け、県内各学校で実施するよう促した。
- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、各教科等との関連を図った実践、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、優れた実践を行った学校を表彰した。

	R1		R2		R3		R4	
	最優	優	最優	優	最優	優	最優	優
小	1	78	2	56	2	64	2	66
中	1	33	1	18	1	21	1	20
義		1		1		2		1
小中	1	2		4		3		2
高	1	11	1	7	1	7	1	7
特	1	1		1		1		1
合計	5	126	4	87	4	98	4	97
	131		91		102		101	

[令和4年度の取組み]

- ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」を活用し、市町村（組合）立学校については、小学校 35 校、中学校 57 校、特別支援学校 2 校の計 94 校で実施した。県立学校については、高校 14 校、特別支援学校 5 校の計 19 校で実施した。
- ・なお、市町村（組合）立学校においては、令和4年度末をもって、全学校で事業を実施した。
- ・全ての公立幼稚園、小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進する「ふるさと教育週間」（11/1～11/14）を実施した。
- ・県内の各学校が取り組むふるさと教育の一層の充実と地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指し、「岐阜県ふるさと教育表彰」に表彰対象とする項目を示し募集した。
- ※各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、101 校を表彰した。
 - ・最優秀賞 4 校（小学校 2 校、中学校 1 校、高校 1 校）
 - ・優 秀 賞 97 校（小学校 66 校、中学校 20 校、小中合同 2 校、義務教育学校 1 校、高校 7 校、特別支援学校 1 校）

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」を活用することで、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する学習機会を充実することができた。 ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」において、市町村（組合）立学校では、小学校 365 校、中学校 176 校、義務教育学校 2 校、特別支援学校 2 校、県立学校では、高校 15 校、特別支援学校 4 校で事業を実施した。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、101 校の応募があった。 *実践内容…各教科等との関連を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村（組合）立学校の「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」実施校においては、事業に係る経費の決算報告書に加え、各学校の具体的な実践についても報告を義務付けることで、市町村における県内の施設の利活用の好事例を収集し、更なるふるさと教育の推進を図ること ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」において利活用を推奨している県有3施設（「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」「岐阜関ヶ原古戦場記念館」「清流長良川あゆパーク」）のほかにも、岐阜県の魅力を再発見できる体験学習施設を開拓し、より多面的にふるさと教育の充実が図れるようにすること ・高校の「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」実施校においては、県内施設での体験学習を通して、地域の魅力を発見するとともに、その地域の現状や抱える課題にも目を向け、ふるさと教育と探究的な学びを関連付けて実施することで、将来を担う地域社会人の育成を図るふるさと教育の一層の推進を図ること ・ふるさと学習の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進</p> <p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の豊かな河川・森林環境について学ぶふるさと教育の優れた実践校（3校）を「水と森に学ぶ推進校」とし、地域の水質や生き物の生態について学ぶ「水育」や、地域人材を活用し、木を使ったもの作りなどの体験を通して学ぶ「木育」などの取組みを支援した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施するとともに、以下の学校を実践校とした。 *実践校：山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北小学校
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること

ICT 環境の整備と利活用の推進

これからは、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されています。学習指導要領においては、情報活用能力が学習の基本となる資質・能力として位置付けられ、ICT 機器はあらゆる学習活動の基盤となります。学校の ICT 環境の整備を加速化し、生徒が、ICT を活用して他者と協働し、人工知能（AI）等の限界も考慮しつつ、新しい価値を創造する力が身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を実現する必要があります。

令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>◆学校の ICT 環境整備の推進</p> <p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に県立高校と特別支援学校の全ての普通教室と一部の特別教室 1,712 室の黒板をホワイトボード化するとともに、電子黒板機能付きプロジェクタ、実物投影機、無線アクセスポイントを設置。指導者用タブレット 3,568 台を整備した。 ・令和2年度に、県教育委員会事務局内に ICT 教育推進室を新設、県立学校を2週間に1回程度訪問して学校の ICT 活用を支援した。 ・また、1人1台端末として学習用タブレットを県立高校 38,251 台、県立特別支援学校 1,756 台、充電保管庫 1,172 台を整備するとともに、授業支援ソフト、Web 会議ソフトなどのライセンスも調達し、児童生徒が ICT を活用できる環境を構築した。 ・令和3年度に1人1台端末活用などを目的に、県立学校の特別教室等（高校 239 教室、特別支援学校 46 教室）に ICT 環境の追加整備（黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイント）を実施した。 ・また、県立学校の普通教室等にスピーカー1,355 台を整備し、高度化するデジタルコンテンツ（指導用デジタル教科書等）や Web 会議などの音声、より聞き取りやすい環境を整備した。 ・県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員が ICT 環境を円滑に活用できるように、ICT 活用についてオンラインや実技演習による研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。 ・デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業で積極的に活用した。 <p>[令和4年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 教育推進担当教頭2名と ICT 教育推進担当指導主事4名を各地区の拠点校に配置し、1か月に1～2回程度学校を訪問して、学校の実情に応じた支援、校務のデジタル化による働き方改革を促進した。 ・また、ICT 推進会議を月例で開催し、学校訪問等で把握した課題の検討や、県教育委員会の施策等を共有した。 ・県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員が ICT 環境を円滑に活用できるように、各地区においては ICT 推進担当者や情報管理担当者向けの研修と情報共有、県総合教育センターにおいては各種実技研修を実施したほか、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。 ・デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に整備された ICT 環境に加え、特別教室等にも ICT 環境を拡張することで、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や休校時等におけるオンライン学習支援のほか、実技や実験実習においても1人1台端末をより活用しやすい環境が整備

	<p>され活用が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校において、入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるために Web 会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。 ・ICT 環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。 ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXによる社会変革への対応、情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できるネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・学校や教員ごとに活用状況に差が生じないように、ICTの活用指導力に応じた研修の充実、学校訪問やアドバイザー派遣、好事例の更なる普及を図り、全ての教員がICTを用いて指導できること
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組みと「主体的・対話的で深い学びの実現」 [令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、県教育委員会事務局内にICT教育推進室を新設し、担当指導主事等が県立学校を定期的に訪問し、課題を共有するとともに、授業実践の好事例を集めて活用ガイドを発行し、ICT活用の平準化と活用に関する教育スキルの底上げを図った。 ・令和2年度には、ICTやプログラミング教育に関心の高い教員20名にICT活用推進委員を依頼し、教育事務所指導主事と連携して実践し、実践事例集「ICT活用ガイド」に取りまとめ、県内に周知を図った。令和3・4年度は委員を公募して取り組み、同様に実践事例集を作成した。（令和3年度35名、令和4年度55名） ・ICT活用推進委員の実践について、「ICT活用推進交流会」を開催し、ICTの効果的な活用方法の周知や交流を図った。（参加者：令和2年度215名、令和3年度158名、令和4年度143名） ・「教科学習Webシステム」（H29～R3運用）の活用促進のために、県内公立小学校の全ての児童及びその保護者を対象に効果的な活用方法を示したリーフレットを毎年度作成・配付した。 ・令和4年度から新たに「教科学習新システム」（R4～R8運用）を導入するとともに、「NEW!GIFU ウェブラーニング活用推進事業」（R4）を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力を育み、ICTを主体的に活用し、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を身に付けさせるため、1人1台端末整備に先立ち示した、“1人1台端末時代の5つの「学びのスタンダード」”に取り組む中で、県立高校において「ICT公開授業」を開催し、ICT環境を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を実施した。 ・主体的に応募した教員をICT活用推進委員として、ICTを効果的に活用した実践の提供を求め、実践事例を「ICT活用ガイド」としてまとめるとともに、「ICT活用推進交流会」を開催して周知を図った。 ・「教科学習新システム」（R4～R8運用）を導入し、県内の市町村教育委員会及び公立小学校並びに特別支援学校小学部を対象に、システムの効果的な活用方法を掲載した「活用マニュアル」冊子を配付した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「NEW!GIFU ウェブラーニング活用推進事業」において、県内6地区でそれぞれ小学校1校を「教育データ利活用推進校」として指定し、システムで生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かす取組みを推進することができた。 ・教育事務所指導主事が学校の要請に応じて、様々な学習支援ツールやデジタル教科書等のコンテンツの有効な活用方法について、研修や相談、授業実践を通じた指導・助言を行った。 ・県内6地区でそれぞれ小中学校1校を「実践フィールド校」として指定し、教員と教育事務所指導主事が、児童生徒の実態に応じた学習支援ツールやデジタル教材、学習者用デジタル教科書の活用方法について協議し、各校が実践を進めた。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境の活用により、授業の中で、クラス全体での情報共有が手軽で速やかにできるようになったことで、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や活発な意見交流等を行うなど、協働的な学習活動の機会が増加した。 ・「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践により、ICT機器を日常的に活用する授業が共有され指導力の向上が図られた。 ・動画で撮影した自分の学習の様子を振り返って学びを調整したり、社会で働く人々とオンラインで交流したりするなど、ICTの活用により学習活動に広がり生まれたことにより、児童生徒が豊かに学ぶことができるようになった。 ・「教科学習新システム」への児童アクセス（前年度比1.83倍）、教員アクセス（前年度比3.82倍）が増加した。 ・「教科学習新システム」で生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かしている実践事例を活用マニュアルで紹介できた。 ・「実践フィールド校」での実践や検証を通して、協働学習支援ツール、デジタル教材等、1人1台端末の効果的な活用事例を集め、県内小中学校に提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なるICTの活用、改善を図るため、各学校で積極的に実践するとともに、実践事例等の普及が望まれること ・より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進すること ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からICTの効果を確認するとともに、児童生徒が自ら学習改善が図れるような教師の授業構想力を育成すること ・「教科学習新システム」で生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かしている実践事例を県内の公立小学校及び特別支援学校小学部に広く周知すること ・小中学校の学習者用デジタル教科書について、実践フィールド校においてモデルとなる事例を構築し、県内小中学校に紹介すること
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>◆ICTを活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進</p> <p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のモデル校（7校）において、企業のサポートを受けながら校務のデジタル化に関する実証研究を行った。 ・統合型校務支援システムにより、中学校から高校への調査書データのデジタル送信を142の中学校で実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担を軽減し、研修機会の充実を図るため、オンラインやオンデマンドによる研修が円滑に実施できるよう、県総合教育センターの ICT 機器の整備を行い、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。 ・小学校向け算数クラウド教材「教科学習 Web システム」の活用については、国委託事業（R1～3）において、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のため、検討及び環境設定等を進めた。 ・その上で、令和3年度には「教科学習新システム」の調達を行い、令和4年度から運用を開始した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施されたモデル校の研究成果をもとに、全ての県立学校で校務のデジタル化に取り組み校務の省力化を推進した。 ・市町村教職員業務改善委員会を開催（6月・11月・12月）し、出退勤管理システムの実践発表、活用自治体の事例共有などを行った。 ・令和3年度の施行運用の問題点についてシステムの修正を行い、県立高校へ調査書のデジタル送信を行った。 ・システムで生成されるスタディログに基づいて、児童の学習状況や学級全体の定着状況を把握できる機能を搭載することで、採点や帳票作成の手間なく、教師の授業改善に生かすことができた。 ・県総合教育センターや学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。 <p>＊Web 会議システム等を活用（勤務校等でのオンライン・オンデマンド研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等新規採用教員研修 ・初任者研修（小・中・義・高・特） ・新規採用養護教諭研修、新規採用栄養教諭研修、新規採用実習助手研修 ・6年目研修（小・中・義・高・特・養・栄） ・中堅教諭等資質向上研修（幼・認・小・中・義・高・特・養・栄） ・新任教頭研修、新任校長研修（小・中・義・高・特） ・管理職アラカルト研修 ・重点講話 <li style="text-align: right;">その他、各種選択研修 <p>＊e-Learning システムを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表計算 VBA 講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務のデジタル化において、県立高校の90.5%が欠席連絡のデジタル化を実施し、教員の時間外の電話当番などの校務の削減ができた。 ・県内統一の統合型校務支援システムを35市町村が導入した。 ・高校とのデータ連携について、県内統一の統合型校務支援システムを導入している中学校から、出願した高校に調査書のデジタルデータを送信することができた。 ・「教科学習新システム」において、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提

供するシステムを活用する学校が増えた。（前年度比3.82倍）

- Web会議システムやe-Learningシステム等を活用した研修により、学校にしながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減し、研修機会の充実を図ることができた。

[課題]

- モデル校での実践事例を、全ての県立学校に浸透させ、教員の働き方改革につなげること
- 一部の自治体が独自の小中学校向け統合型校務支援システムを導入しており、リース期間などの関係で、早期の県内統一システムへの移行が難しいこと
- システムで生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かしている実践事例を県内の公立小学校及び特別支援学校小学部に広く周知すること
- 学校および県総合教育センターのICT環境を活用し、オンラインにおいても先進的なICT活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web会議システム等の活用を推進し、更なる業務の負担軽減や効率化を図ること

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第3章 施策の体系」に掲げた28の目標について、令和4年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の指標」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- ◆ 「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍できるよう、ふるさと教育やキャリア教育、ICTなど技術革新に対応した教育を推進するとともに、個に応じたきめ細かな指導を通じて、一人一人の優れた才能や個性を伸ばす教育を推進します。

目標1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 専門性を生かし、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進 (教育総務課、高校教育課)
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の特色に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を全ての県立高校で実施した。(再掲) <p>○主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」では、地域と連携した課題の発見と解決に向けた取組みを通して、地域の将来を担う当事者としての意識向上を図った。また、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等の国際的素養を身に付け、様々な分野で活躍できるリーダーの育成を図った。(再掲) ・「グローバル探究実践事業」では、文系・理系の枠に捉われず、グローバルな視点で地域課題を発見・解決する探究的な学習活動を通して、社会的な価値を創造する資質・能力の育成を図った。(再掲) ・「地域課題探究型学習推進事業」では、地域との更なる連携が望まれる普通科高校等において、大学研究者や企業経営者等との協働による実践研究や出前授業を通して、地域の魅力を知り、地域に密着した課題を発見・解決する探究的な学習を推進した。(再掲) ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」では、小規模化が進行している高校において、地域とともに活性化する学校づくりに向けて、地元企業や自治体等と連携し、地域資源を活用した探究的な学びを展開した。(再掲) ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」では、県内5地区の専門高校において、学校での取組み内容に応じて事業指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け、実践的・体験的な活動を実施した。(再掲) <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の特色に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・

	<p>産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。（再掲）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考：事業一覧】※県立高校 63 校（一部事業は重複）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」 4 校 ・「グローバル探究実践事業」 7 校 ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」 1 校 ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」 5 校 ・「地域課題探究型学習推進事業」 13 校 ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」 19 校 ・「地域創生キャリアプランナー設置事業」 19 校 ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」 <p>地域資源活用 10 校、中長期インターン 6 校</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・更に「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を実施した。 * 地域魅力型（事業特例校）：吉城高校（令和2年度から3年間指定）を支援 ・学校ごとに地域の方や産業界等の専門家を招いて、学習成果発表会等を実施した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携等について学校運営協議会で協議するとともに、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域課題を知り、地元企業の魅力に触れるなどの機会を通じて、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。（再掲） ・生徒のふるさと岐阜に対する関心が高まり、課題発見や課題解決力等の向上が見られた。 * 高校生の意識に関する調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。 → R4 年度 41.5%（H30 年度比 6.6%増） ○日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う。 → R4 年度 77.9%（H30 年度比 8.3%増） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、自治体、地元企業、大学等との連携の在り方など、持続可能なふるさと教育の取組み体制を構築すること（再掲） ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組みについて、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること（再掲） ・特色ある取組み内容や成果等について、高校間の交流を通じて改善していくこと（再掲） ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること（再掲）
<p>施策名</p>	<p>② ギフが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組みの推進（教育総務課、高校教育課、里川振興課、環境生活政策課、観光資源活用課、文化伝承課、航空宇宙産業課）</p>
<p>令和元～4年度の 実施状況</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等に関する施設を訪れ、体験学習を通して学ぶことで、岐阜県の魅力を新たに発見し、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をは

【点検】

ぐくむふるさと教育の推進を図った。（再掲）

- ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」は、平成30年度から市町村（組合）立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校、県立特別支援学校で事業を開始し、令和元年度からは、対象を県立高校にも拡充して実施した。（再掲）
- ・県有3施設の利活用を推奨することで、各学校のふるさと教育の学びをより深めることができた。

〈年度別県有施設利用状況〉

（校数）

	H30	R1	R2	R3	R4
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	98	96	新型コロナウイルス感染症流行により事業中止	43	35
岐阜関ヶ原古戦場記念館 （関ヶ原町歴史民俗学習館含む）	25	24		34	26
清流長良川あゆパーク	6	4		9	8

- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、県内施設や地域人材等の外部資源を活用し、岐阜県が誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ取組みを効果的に位置付けるなど、優れた実践を行った学校を表彰した。令和元年度には131校、令和2年度には91校、令和3年度には102校、令和4年度には101校の応募があった。
- ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館において、学習プログラム（事前学習資料・館内ワークシート）の内容更新と無料配布、教育プログラム（学校団体向けプログラム）の内容更新と実施を行った。（R1～）
- ・教職員向け研修会や学校団体向け団体利用説明会を開催するとともに、アウトリーチ活動（出前授業・出前講座）を実施した。（R1～）
- ・岐阜関ヶ原古戦場記念館において、教育旅行受入れ時の事前学習用資料の配布やクイズラリー、講座、ワークショップなどの子ども向けプログラムを実施した。また、開館した令和2年度は「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の積極的な受入れのほか、修学旅行の中止などコロナ禍で学校生活に影響が出ている子どもたちに向けたプランを実施した。
- ・清流長良川あゆパークにおいて、県内学校関係団体（延べ446団体）の児童生徒（延べ16,206名）に対して体験プログラムを実施した。
- ・毎年11月3日（文化の日）を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ヶ原古戦場記念館（R2年度～）、ぎふ木遊館（R3年度～））を無料開放した。
- ・「ふるさと岐阜」に対する誇りと愛着をはぐくむため、文化施設において、郷土の歴史、文化、自然等に関する展示や郷土作家の作品展示等を実施した。

[令和4年度の取組み]

- ・令和4年度は、市町村（組合）立学校については、小学校35校、中学校57校、特別支援学校2校の計94校で実施した。県立学校については、高校15校、特別支援学校4校の計19校で実施した。（再掲）
- ・市町村（組合）立学校における県有3施設の利用実績は、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館28校、清流長良川あゆパーク8校、岐阜関ヶ原古戦場記念館24校であり、全実施校の63.8%が利活用を行った。
- ・校外学習での岐阜かかみがはら航空宇宙博物館来館及び教育プログラムの活用を促進するため、教員を対象とした利用説明会を開催（7日間、計11回）し、教材（学習プログラム）等の使用方法や教育プログラムを利用した博物館活用の事例紹介を

	<p>行った。また、教職員向け研修会（13回、206名参加）を開催し、ふるさと岐阜の航空宇宙産業や教育活動への活用方法についての研修を実施した。</p> <p>*小学校67校：3,204名、中学校17校：1,196名、高校6校：293名、特別支援学校5校：33名が教育プログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校向けの教育プログラムを拡充し、アウトリーチ活動やセミナー（教育プログラム）を実施した。 <p>*アウトリーチ活動（飛行機の飛ぶ仕組み、プログラミングロボット教室、紙飛行機教室）小学校7校：366名、高校3校：87名、各種教育団体5件：31名</p> <p>*セミナー（航空宇宙産業の歴史、飛行機や宇宙に触れる学習） 小学校3校：140名、中学校6校：353名、高校1校：20名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜関ヶ原古戦場記念館において、教育旅行を積極的に受け入れるとともに、イベント時には子ども向け体験プログラムを実施した。 <p>*実績 100校、6,450名 （小学校48校、中学校30校、高校12校、特別支援学校5校、大学ほか5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画イベントとして「家紋・旗印でオリジナルカード作り」や「ぬりえで学ぶ、甲冑講座」などの体験プログラムを実施した。（延べ193名参加） ・清流長良川あゆパークにおいて、県内学校関係団体（延べ153団体）の児童生徒（延べ5,236名）に、鮎つかみどりやクラフトなどの体験プログラムを実施した。 ・11月3日（文化の日）を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ヶ原古戦場記念館、ぎふ木遊館）を無料開放した。 ・「ふるさと岐阜」に対する誇りと愛着をはぐくむため、文化施設において、郷土の歴史、文化、自然等に関する展示や郷土作家の作品展示等を実施した。 ・県と地元関係団体が連携して、乗鞍岳で外来種除去作業を2回実施した。 ・乗鞍岳及び乗鞍山麓五色ヶ原の森で、県内小学校の児童を対象に自然環境学習を実施し、13校計639名の児童が参加した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」を活用することで、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する学習機会を充実することができた。（再掲） ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」において、市町村（組合）立学校では、小学校365校、中学校176校、義務教育学校2校、特別支援学校2校、県立学校では、高校15校、特別支援学校4校で事業を実施した。（再掲） ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、101校の応募があった。（再掲） <p>*実践内容…各教科等との関連を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流長良川あゆパークにおける自主企画事業（県内学校関係団体利用）の年間目標である1,800人（35団体）を大きく上回る児童生徒の利用があり、内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する学習機会の創出に大きく寄与できた。 ・また、自然体験プログラムは、一般向けの催しに親子連れの参加があった。

・高校生以下の入館者数

	令和元年度	令和4年度
県美術館	1,161人	7,828人
現代陶芸美術館	840人	1,229人
県博物館	22,009人	19,616人
高山陣屋	39,936人	31,420人
岐阜関ヶ原古戦場記念館	※開館前	26,445人

・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」（11/3）の入館者数 ※（）内は高校生以下

	令和元年度	令和4年度
県美術館	3,987人（不明）	2,638人（277人）
県現代陶芸美術館	356人（33人）	505人（70人）
県博物館	1,114人（416人）	755人（298人）
高山陣屋	3,882人（200人）	1,570人（84人）
岐阜かかみがはら 航空宇宙博物館	5,465人（不明）	1,399人 （中学生以下：556人）
岐阜関ヶ原古戦場記念館	※開館前	1,171人 （高校生以下：不明）
ぎふ木遊館	※開館前	184人（88人）

・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館では、小学生から高校生まで、段階に合わせたきめ細かな教育プログラムを実施することにより、航空宇宙産業への興味、関心を高めることができた。

・また、子どもたちが体験的な活動を通して互いに学び合うことができた。

[課題]

・市町村（組合）立学校の「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」実施校においては、事業に係る経費の決算報告書に加え、各学校の具体的な実践についても報告を義務付けることで、市町村における県内の施設の利活用の好事例を収集し、更なるふるさと教育の推進を図ること（再掲）

・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」において利活用を推奨している県有3施設（「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」「岐阜関ヶ原古戦場記念館」「清流長良川あゆパーク」）のほかにも、岐阜県の魅力を再発見できる体験学習施設を開拓し、より多面的にふるさと教育の充実が図れるようにすること（再掲）

・高校の「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」実施校においては、県内施設での体験学習を通して、地域の魅力を発見するとともに、その地域の現状や抱える課題にも目を向け、ふるさと教育と探究的な学びを関連付けて実施することで、将来を担う地域社会人の育成を図るふるさと教育の一層の推進を図ること（再掲）

施 策 名	③ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（義務教育課）								
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。 ・優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組みを支援した。 <p>＜水と森に学ぶ推進校＞</p> <table border="1" data-bbox="416 474 1425 640"> <tr> <td>R1</td> <td>垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北中学校</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。 ・地域の自然環境の魅力の紹介や活用の可能性に向けた取組みが実施された。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 	R1	垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校	R2	郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校	R3	養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校	R4	山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北中学校
R1	垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校								
R2	郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校								
R3	養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校								
R4	山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北中学校								
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること（再掲） 								
施 策 名	④ 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進（脱炭素社会推進課）								
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全にかかる普及や活動等を実践している者等を環境教育推進員として、学校等の依頼に応じて派遣した。 ・水生生物調査を通じて、水質の保全及び浄化の重要性を認識することを目的とした「カワゲラウォッチング」を実施した（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず）。 ・県民による主体的な環境学習を支援するため、環境関連情報や学習教材などをまとめて紹介し、ワンストップでアクセスできる「りふ環境学習ポータルサイト」を令和3年度に開設し、令和4年度はコンテンツの充実を図った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進員を希望する学校へ派遣し、環境に関する学習支援や出前授業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *派遣対象：小中学校、義務教育学校及び特別支援学校 派遣回数：33校 延べ77回 ・自然体験や環境保全活動を通じて環境を学ぶ親子ツアーを開催した。 								

	<ul style="list-style-type: none"> *14回開催 235名参加 ・県内小中学校や環境保全団体による「カワゲラウオッチング」（水生生物調査）を実施した。 *76団体 参加者延べ3,823人 ・県民の主体的な環境学習を支援するため、各主体が実施・提供する環境学習プログラムや環境関連の情報等を一元的に紹介する「りふ環境学習ポータルサイト」を運営するとともに、コンテンツの充実を図った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進員について、ユネスコスクール加盟校などから継続的に派遣依頼を受けるなど、教育現場からのニーズ、評価は高いと考えられる。 *派遣推移 平成26年度 13校・18回 → 令和4年度 33校・77回 ・環境を学ぶ親子ツアーでは、参加者アンケートで「自然環境への関心・理解が高まった」、「環境保全に関する意識が高まった」と回答した人は9割を超え、家庭内での環境意識の醸成や環境保全活動への理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等による環境保全の取組みの促進に関する法律」において、学校や企業、民間団体、行政などの多様な主体が連携し、環境と社会や経済のつながりについて理解を深めることが重要とされていることから、各主体の連携を進め、協働して取り組むための仕組みを作ること ・環境保全の理解と関心を深めるため環境教育のプログラムや教材の充実、指導する人材の育成・確保を図るとともに、「りふ環境学習ポータルサイト」のコンテンツの充実などを通じた情報発信を図ること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「りふ木育」の推進 (森林活用推進課)</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小・中・高・特別支援学校等を対象に、「りふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」を実施するとともに、岐阜県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した。 ・令和2年7月にオープンした「りふ木育」の拠点施設である「りふ木遊館」と、「森林総合教育センター（morinos）」では、木のおもちゃ遊びや木育プログラム、森林教育プログラム体験等を実施し、多くの子どもたちが森や木に触れ、親しむことができた。 ・りふ木育教室を実施する保育園の保育士等を対象とした「りふ木育指導者研修」を開催した。 ・令和元年度には、「森のようちえん全国交流フォーラム in りふ」との併催で木育交流会を開催した。 ・木のおもちゃに触れて遊べる「りふ木育ひろば」の設置を支援するとともに、施設担当者を対象とした研修を開催した。 <p>【令和4年度の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「りふ木遊館」では、木のおもちゃの遊びを通して「りふ木育」の普及を図った。また、様々な世代を対象に65種類の木育プログラムを実施した。 ・「森林総合教育センター（morinos）」では、教育機関、県民、企業等を対象に113種類の森林教育プログラムを実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中・高・特別支援学校等を対象に、「りふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」を実施するとともに、県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した。 *実施校（園）：138校（園） 玩具や木製教材の導入：69施設 ・保育士等を対象としたりふ木育教室指導者研修を2回開催した。 *指導者研修：108名参加 ・木のおもちゃに触れて遊べる「りふ木育ひろば」を認定した。また、「りふ木育ひろば」施設担当者を対象に研修会を開催した。 *認定施設：1施設 研修会：3回 																																																																																								
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の「りふ木遊館」の入館者数は41,331人、「森林総合教育センター（morinos）」の利用者数は16,122人となり、木のおもちゃ遊びや木育プログラム、森林教育プログラム体験等を通じ、多くの子どもたちが森や木に触れ、親しむことができた。 ・地域の森や木を活かした体験学習が学校や幼稚園等で実施され、児童生徒等がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 ・りふ木育教室指導者研修を開催し、保育士等の「りふ木育」への理解を深めた。 ・令和4年度までに「りふ木育ひろば」を104箇所認定し、県内のどこに居住していても木育に触れることができる環境を整備した。 ・また、「りふ木遊館」と「りふ木育ひろば地域支援拠点」の連携による研修の実施により、「りふ木育ひろば」施設担当者の施設活用に向けた知識が向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「りふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、「りふ木育」の取組みを県内全域へ広く普及すること ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいプログラム等を提示すること 																																																																																								
<p>施策名</p>	<p>⑥ 優れた実践に対する顕彰と発信（義務教育課）</p>																																																																																								
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、各教科等との関連を図った実践、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、優れた実践を行った学校を表彰した。（再掲） <table border="1" data-bbox="443 1487 1374 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> <tr> <th>最優</th> <th>優</th> <th>最優</th> <th>優</th> <th>最優</th> <th>優</th> <th>最優</th> <th>優</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>1</td> <td>78</td> <td>2</td> <td>56</td> <td>2</td> <td>64</td> <td>2</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>1</td> <td>33</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>義</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小中</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>5</td> <td>126</td> <td>4</td> <td>87</td> <td>4</td> <td>98</td> <td>4</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td colspan="2">131</td> <td colspan="2">91</td> <td colspan="2">102</td> <td colspan="2">101</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各学校が取り組むふるさと教育の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を顕彰した。 		R1		R2		R3		R4		最優	優	最優	優	最優	優	最優	優	小	1	78	2	56	2	64	2	66	中	1	33	1	18	1	21	1	20	義		1		1		2		1	小中	1	2		4		3		2	高	1	11	1	7	1	7	1	7	特	1	1		1		1		1	合計	5	126	4	87	4	98	4	97	131		91		102		101	
	R1		R2		R3		R4																																																																																		
	最優	優	最優	優	最優	優	最優	優																																																																																	
小	1	78	2	56	2	64	2	66																																																																																	
中	1	33	1	18	1	21	1	20																																																																																	
義		1		1		2		1																																																																																	
小中	1	2		4		3		2																																																																																	
高	1	11	1	7	1	7	1	7																																																																																	
特	1	1		1		1		1																																																																																	
合計	5	126	4	87	4	98	4	97																																																																																	
	131		91		102		101																																																																																		

	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県ふるさと教育表彰」の応募にあたり、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、条件となる項目を設け、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指した。 															
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、101校の優れた実践の応募があり、ふるさと教育の取組みの見直し、改善の推進について各学校の理解が図られた。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、最優秀賞を4校、優秀賞を97校が受賞した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の一層の質の向上と優れた実践の普及・啓発を図ること 															
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 地図を活用したふるさと教育の推進（義務教育課、高校教育課、文化伝承課）</p>															
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校では、教育課程講習会及び教員免許状更新講習（地理歴史・公民）において、学習指導要領の改訂に関わり、教材研究等への地図の積極的な活用を促した。 ・「地図に対する興味や関心、地図活用能力を高めるとともに、身近な地域やふるさと岐阜への理解を深めるため、地図作品展や地図教室、出前授業等の事業を実施した。 <p><児童生徒地図作品展の実績></p> <table border="1" data-bbox="395 945 1442 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度 (第25回)</th> <th>令和2年度 (第26回)</th> <th>令和3年度 (第27回)</th> <th>令和4年度 (第28回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td> <td>102校 305点</td> <td>148校 99点</td> <td>101校 249点</td> <td>99校 218点</td> </tr> <tr> <td>見学者数</td> <td>2,024名</td> <td>1,854名</td> <td>1,010名</td> <td>1,651名</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校では、教育課程講習会（地理歴史・公民）において、新学習指導要領への移行を受けて、身近な地域の古地図等を活用した防災に関する授業の実践や様々なGISの活用について周知した。 ・「第28回児童生徒地図作品展」を開催し、県図書館に展示するとともに記録集を作成し県内全ての学校に配布した。 * 展示期間：10月29日～11月20日 入賞作品：60点 ・「夏休み小学生わくわく地図教室」を開催した。 * 7月27・28日に開催 県内各地から33名の児童生徒及びその保護者が参加 ・美濃の古地図や地域の地形図を活用した出前授業を実施した。 * 岐阜市立梅林中学校1年生（73名参加） * 瑞穂市図書館の夏の地図教室（瑞穂市内小学生17名参加） 		令和元年度 (第25回)	令和2年度 (第26回)	令和3年度 (第27回)	令和4年度 (第28回)	応募数	102校 305点	148校 99点	101校 249点	99校 218点	見学者数	2,024名	1,854名	1,010名	1,651名
	令和元年度 (第25回)	令和2年度 (第26回)	令和3年度 (第27回)	令和4年度 (第28回)												
応募数	102校 305点	148校 99点	101校 249点	99校 218点												
見学者数	2,024名	1,854名	1,010名	1,651名												
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科の学習を通して、地図を活用する技能を身に付けることができた。 ・社会科で身に付けた力を、総合的な学習の時間等でのふるさと学習に生かしている。 ・各高校において、配布した地図を校内に掲示したり、教材として授業に活用したりすることができた。 ・児童生徒地図作品展の実施により、地図作品の良さやふるさと岐阜の魅力を知る機会とすることができた。 ・「夏休み小学生わくわく地図教室」や出前授業では、毎年、満足度が100%であった。地図への興味や関心を高めるとともに、郷土の歴史や地域の特徴を学ぶ機会を 															

	<p>提供できた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に地図を活用した授業実践を行い、教員研修会等を通じて普及・啓発すること ・児童生徒地図作品展」や「夏休み小学生わくわく地図教室」について、地図活用能力の育成やふるさと教育の観点から児童生徒の意識の高揚を図るため、メディアなどを効果的に利用した広報活動を実施していくこと ・出前授業について、学校等や児童生徒の様々なニーズに対応した内容の充実を図ること
施 策 名	⑧ ふるさと教育に関する教職員研修の充実（教育研修課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高・特初任者研修において、キャリア教育や地域との連携を推進することを目的として、ふるさと教育に関する講義・演習を実施した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高・特初任者研修において、ふるさと教育について学ぶプログラムを設定した。 ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ヶ原古戦場記念館、森林総合教育センター（morinos）を研修会場とし、岐阜の歴史や産業等の魅力について学び、学校での教育活動に活用できるような研修を行った。 ・外部講師を招聘し、地域の特色を生かした探究的な学びについて、研修を行った。 * 高校初任者：102名 特別支援学校初任者：49名
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高・特初任者を中心として、日頃から地域との連携を大切にした教育活動に積極的に取り組む意欲を醸成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した教育活動を活性化するために、研修での学びと各学校における実践が効果的に結び付けられるようにすること

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 小・中・高等学校を一貫したキャリア教育の推進（義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県版キャリア・パスポート作成委員会」を開催した。 * 小・中・高12年間のキャリア教育の活動を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通し、振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」の活用を令和2年度より開始 ・「県進路指導主事会議」において、12年間を見通した計画的なキャリア教育の推進のための指導の在り方についての研修を実施した。 ・「小中学校、高等学校キャリア教育担当者情報交換会」を各地区で開催し、成果と課題について情報を共有した。 ・「高校生と中学生が共に学ぶキャリア支援事業」（R3年度～）を実施し、中学生が専門高校で学ぶ魅力や職業に対する考え方など、「高校での学びの先」を考えられる内容を盛り込んだ体験講座等を開催した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校では、令和元年度から地域産業の担い手育成総合戦略事業を実施し、地域資源を活用した専門的職業人の育成事業として20校、中長期インターンシップ事業としてすべての専門高校を事業指定し、専門高校と産業界等とが連携した取組みを通して、地域の「ものづくり」、「人づくり」、「食や暮らし」を支え、地域産業を担う専門的職業人の育成を推進した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育・進路指導担当主事研修会等において、「キャリア・パスポート」の目的や意義について講義するとともに、小・中・義務教育学校での活用状況について交流し、よりよい活用に向けて協議した。 ・県進路指導主事会議を開催し、高校におけるキャリア・パスポートの校種間の引継ぎや適正な保管、生徒理解に資する活用について周知した。 ・「地域資源を活用した専門的職業人の育成事業」として、専門高校（令和3年度から西濃地区4校*、東濃地区4校*、飛騨地区2校*）を2年間指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ※西濃地区：大垣工業高校、大垣養老高校、大垣商業高校、大垣桜高校 ※東濃地区：土岐商業高校、多治見工業高校、中津川工業高校、中津商業高校 ※飛騨地区：益田清風高校、飛騨高山高校 ・「中長期インターンシップ事業」として、専門高校を6校*指定し、2・3年生の希望生徒に、中長期インターンシップを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ※岐阜城北高校、大垣工業高校、大垣商業高校、郡上高校、坂下高校、高山工業高校 ・「高校生と中学生が共に学ぶキャリア支援事業」として、「キャリア・チャレンジDay」及び「高等学校フェア」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *「キャリア・チャレンジDay」…中学生が専門高校で学ぶ魅力や職業に対する考え方など、「高校での学びの先」を考えられる内容を盛り込んだ体験講座。専門高校28校（97学科）で実施。 *「高等学校フェア」…中学生が将来への見通しをもって高校選択ができるよう、高校生が探究活動等を通して学んだことや学習成果を伝える合同学校説明会。可茂、多治見、恵那の3地区で実施。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県進路指導主事会議での研修を通して、「岐阜県版キャリア・パスポート」を活用する目的や意義を周知し、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図るとともに、12年間を見通したキャリア教育の充実を図ること ・労働に係る法律や制度（ワークルール）等について、生徒の発達の段階に応じ、教科指導や専門機関によるセミナー等を通じて、理解の促進を図ること

施 策 名	② 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実 (高校教育課、産業人材課、清流の国づくり政策課)
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業界や関係機関等との連携によるキャリア教育に関する支援体制を構築するため、地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置した。(再掲) ・高校生が働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観・職業観を育成するため、「高校生インターンシップ推進事業」を実施し、インターンシップの実施体制を整備した。 ・専門高校では、令和元年度から地域産業の担い手育成総合戦略事業を実施し、地域資源を活用した専門的職業人の育成事業として20校、中長期インターンシップ事業としてすべての専門高校を事業指定し、専門高校と産業界等とが連携した取組みを通して、地域の「ものづくり」、「人づくり」、「食や暮らし」を支え、地域産業を担う専門的職業人の育成を推進した。(再掲) <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置し、学校と地元企業や自治体との連携を重視したキャリア教育を実施した。(再掲) ・「地域資源を活用した専門的職業人の育成事業」として、専門高校(令和3年度から西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校)を2年間指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を支援した。(再掲) ・「高校生インターンシップ推進事業」により、県立高校58校、6,017人がインターンシップに参加した。 ・「中長期インターンシップ事業」として、専門高校を6校指定し、2・3年生の希望生徒に、中長期インターンシップを実施した。 ・産学官が連携し、県内企業と高校生・大学生等が交流できる、県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催した。 <p><一般開催日> 開 催 日：令和5年2月21日～令和5年2月24日 開催場所：じゅうろくプラザ 出展企業：367社 訪問者数：1,710人(高校生等664名、大学生等921名、その他125名)</p> <p><高校生の日> 開 催 日：令和5年3月11日 開催場所：ソフトピアジャパンセンター 出展企業：87社 訪問者数：310人(高校生：285人、保護者：25人) ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」として岐阜大学、中部学院大学、中部大学、日本福祉大学、名古屋学院大学と、卒業生の県内就職に向けた連携事業(オータムスクール等)を実施した。 </p>
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、就職や進学を控えた高校3年生だけでなく、高校1年生から3年間を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。 ・高校生等に対し、地域の魅力発見と県内企業への理解促進の機会を提供することが

	<p>できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を通して、学生と地元企業、地域との相互理解が深まるとともに、学生の地元就職への意欲と地域志向の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好事例を共有し、各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法を検討すること ・大学や地元企業と連携した取組みを通じて、県内就職率の向上を図ること
施 策 名	③ ライフプランを考える機会の提供（子育て支援課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生向けのライフデザイン啓発冊子を毎年作成し、県内全ての高校及び特別支援学校の2年生に配布した。 ・令和2年度からは、新たに中学生向けのライフデザイン啓発冊子を毎年度作成し、県内全ての中学校及び特別支援学校の2年生に配布した。 ・高校に加え、令和元年度には中学校、令和2年度には小学校まで対象を拡大し、講師を派遣しライフデザイン講座を開催した。 <p>【令和4年度取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生及び高校生向けのライフデザイン啓発冊子を作成し、県内全ての中学校、高校及び特別支援学校の2年生に配布した。 ・小中学校及び高校に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊小 学 校：各務原市立鶴沼第二小学校 その他1校 ＊中 学 校：岐阜市立岐阜清流中学校 その他1校 ＊高 校：岐阜女子高校
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子の授業での活用、ライフデザイン講座等を通じて、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを踏まえた人生設計を構築する機会を提供した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの人生設計について考える機会を、継続的に提供していくこと

目標3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① グローバルな社会で活躍できるための外国語教育の推進（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より英語教育推進事業を実施し、小中学校において英語教育を校内研究主題等に設定し重点的に取り組む学校を「推進校」として募って継続的に支援し、授業動画の公開等により成果の普及を図った。 ・新学習指導要領の実施に伴い、観点別評価や生徒に身に付けさせたい力等について、教育課程講習会や各種研修、学校訪問等の機会に繰り返し伝え、ペーパーテストでは測れない力を評価するという必要性の周知徹底を行った。 <p>【令和4年度取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業において、「推進校（小学校10校、中学校6校）」の取組みを支援し、県の外国語指導の重点及び推進校の研究主題に沿ったモデル授業の構築に取り組んだ。 ・教育課程講習会、学校訪問及び授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や

	<p>評価の改善につなげるための研修を行った。</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「推進校」において、各学校の参考となる指導と評価の在り方について研究・実践し、取組みの成果を授業動画や実践事例資料等で普及することができた。 ・英語教育実施状況調査において、小中学校では、学習到達目標を生徒と共有し、達成状況を把握した学校の割合が更に向上した。 ・英語教育実施状況調査において、スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況が改善した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を有効に活用し、「指導と評価の一体化」による言語活動・学習評価の一層の充実を図ること ・県及び国の目標値である「A2 レベル以上 50%」の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を一層図ること
<p>施 策 名</p>	<p>② 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（義務教育課、高校教育課、教育研修課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、「外国人児童生徒適応指導員」を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 *令和4年度配置状況：ポルトガル語対応9名、タガログ語対応13名、中国語対応4名、計26名 ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、外国人児童生徒の日本語の習得のほか、適応指導について、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりや、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。 ・小学校外国語活動においては、小学校用教材「Let's try!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けた。 ・外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、多文化共生の視点に立って、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養った。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の日本語の習得のほか適応指導について、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを学ぶ研修を行った。 ・外国語活動において、ICTを活用した遠隔地の外国人と会話を行う好事例を研修会等で紹介し、普及を図った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。 ・ALTや地域のゲストティーチャー等の外国人との交流や、遠隔地の外国人とのオンラインでの交流を通して、児童生徒が、相手の国の文化を理解しながら、英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができた。

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを効果的に活用し、様々な国の人とオンライン等で実際にコミュニケーションを図ったり、異文化を理解したりする機会を増やすこと 												
<p>施策名</p>	<p>③ 国際規模から地域規模まで幅広い視野をもつグローバル・リーダーの育成 (高校教育課、私学振興・青少年課)</p>												
<p>令和元～4年度の実施状況【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共創フラッグシップハイスクール事業」では、地域と連携した課題の発見と解決に向けた取組みを通して、地域の将来を担う当事者としての意識向上を図った。また、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等の国際的素養を身に付け、様々な分野で活躍できるリーダーの育成を図った。(再掲) 「グローバル探究実践事業」では、文系・理系の枠に捉われず、グローバルな視点で地域課題を発見・解決する探究的な学習活動を通して、社会的な価値を創造する資質・能力の育成を図った。(再掲) 国際的に活躍できるグローバル人材の育成を進める私立高校を「ぎふグローバル人材育成推進校」に指定し、活動を支援した。 世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾へ県内高校生を派遣するとともに、県内中学生を対象とするリーダー養成塾を開催した。 <p>＊令和元年～4年度の累計参加者</p> <table border="0"> <tr> <td>県内高校生の派遣事業</td> <td>: 33名</td> </tr> <tr> <td>県内中学生リーダー養成塾</td> <td>: 69名</td> </tr> </table> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共創フラッグシップハイスクール」において4校、「グローバル探究実践事業」において、7校を指定し、大学や地元企業等と連携し、地域課題をグローバルな視点で捉え、ICTも活用して、教科横断的な課題探究学習を推進・支援した。 「ぎふグローバル人材育成推進校」に指定した私立高校について、引き続き活動の支援を行った。 世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾へ県内高校生を派遣するとともに、県内中学生を対象とするリーダー養成塾を開催した。 <p>＊日本の次世代リーダー養成塾（高校生）</p> <table border="0"> <tr> <td>日程</td> <td>: 7月26日（火）～8月8日（月）、</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>: 6名</td> </tr> </table> <p>＊ぎふ立志リーダー養成塾（中学生）</p> <table border="0"> <tr> <td>日程</td> <td>: 8月3日（水）～8月6日（土）</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>: 22名</td> </tr> </table>	県内高校生の派遣事業	: 33名	県内中学生リーダー養成塾	: 69名	日程	: 7月26日（火）～8月8日（月）、	参加者	: 6名	日程	: 8月3日（水）～8月6日（土）	参加者	: 22名
県内高校生の派遣事業	: 33名												
県内中学生リーダー養成塾	: 69名												
日程	: 7月26日（火）～8月8日（月）、												
参加者	: 6名												
日程	: 8月3日（水）～8月6日（土）												
参加者	: 22名												
<p>取組みによる成果と課題【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の社会課題に対する関心が高まり、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等について向上が見られた。 参加者及び保護者から、「広い視野を身に付けることができた」「リーダーとして必要な資質を学ぶことができた」などの声が寄せられ、次世代のリーダーとして前進する契機となった。 												

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究活動と教科の学習のつながりをもたせるため、教科横断的な学習を推進する体制を構築すること ・リーダー養成塾により多くの学校からの参加を促すため、更なる周知を図ること
施策名	④ 海外留学への関心・意欲の向上及び留学支援（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度と4年度に、原則1年間、外国の正規の後期中等教育機関において教育を受けることを希望する者に対し、上限30万円の「留学支援金」を支給した。 ・国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目的とし、中学生や高校生等に海外留学に関する情報を提供するための「岐阜県中高生留学フェア」を実施した。令和元年度は対面、令和2年度はオンライン、令和3・4年度は対面とオンラインのハイブリッド開催とした。 <p>【令和4年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期留学する生徒に対する留学支援金を計16名に給付した。 ・県内の公立中学2・3年生及び公立・私立高校1年生を対象に、「留学フェア」に関するリーフレットを作成、配布し、OKBふれあい会館において、対面及びオンラインにてハイブリッド開催をした。 ＊愛知県立大学及び在名古屋米国領事館による講演 ＊「留学支援金」を利用してアメリカに留学している高校生による留学や現地での生活に関する情報提供（オンライン配信）
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学支援金を42名（R1年度26名、R4年度16名）に支給した。 ＊令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、長期留学は全て中止。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の海外留学を更に促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図り、広く情報発信をすること
施策名	⑤ 姉妹校交流の支援（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修旅行を実施する県立高校に対して、各校引率者2名の旅費等を支給した。令和元年度は10校に対して支援を実施したが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 <p>【令和4年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜高校、岐阜工業高校において、海外の学校と姉妹校提携を結び交流を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する高校数は、令和元年度14校（海外交流支援事業以外の事業で支援している学校を含む）だったが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校等との交流の在り方を見直し、ふるさと岐阜の魅力を発信する活動の充実を図ること

	・姉妹校等への派遣に加え、岐阜への受入体制の充実を図ること
施策名	⑥ 国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度には農業高校生海外実習派遣事業、専門高校生グローバル人材育成事業ともに実施し、専門高校で学ぶ生徒が海外へ渡航し、世界的な広い視野に立って、体験学習や産業関係施設の視察等を行うことで、海外における産業の実態や優れた実践事例についてグローバルな視点から学びを深めた。 ・令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業は全て中止した。 <p>[令和4年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業として、4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。（令和4年度までの派遣生徒数417名） ＊計画していた事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校 ・派遣先4か国：アメリカ、ブラジル、ドイツ、オランダ ・代替事業として、海外実習派遣事業で学ぶ予定であった農業の知識・技術を、国内（学校農場）で臨時的に学ぶことができるように環境整備を行った。 ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）として、専門高校4校＊を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ※恵那農業高校、岐南工業高校、東濃実業高校、瑞浪高校
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業では、これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。（農林業自営28.2%、農林関係公務員・農業科教員11.1%、農業関連企業21.7%、農林業組合、団体職員7.6%、農業系大学等進学者12.8%、その他18.6%） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響のため事業の実施が困難な状況にあるが、海外で農業を学ぶ機運を高め、高校生の農業海外実習を継続していくこと

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

（1）科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 科学技術や情報技術、ものづくりの優れた能力を伸ばす機会の充実と啓発（義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、各作品展、審査会及び競技会に組み込む児童生徒数は令和2年度に減少したが、令和4年度には回復した。 ・専門高校では、学んだ知識、技術を生かして、地域や産業界で実践的な学習に発展させるとともに、産業教育に関係する全国規模のコンテスト・大会に積極的に挑戦し、日本一を目指す取組みを推進した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大会が中止となり、専門高校の生徒の学びを深める機会が激減している。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「岐阜県児童生徒科学作品展」各地域における出品点数 小学校の部 2,201点、中学校の部 376点、高校の部 76点 合計 2,653点 * 「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数（高校）9校 14チーム 84名 * 「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会出場者数（中学校）18校 30チーム 180名 ・「めざせ！ものづくり名人」に関する5種目の審査会及び競技会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:337点 参加校:46校 ・専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。 <p>【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農業科 <ul style="list-style-type: none"> 日本学校農業クラブ連盟全国大会 農業鑑定競技会 区分畜産 最優秀賞（岐阜農林高校） 全国高校生「和牛甲子園」総合部門 最優秀賞（大垣養老高校） * 工業科 <ul style="list-style-type: none"> 若年者ものづくり競技大会（メカトロニクス職種）金賞（岐阜工業高校） 自動車整備士 PR コンテンツ大賞「ポスター高校生部門」最優秀賞：国土交通大臣賞（岐南工業高校） パテントコンテスト 特別賞：日本弁理士会 会長賞（岐南工業高校） * 商業科 <ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校簿記実務競技大会 個人の部 優勝（岐阜商業高校） * 生活産業科 <ul style="list-style-type: none"> 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞（大垣東高校） 食肉惣菜創作発表会（ミートデリカコンテスト）農林水産大臣賞（大垣桜高校）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、気象や地震による災害対策、省エネや環境保全などの今日的な課題に意欲的に取り組んだ作品が多数出品された。 ・「科学の甲子園」岐阜県大会では、筆記競技だけでなく科学的な知識や思考力を必要とする実技競技を実施するなど、ものづくりの能力、コミュニケーション能力等の向上に寄与した。 ・「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会に初参加の学校が増え、この大会への認知が県内に広がってきた。 ・日頃の授業で身に付けた知識や技能を基に、各種コンテストや大会等に挑戦するなど、生徒の学習意欲を向上させた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展やコンテスト等への参加者を増やすため、研修会や会議などで、積極的に紹介するなど、更なる普及啓発を図ること

施策名	② 科学的資質をもとに課題解決できる能力を伸ばす機会の充実（高校教育課）																																				
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール（国事業）」の恵那高校において、科学的思考力と国際性を備えた科学技術系人材の育成に向けた取組みを支援した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」として、5校を指定し、探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等を実施した。（再掲） <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール（国事業）」として、恵那高校の研究開発に対し指導・助言を行った。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール（県事業）」として、外部機関との連携による最先端の科学技術を学ぶ取組みや、地域資源を活用した探究学習の取組みを支援した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒と「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の生徒が、取組みの交流や普及を図る合同課題研究発表会をオンラインで開催した。 																																				
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」に指定された5校では、地域のリソースや人材を活用し、理数教育に関わる探究学習のカリキュラムを開発している。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」「理数教育フラッグシップハイスクール」の代表生徒による合同課題研究発表会では、取組みの交流や発表に対する質疑応答を通して、各校の研究成果を普及することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組みについて、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること（再掲） 																																				
施策名	③ データ活用能力の育成（統計課）																																				
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施し機会をとらえ、ホームページなどで幅広く成果等を公表した。 <p>○「データ活用講座」実施状況（学校数・人数は延べ数）</p> <table border="1" data-bbox="406 1570 1382 1827"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学校数</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高校</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>1,727</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1,189</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1,005</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>4,744</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の内容をより多くの児童に提供するため、統計データから見た岐阜県の特徴、グラフの書き方や市町村別データをまとめた小学校高学年向けの統計学習副読本を作成し、県内の全小学校4年生に配布した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 	年度	学校数	小学校	中学校	高校	人数	令和元	17	7	3	7	1,727	令和2	5	2	0	3	823	令和3	9	4	2	3	1,189	令和4	11	3	2	6	1,005	計	42	16	7	19	4,744
年度	学校数	小学校	中学校	高校	人数																																
令和元	17	7	3	7	1,727																																
令和2	5	2	0	3	823																																
令和3	9	4	2	3	1,189																																
令和4	11	3	2	6	1,005																																
計	42	16	7	19	4,744																																

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の対面形式による実施に加え、Webex や Zoom を活用したオンライン形式も活用することにより、学校の要望に応じた出前授業の提供を行った。 ・出前授業を実施した学校では、総合的な学習の時間や生活科のまち探検等でも活用したいなど、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表することにより実施校以外への普及も図った。 ・小学校高学年向けの統計学習副読本を配布することにより、多くの児童に出前授業の内容を伝えることができ、副読本を用いた出前授業も好評であった。 <p>【課題】</p> <p>特になし</p>
<p>施 策 名</p>	<p>④ 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進 (高校教育課、航空宇宙産業課)</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校では、文部科学省から令和2年度まで「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」に岐阜農林高校が、令和3年度まで「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）」に岐阜工業高校が指定を受け、科学技術の進展に対応できる産業界の担い手の育成に取り組んだ。事業指定期間終了後も成果普及と定着を図るため、取組みを継続している。 ・岐阜大学と連携した「宇宙工学講座」は、平成28年度から県内高校・高専生を対象に実施した。当初からテレビ会議システムを活用した講座で、令和2・3年度もコロナの影響なく実施した。令和元～4年度の参加者実績は、18校58名、10校46名、12校62名、17校97名であり、参加者も増加傾向であり、講座の認知度も高まった。 <p>【令和4年度取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度まで文部科学省から指定を受けて研究推進した「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）」の成果普及と定着に向けた取組みを実施した。 ・岐阜大学と工業高校の共催による「りふハイスクールサット」を実施した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業や地元企業への興味、関心を高めるとともに、地域産業の担い手に必要な科学技術の進展に対応できる高い技術を身に付けている。 ・地域資源の有効活用や、様々な場面における状況判断等、学科横断的な実践学習により、新たな視点による発想ができるようになった。 ・宇宙に関する最先端技術に触れることによって、航空宇宙産業分野への関心を高め、就業意欲の向上につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県産業界を活性化させるため、引き続き研究成果の普及と定着を図ること ・地域とともに成長し地域創生につながる取組みを継続していくこと ・生徒自身が「問い」を発見することで、更なる探究につなげること ・県内航空宇宙関連企業の人材確保のため、継続的に取り組むこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 外部施設設備の活用による先進的技術力の育成(航空宇宙産業課、農業経営課、労働雇用課、公共建築課、技術検査課、地域福祉課)</p>
<p>令和元～</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p>

4年度の実施状況
【点検】

- ・工業高校生を対象に「航空宇宙産業セミナー及び企業見学（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）」を実施するとともに、「モノづくり教育プラザ」を活用した「航空機製造技術体験研修」「航空機産業 CAD/CAM 体験研修」（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和3年度は動画配信）を、夏休み期間に実施した。
- ・工業高校生の技能・技術のスキルアップ、モノづくり企業への就職意欲の向上を図るため、社会人講師派遣合同交流会（工業高校生ものづくりコンテスト練習会、工業高校生金型コンテスト）を実施した。
- ・2級土木施工管理技士、測量士補等の資格取得支援のため、令和3年度から土木系学科のある高校等を対象にテキスト購入費の支援を行った。
- ・建設産業の特集記事を掲載した情報誌やPR冊子を配布したほか、建設現場見学会、出前授業・講座を実施した。
- ・Web サイトや SNS を通じて、建設業の仕事内容ややりがいなどについて情報発信した。
- ・工業高校生（建築系）等を対象に、新県庁舎建設工事及び12か所の営繕工事における現場研修を実施した。
- ・2級建築士、2級建築施工管理技士、2級電気工事施工管理技士及び2級管工事施工管理技士の学科受験支援のため、延べ42校のテキスト購入費の支援を行った。
- ・工業高校生（建築系）等を対象に、5校においてBIM体験講座を実施した。
- ・農業高校生等に対し、普及指導員がGAP（農業生産工程管理）やトマトなど県内の主要品目に関する専門技術の出前授業やスマート農業等の先進事例の現地学習会を実施することにより、農業について学ぶ機会を提供し、地域農業を支える人材の育成を進めた。
- ・県内中学生及び高校生等に対し、福祉施設で働く介護職員等が学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力等について計135回訪問説明会を実施した。
- ・訪問説明会での教材利用等を目的とした福祉の仕事の魅力をPRする「福祉人材確保動画」を制作・公開した。
- ・福祉施設職員や福祉教育に携わる教員等が、県内の福祉施設の取組みや日々の仕事の様子といった福祉の魅力、やりがいにつながる情報をSNSを通じて発信した。

[令和4年度の取組み]

- ・岐阜工業高校内に整備した実習施設「モノづくり教育プラザ」を活用し、同校生徒を対象に、航空機の一連の製造工程（設計、製造および検査）を実践的に学ぶ「航空機製造工程実習」を実施した。
- ・工業高校生を対象に「航空宇宙産業セミナー及び企業見学」を4校10回（クラス）実施した。また、「モノづくり教育プラザ」を活用した「航空機製造技術体験研修」「航空機産業 CAD/CAM 体験研修」を各3回（13名・42名）実施した。なお、「航空機製造技術体験研修」では、非工業高校生を対象とした対面研修も1回実施した。
- ・農業高校生等に対し、普及指導員が専門技術の授業、先進事例の現地学習会を実施した。
 - *スマート農業等の技術習得のための現地学習会1回（大垣養老高校：12/15）
 - *専門技術の出前授業4回（恵那南高校：クリ 5/25、トマト 6/15、イチゴ 12/13、恵那農業高校：果樹 1/22）
- ・工業高校生の技能・技術のスキルアップ、モノづくり企業への就職意欲の向上を図るため、社会人講師派遣合同交流会（工業高校生ものづくりコンテスト練習会、工

	<p>業高校生金型コンテスト）を実施した。（参加生徒数：57名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業高校生（建築系）等を対象に、5か所の営繕工事で、国際たくみアカデミーの生徒及び工業高校生（4校）の現場研修を実施した。 ・2級建築士、2級建築施工管理技士、2級電気工事施工管理技士及び2級管工事施工管理技士の学科受験支援のため、11校16学科を対象にテキスト購入費の支援を行った。 ・工業高校生（建築系）等を対象に、BIM体験講座（4校100名）を実施した。 ・2級土木施工管理技士、測量士補等の資格取得支援のため、工業高校（土木系）等6校7学科を対象にテキスト購入費の支援を行った。 ・建設産業の特集記事を掲載した情報誌やPR冊子を配布したほか、建設現場見学会、出前授業・講座を実施した。 ・ぎふ建設人材育成リーディング企業を紹介するWebサイトやSNSで建設業の仕事内容ややりがいなどについて情報発信した。 ・県内中学生及び高校生等に対し、福祉施設で働く介護職員等が学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力等について計40回訪問説明会を実施した。 ・福祉施設職員や福祉教育に携わる教員等が、県内の福祉施設の取組みや日々の仕事の様子といった福祉の魅力、やりがいにつながる情報を、SNSを通じて発信した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業関連企業の就職内定者が44名（令和5年3月県内工業高校卒業生）となった。 ・「航空機製造工程実習」（全84時間）には、岐阜工業高校から8名が参加した。 ・県内高校生等がトマト等、県の主要品目に関する専門技術や先進的な技術を学ぶことができた。 ・建築工事現場の見学や先進的な技術の体験講座を実施し、建築業の魅力伝えることができた。 ・建設業の役割や労働環境の改善、ICT活用による生産性向上など、建設業の魅力伝えることができた。 ・小学生から高校生等を対象に、福祉の仕事・資格への理解促進や、魅力・やりがいに対する意識啓発を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内航空機製造関連企業に、即戦力として人材を輩出すること ・県内航空機製造関連企業に就職を希望する生徒に、航空機製造の技術習得に向けた研修会を確保すること ・航空機の一連の製造工程を学ぶ就業前の基礎知識・基礎技能の向上のため、継続的に取り組むこと ・出前授業や現場の視察など、農業高校生等が農業について学ぶ機会を引き続き提供することにより、地域農業を支える人材の育成を進めること ・県内モノづくり企業への就労意欲の向上を図ること ・建築業就業者数が減少する中、建築業の担い手を確保・育成するため、継続的に取り組むこと ・建設業就業者数が減少する中、建設業の担い手を確保・育成するため、継続的に取り組むこと ・福祉人材を確保するため、引き続き小学生から高校生等を対象とした意識啓発を行うほか、保護者及び教職員に対し、福祉の仕事のイメージアップを図ること

(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 学校におけるスポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進（体育健康課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト種目を2回以上実施し、Web上で他校と競い合いをしたり、自己記録の伸びを確認したりできるよう、令和元年度に「チャレンジスポーツ in ギフ」をリニューアルし、積極的な活用を推進した。 ・令和3年度から体力向上プロジェクト検討会を開催し、岐阜県小学校体育科研究部会、岐阜県中学校保健体育科研究部会及び岐阜大学と連携して、10分程度のACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）を活用したプログラムを作成するとともに、優良実践事例等を広く周知し、準備運動や業間で積極的に活用できるよう促進した。 ・国の体育・保健体育指導力向上研修に参加した教職員及び大学教授を講師として、伝達講習会を計画的に実施し、教職員の資質向上に取り組んだ。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギフ」において、Web上で新体力テストの結果が記録できるシステムを運用した。 ・「チャレンジスポーツ in ギフ」の各種目上位5校に対し、表彰状を贈呈した。 ・教職員に対して「体力向上マネジメント講習会」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 小学校（県内6地区で開催）：参加者 364名 * 中学校（県内2地区で開催）：参加者 71名
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギフ」の小学校の取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が41.5%であったが、各学校において積極的に活用できた。 <ul style="list-style-type: none"> * R1：100% R2：66.1% R3：56.9% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に追加した「新体力テスト9種目」については、各教育事務所、市町村教育委員会を通じて各学校への周知を徹底すること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力の向上を目指す授業づくりを推進すること ・各学校における結果分析と、分析に基づいた体力向上の取組みを促進すること
施策名	② ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来の清流アスリート育成事業」で、ジュニア選手の発掘、育成、強化に係る支援を実施した。当初、5つのプログラムで構築されていたが、プログラムの統合や廃止を行い、令和3年度より「国体選手育成プログラム」、「清流アスリート合同練習プログラム」、「普及・発掘プログラム」の3プログラムで実施している。 ・「指導者養成事業」は、令和3年度までは県内指導者のスキルアップの観点に特化して行っていたが、令和4年度より更なる県内指導者の資質向上を図るため、次世代を担う若い指導者を中心に上級コーチライセンス資格取得に対する支援をスタートした。 ・「ジュニアアスリート発掘・育成事業」は、コロナ禍において感染対策を徹底し、オンラインプログラムも取り入れながら実施した。 ・「障がい者アスリート育成支援費補助金」（令和4年度より「パラアスリート育成支援費補助金」に名称変更）として、県内パラアスリートを育成するために、（一社）岐阜県障害者スポーツ協会が実施する事業に対して補助を行い、選手育成の総合的

な支援を実施した。

- ・パラアスリートへの研修としては、パラリンピックの日本代表選手として有力な選手の強化や、今後国際舞台等で活躍が期待できる選手の育成を目指し、栄養学やスポーツ心理学、フィジカルトレーニングなどの講習会を実施した。

[令和4年度の取組み]

- ・「未来の清流アスリート育成事業」として、本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、今年度より対象を高校1年生までに広げ、地区・県選抜練習会の開催や、少年選手と成年選手とともに行う合同練習会等の事業を支援した。
- ・「清流アスリート強化学業」として、高校37校64部、少年クラブ19チームを強化指定し、強化活動に係る経費を支援した。
- ・「優秀指導者養成事業」として、次世代を担う若い指導者を中心に上級コーチライセンス資格取得に係る経費や、競技団体が全国トップレベルの指導者を定期的・継続的に招聘し、指導方法を学ぶ事業を支援した。
- ・「ジュニアアスリート発掘・育成事業」として、キッズ（小学5・6年生）49名及びジュニア（中学1～3年生）76名への競技体験・知識習得プログラムを実施し、それぞれの適性に合った競技を選択できるよう支援した。また、令和5年度から参加するジュニアアスリートの募集・選考を実施した。
- ・「指導者養成・研修事業」として、県内競技団体指導者等を対象に、アスリートの発掘・育成に関わるスポーツ指導者の養成及び資質向上を図るため、科学的見地に基づいた指導法や女性アスリートの指導法に関する研修会を実施した。
- ・「パラアスリート育成支援費補助金」として、（一社）岐阜県障害者スポーツ協会が実施する大会等出場支援、競技用具購入支援、指導者養成に対して補助した。令和4年度から新たに、初級障がい者スポーツ指導員（令和5年度より「初級パラスポーツ指導員」に名称変更）資格の取得や優秀指導者を招いての指導者向け講習会への支援を追加した。

[成果]

- ・未来の清流アスリート育成事業にて、ジュニアから少年までつながりのある強化が図られ、国体少年種別での得点が向上した。

	令和元年 (茨城国体)	令和4年 (栃木国体)	増減
少年男子	143.0点	193.0点	+50.0点
少年女子	125.5点	277.0点	+151.5点

- ・指導者養成は下表のように実施し、指導者のレベルアップを図ることができた。
優秀指導者養成事業

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
優秀指導者招聘事業	16団体 28名	9団体 16名	12団体 19名	10団体 20名
常勝指導者（チーム） 研修事業	5団体 8名	実績なし	1団体 2名	
上級指導者ライセンス 取得支援事業				5団体 8名

取組みによる
成果と課題
【評価】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアアスリート修了生全体の40%の子どもが、適性に応じているとして勧めた競技に引き続き取り組んでおり、20%がインターハイ等の全国大会以上の大会に出場することができた。 ・全修了生285名のうち、53名が全国大会以上の大会に出場した。 ・ジュニアアスリート修了生から「いちご一会とちぎ国体」に12名が出場した。 ・指導者に最新の科学的見地に基づいた知識・ノウハウを提供することができ、ジュニア育成に関して効果がみられた。 ・各種大会での活躍が見込めるパラアスリートの競技力向上や競技用具の充実、指導者のレベルアップが図られた。 ・競技団体が優秀指導者を招いて指導者向け講習会を実施し、パラスポーツ競技団体の指導力向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化指定校・チームが行う各事業の効果を検証し、国体少年選手（候補選手）の育成、強化につながっているかを常に評価すること ・競技団体等と協力し、ジュニアアスリートの適性をよく見極め、「適性に応じているとして勧めた競技に取り組んでいる者」の割合を更に高めること ・現場のニーズに応え、新規指導者に有用な知識・ノウハウを提供できる講師を選定し、研修会を実施すること ・パラアスリートの競技継続には、高額な競技用具の購入や、練習会場等への移動に課題（選手本人の交通手段や費用に加え、介助者への費用支払い等）があるなど、健常者に比べて経費負担が大きいこと ・指導力向上において、初級パラスポーツ指導員資格の取得や、各競技団体公認指導資格等の取得を進めていくこと
<p style="text-align: center;">施 策 名</p>	<p style="text-align: center;">③ 専門的技量を有する社会人指導者の派遣及び部活動指導員による部活動の活性化（体育健康課）</p>
<p style="text-align: center;">令和元～4年度の実施状況【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的指導ができる社会人指導者を高校及び特別支援学校高等部に派遣し、運動部活動の活性化に取り組んだ。 <li style="padding-left: 20px;">*R1:96名、R2:85名、R3:91名、R4:89名 ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助し、運動部活動の活性化を推進した。 <li style="padding-left: 20px;">*R1:11市町70名、R2:12市町74名、R3:14市町99名、R4:14市町107名 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校42校、特別支援学校2校に社会人指導者89名を派遣した。 ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。 <li style="padding-left: 20px;">*14市町68校105名 ・社会人指導者や部活動指導員に対して研修会を実施し指導力の向上を図った。また、部活動ガイドラインの内容を説明した。 <li style="padding-left: 20px;">*社会人指導者研修会 6月12日（日）対面及びオンライン研修127名 <li style="padding-left: 20px;">*部活動指導員研修会 高校：4月中（任用前）に各学校にて実施 中学：4月14日（木）オンライン研修
<p style="text-align: center;">取組みによる成果と課題</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。

<p>【評価】</p>	<p>＊令和4年度部活動の活性化に関するアンケート結果 平均 4.58（5点満点）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること
<p>施策名</p>	<p>④ 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（文化伝承課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <p>＜岐阜県青少年美術展＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県美術館において、青少年美術展を開催した。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） <p>＜県有文化施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 <p>＜県美術館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の行動指針を受け教育普及係のコロナ対策ガイドラインを策定するとともに、安全・安心に「美を楽しむ」ことができるように定員制、事前申込制を導入するなど、密の回避、消毒の徹底等、運営方法を見直しながら教育普及事業を推進した。 ・県内大学機関と共催で造形に関わる体験プログラムを県民に提供してきた「GIFU ワークショップギャザリング」を、週替わりで体験できる「GIFU ウイークリーギャザリング」に切り替えて開催した。 <p>＜県現代陶芸美術館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校美術館」や出張授業・出前講座を実施した。 ・素材・技法を体験的に学ぶ「知るワークショップ」や「季節のワークショップ」を開催することで、多様な素材や表現に触れる機会を創出した。 ・「MoMCA の小さな図工室」、「MoMCA やわらか鑑賞会」、先生と先生のためごのための美術鑑賞会」など、気軽に参加できる教育普及事業を実施した。 ・3年に1度、県内の小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒が、教育活動の中で制作したやきものの作品展示する「大地のこどもたち 2020」展を開催した（令和2年度）。 <p>＜県博物館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料や調査研究、教育普及プログラムを広く県民に紹介するため、「来館を待つ」姿勢から、積極的に外へ「打って出る」姿勢へ転換し、県有施設、民間商業施設等を活用した展示活動（全県展開）を実施した。 <p>＜県文化財保護センター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・団体等と連携して新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら出張授業・報告会等を行い、対面で体験的な活動を継続することができた。また、実際の発掘調査事例や出土品を活用し、県の歴史に興味をもたせる活動に取り組んだ。 <p>＜文化財関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県文化財保存活用大綱を令和3年3月に策定した。 ・民間所有の国指定文化財および県指定文化財の保存修理事業への継続的な支援を行い、県内文化財の保存・伝承を図った。 ・岐阜県地歌舞伎保存振興協議会、岐阜県文楽・能保存振興協議会、岐阜県獅子芝居公演実行委員会が行う事業への支援を行い、伝統文化の保存・継承を図った。 <p>【令和4年度の実施状況】</p> <p>＜岐阜県青少年美術展＞</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・県美術館において、令和4年度 岐阜県青少年美術展を開催した。 （青年部・少年部：7/9～7/18） ・令和3年度と令和4年度において、コロナ禍でも鑑賞できるように「3Dバーチャル美術展」を公開した。（3Dバーチャル美術展アクセス数 令和3年度展 12,203件（令和3年度末時点）、令和4年度展 5,250件（令和5年1月末時点）） <p>＜県有文化施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋）において高校生以下の観覧料等を無料とした。 <p>＜県美術館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に「美を楽しむ」ことができるように定員制、事前申込制とするなど、密の回避、消毒の徹底等、運営方法を工夫しながら教育普及事業を実施した。 ・県内大学機関と共催で、造形に関わるプログラムを県民が体験できる「GIFUワークショップギャザリング」を開催した。 <p>＜県現代陶芸美術館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校美術館」や出張授業・出前講座を実施した。 ・素材・技法を体験的に学ぶ「知るワークショップ」や「季節のワークショップ」を開催することで、多様な素材や表現に触れる機会を創出した。 ・「MoMCAの小さな図工室」、「MoMCAやわらか鑑賞会」、先生と先生のためごのための美術鑑賞会」など、気軽に参加できる教育普及事業を実施した。 <p>＜県博物館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校団体の利用受け入れや体験講座を実施した。 ・学校団体利用の促進に向けて、団体利用説明会を4回開催した。 ・遠隔地や新型コロナウイルス感染症予防のために来館できない学校団体に対して、情報機器を用いた遠隔授業を実施した。 <p>＜県文化財保護センター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品やパネルを持参し、遺跡や歴史について授業を行う出張授業を実施した。 ・市町村教育委員会等と連携し、県内で行われた埋蔵文化財発掘調査に関する報告会のほか、現地見学会を実施した。 <p>＜文化財関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財エキスパートバンク事業として現地相談会を実施した。 ・地歌舞伎担い手育成支援事業として、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会に加盟している32の保存会が実施する地歌舞伎伝承教室を支援した。 ・無形民俗文化財伝承事業として、岐阜県文楽・能保存振興協議会に加盟している7の保存会が実施する文楽・能伝承教室を支援した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <p>＜岐阜県青少年美術展＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年美術展の来場者数、青少年美術の少年部の参加園・校数が増加した。 令和元年度 8,504人 → 令和4年度 9,778人 令和元年度 308園・校 → 令和4年度 319園・校 <p>＜県美術館＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅にいながらでも美を楽しめるようなコンテンツを開発し、WebサイトやSNSを活用して運営をする「ナンヤローネプロジェクト@オンライン」を実施した。 <p>＜県現代陶芸美術館＞</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワークショップ」の開催や、気軽に参加できる教育普及事業等の実施により、幅広い世代が楽しむ仕組みが整った。 <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校団体の利用受け入れや体験講座を継続し、文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進を図った。 <p><県文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業等に参加したほとんどの方から「大変良かった」、「ためになった」との回答を得た。 <p>[課題]</p> <p><青少年美術展></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数や文化系部活動の部員数が減少傾向の中、青年部の参加校数の増加と少年部・青年部ともに応募点数の増加を促す方を検討すること。 <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響の中で立ち上がったオンラインコンテンツの有効活用を図ること <p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止を徹底し、多様な造形表現や鑑賞のワークショップを継続的に開催すること <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、持続可能な形での団体受け入れや各種講座などを継続すること <p><県文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請など利用者手続きの利便性を高め、教育普及活動を一層充実させること 			
<p>施策名</p>	<p>⑤ 学校等における文化活動の活性化（文化伝承課・全国高等学校総文祭推進課）</p>			
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高校の文化系部活動の成績等に基づき、推進指定校を選定して振興費補助金を配分・交付した。 <p><部活動推進指定校> 令和元年度 28校 50部 令和2年度 29校 50部 令和3年度 30校 50部 令和4年度 28校 50部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で日常的な活動が休止・縮小する時期が長かったが、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校総合文化祭の開催費負担金や、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の派遣費補助などの助成を行った。 ・また、第48回全国高等学校総合文化祭の岐阜県開催が正式に決定したため、県高等学校文化連盟の新規部門設立等、令和6年度に向けた体制作りを支援した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校（28校 50部）を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分した。 ・岐阜県高等学校総合文化祭及び全国高等学校総合文化祭 <p>*岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数 : 4,670名 *第46回全国高等学校総合文化祭参加者数 : 309名</p> <table border="1" data-bbox="403 1951 1409 2078"> <tr> <td data-bbox="403 1951 555 2078">上位入賞</td> <td data-bbox="555 1951 1126 2078">パレード部門 マチングバンド・バトントリング部門(バトントリング) 演劇部門</td> <td data-bbox="1126 1951 1409 2078">グッドパレード賞 講評者特別賞 優良賞</td> </tr> </table>	上位入賞	パレード部門 マチングバンド・バトントリング部門(バトントリング) 演劇部門	グッドパレード賞 講評者特別賞 優良賞
上位入賞	パレード部門 マチングバンド・バトントリング部門(バトントリング) 演劇部門	グッドパレード賞 講評者特別賞 優良賞		

	写真部門 将棋部門（男子団体戦） 将棋部門（女子個人戦）	奨励賞 第5位 第5位
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2、3年度は、コロナ禍の影響で岐阜県高等学校総合文化祭総合開会式は中止となった。しかし、吹奏楽部門のDVD審査や写真部門のWeb開催など「With コロナ」の新たな開催形式を採用するなど、関係者の努力と工夫によって開催できた。 厳重な新型コロナウイルス感染症対策等、関係者の多大な努力と工夫により各部門の大会が行われ、高校の文化部活動の取組みの成果を発表することができた。 高校及び特別支援学校の部活動の振興により、文化芸術の裾野の拡大に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること 令和6年度に岐阜県で開催される全国高等学校総合文化祭に向けて、プレ大会における各部門の組織体制の確認検証、新規部門（新聞・弁論）への支援、既存の部門の強化を図ること 「教員の働き方改革」との均衡を図ること 	

目標5 産業教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 小中学校における産業への興味・関心を高める取組みの推進（義務教育課）
令和元～4年度の 実施状況 【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症対策のため減少傾向にあるが、全国と比較すると高い数値が続いている。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育を核とし、総合的な学習の時間や生活科などで地域産業や名産品を取り上げた学習や生産に関わる体験活動、地域振興に関わる活動を実施した。 「岐阜県ふるさと教育週間」（11/1～11/14）において、全ての公立の幼稚園、小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、学校公開を行うとともに、Webの活用等工夫しながら地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という質問に対して、「当てはまる」「おおむね当てはまる」と回答した児童・生徒は小学校67.3%（全国平均52.7%、11位）、中学校57.1%（全国平均40.0%、5位）になっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県の自然、歴史、文化、産業等に関わる施設等の効果的な活用に向けた指導資料の作成等により、ふるさと教育の質の向上を図ること 関係機関との連携を強化し、職場体験等の受入先の拡充に取り組むとともに、地元企業等と連携した事前・事後学習等の充実を図るなど指導方法を改善すること
施 策 名	② 高等学校における地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進（高校教育課）
令和元～4年度の	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門高校では、令和元年度から地域産業の担い手育成総合戦略事業を実施し、地域

<p>実施状況 【点検】</p>	<p>資源を活用した専門的職業人の育成事業として 20 校を事業指定し、専門高校と産業界等とが連携した取組みを通して、地域の「ものづくり」、「人づくり」、「食やくらし」を支え、地域産業を担う人材育成を推進した。</p> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域資源を活用した専門的職業人の育成事業」として、専門高校（令和3年度から西濃地区4校、東濃地区4校、飛騨地区2校）を2年間指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を支援した。（再掲） ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るため、地域の担い手育成協議会を設置し、事業に反映した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手育成協議会を設置し、地域や産業界等の方が事業運営に参画することで、持続的な事業の検証・改善サイクルを確立した。また、ホームページや成果発表会を通して、学校を核とした地域の魅力発信ができた。 ・令和4年3月高校新卒者の県内就職率は72.5%（令和4年3月末現在 岐阜労働局）で、令和2年度から0.9%増加している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、産業界等と連携を密にしながら、地域の魅力や課題発見、課題解決に至るプロセスを学ぶことで、学習の質の向上を目指すこと ・各教科と相互に連携を図った実践、専門家からの指導及び県内施設等の地域資源を活用した取組み等を充実させること
<p>施策名</p>	<p>③ 急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性をはぐくむ教育の推進（高校教育課）</p>
<p>前年度の主な取組み 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度には農業高校生海外実習派遣事業、専門高校生グローバル人材育成事業ともに実施し、専門高校で学ぶ生徒が海外へ渡航し、世界的な広い視野に立って、体験学習や産業関係施設の視察等を行うことで、海外における産業の実態や優れた実践事例についてグローバルな視点から学びを深めた。（再掲） ・令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業は全て中止した。（再掲） <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業として、4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。（これまでの派遣生徒数417名）（再掲） ・代替事業として、海外実習派遣事業で学ぶ予定であった農業の知識・技術を、国内（学校農場）で臨時的に学ぶことができるように環境整備を行った。（再掲） ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業）として、専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。（再掲）

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・農業高校生海外実習派遣事業では、これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。 (再掲)</p> <p>[課題] ・新型コロナウイルス感染症の影響のため事業の実施が困難な状況にあるが、海外で農業を学ぶ機運を高め、高校生の農業海外実習を継続していくこと (再掲)</p>
<p>施 策 名</p>	<p>④ 産業教育施設整備の計画的な更新整備（高校教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況] ・専門高校では、毎年計画的に設備等の整備・更新を行うほか、老朽化した設備の修繕を計画的に実施している。 ・文部科学省のスマート専門高校整備事業及び農林水産省の農業人材力強化総合支援事業のうち農業教育高度化事業を活用し、令和3・4年度にはデジタル化対応実習装置を整備した。</p> <p>[令和4年度の取組み] ・産業教育振興設備整備事業により、専門高校からの要望と計画に基づく設備等の整備・更新のほか、老朽化した設備の修繕などを延べ27校で実施した。 ・国庫補助金を活用した農業教育高度化事業により、農業現場で導入が進んでいるスマート農業実習装置を3校に導入した。 ・学校農場基盤整備事業により、学校農場の基盤整備を計画的に実施し、農業教育の学習環境の向上を図った。 *恵那農業高校 農場アスファルト舗装工事 等</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・専門的知識・技術の定着を図るため、実験・実習等の設備を充実させるなど、学科の特色や地域産業の特色を活かした教育環境を整備した。</p> <p>[課題] ・生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験・実習環境に、大きな乖離が生じないように、計画的な設備整備を推進すること</p>
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 高等特別支援学校における専門的な職業教育の実施（特別支援教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況] ・令和元年度から2年度にかけて、高等特別支援学校専門教科担当教員の指導力向上のため、関連企業における研修や技術指導及び助言のほか、指導の充実に向けた指導計画等の検討を行った。 ・また、県内特別支援学校による指導や助言、知的障がいの程度が軽度である生徒の職業教育の検討により専門教科を担当する教員の養成を行った。 ・令和3・4年度は、上記の取り組みを踏まえ、特別支援学校作業学習主担当者研修会で、高等特別支援学校2校を含む各校での実践について情報共有し、喫茶サービスや清掃などの作業学習の指導方法について見直しを行った。</p> <p>[令和4年度の取組み] ・平成24年度から26年度にかけて作成した、軽度知的障がいの生徒の実態に適した、「ビルクリーニング」「喫茶サービス」「福祉サービス」のテキストを順次改</p>

	訂、電子書籍化することとし、令和4年度は電子書籍版の「ビルクリーニング」テキストを作成した。
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度知的障がいのある生徒が在籍する特別支援学校の高等部でも、専門教科を指導することができる教員が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き共通テキストの改訂や電子化を行うことにより、各学校で指導する内容、指導方法について、質の向上を図ること

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 魅力ある県立高等学校づくりの推進（教育総務課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科改編については、県地方産業教育審議会答申（平成30年3月20日）を踏まえた「基本的な学びの領域」を単位とする学科配置について、専門科の再編を実施した。 ・また、中央教育審議会答申（令和3年1月26日）を踏まえ、普通科の特色化・魅力化を促進するため、普通科以外の「普通教育を主とする学科」の設置が可能となり、坂下高校に地域探究科を設置した。 ・高校の特性に応じた活性化の基本的な考え方とその活性化策に基づき、各高校が取組みを実施した。また、年度ごとにその取組み結果を検証した。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より新たに3校を単位制に改編した。令和3年度に単位制に改編された吉城高校では、教科横断型の探究型学習として、学校設定教科及び科目を設置し、地域との協働により課題解決の取組みを更に充実させた。 ・令和4年度における学科改編等において、坂下高校に「地域探究科」を新設した。 ・地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校では、各地域の特性等を高校活性化に生かす様々な提案を受け、地域と一体となり、取組みを更に強化した。 ・進学指導重点校事業（14校※指定）、進学指導連携事業、県総合教育センターでの研究開発講座（英国数）の3つの柱により、県全体の進路指導の向上を図った。 ※長良高校、岐山高校、羽島北高校、各務原高校、各務原西高校、大垣東高校、大垣西高校、郡上高校、関高校、多治見高校、多治見北高校、恵那高校、中津高校、斐太高校
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校における地域連携体制の一層の強化に向けて、地域と一体となった活力ある高校づくりの推進に先進的に取り組んできた19校（地域連携による活力ある高校づくり推進事業の指定校）の取組みを広め、令和3年度に引き続き、令和4年度も学校運営協議会設置校を全県立学校83校に設置した。 ・進学指導重点事業指定校は、それぞれ特色のある取組みを実施し、普通科高校の魅力化につながった。また、外部人材を積極的に活用し、生徒の学力や教員の指導力とともにモチベーションも向上した。

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後予想される生徒数の減少に対応しつつも、活力ある学校運営のために十分な教員数を確保できるような柔軟な入学定員の設定について、今後も生徒の状況や中学生の進路志望、各学校の運営状況等も見極めながら検討を行うこと ・今後の生徒減少や社会のニーズ等の変化に対応し、中央教育審議会の答申を踏まえた新しい時代に向けた高校教育の在り方について検討を進めること ・学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制を強化すること ・新大学入試制度に対応し、生徒や保護者の期待に応える進路指導を実現すること
施策名	② 連携型中高一貫教育校の推進体制の改善、発展、情報発信（教育総務課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4地区で連携型中高一貫教育を実施し、中高教員による授業交流、職場体験学習、生徒間交流、地域行事への参加等、各地域の特色に応じた教育活動を実施した。 西濃地区…揖斐高校、揖斐川中学校、北和中学校、谷汲中学校 可茂地区…八百津高校、八百津中学校、八百津東部中学校 美濃地区…郡上北高校、白鳥中学校 飛騨地区…飛騨神岡高校、神岡中学校、山之村中学校 ・各地区で毎年、年2回の評価委員会を実施し、PTA や地域の方の意見を取り入れながら取組みの見直しを図った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区で評価委員会を開催した。なお、西濃地区では、夏季休業期間に中学生と高校生が交流をするサマースクールも実施した。 西濃地区…第1回評価委員会（6/1）、第2回評価委員会（11/28） 可茂地区…第1回評価委員会（4/11）、第2回評価委員会（2/16） 美濃地区…第1回評価委員会、第2回評価委員会（2回とも書面開催） 飛騨地区…第1回評価委員会（6/13）、第2回評価委員会（12/15）
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、連携型中高一貫教育を推進する中で、連携中学校・高校との関わりは着実に深まっている。加えて、小学校や地域、家庭とも連携を図った活動を意図的・計画的に実施することで、高校を核としたキャリア教育が充実し、より地域の人材育成につながっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した家庭や地域への啓発活動の充実や、タブレット端末を活用した中高双方向での交流学習の充実など、対面での学習に加え、状況に応じてICT機器の利活用を更に充実させること ・学校の職員や地域の方からの評価だけでなく、中高生の生徒に対しても意識調査を行い、生徒のニーズに応じた取組みを展開していくこと
施策名	③ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進（義務教育課、高校教育課、教育総務課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を、令和3年度から全ての県立学校83校に設置した。 *令和2年度から（15校） 高 校：岐阜総合学園、岐阜城北、岐阜商業、岐阜工業、岐阜各務野、大垣養老、大垣商業、大垣工業、大垣桜、加茂農林、東濃実業、

	<p>可児工業、多治見工業、土岐商業、飛騨高山</p> <p>*平成30年度から（19校）</p> <p>高 校：不破、郡上北、八百津、東濃、瑞浪、土岐紅陵、恵那南、坂下、高山工業、山県、揖斐、池田、海津明誠、関有知、恵那農業、中津商業、中津川工業、吉城、飛騨神岡</p> <p>特別支援学校：岐阜清流高等特別支援学校、西濃高等特別支援学校</p> <p>・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入率は次のように上昇している。</p> <table border="1" data-bbox="370 495 1442 618"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>小・中・義</th> <th>高</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>41.6%</td> <td>46.8%</td> <td>30.3%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>76.7%</td> <td>79.3%</td> <td>98.5%</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を、令和3年度に引き続き、全ての県立学校83校に設置した。 ・県立高校では、活性化協議会から移行したことで、学校運営協議会の円滑な設置ができ、地域の特性に応じた活性化策を検討・実施した。 ・「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動研修会」を実施し、コミュニティ・スクールの導入を推進した。 <p>*令和4年5月1日現在 導入数…37市町村導入</p> <p>小：289校、中：130校、義務：3校（小・中、義務79.3%）</p> <p>高：65校（98.5%）、特：22校（95.7%）、幼：13園</p>		全体	小・中・義	高	特	令和元年度	41.6%	46.8%	30.3%	13.0%	令和4年度	76.7%	79.3%	98.5%	95.7%
	全体	小・中・義	高	特												
令和元年度	41.6%	46.8%	30.3%	13.0%												
令和4年度	76.7%	79.3%	98.5%	95.7%												
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった特色ある学校づくりを一層推進するため、生徒の探究的な学びやキャリア教育の充実を図ることができた。地域人材の活用が進み、学校の負担が減ることで働き方改革に寄与する取組みが可能となった。 ・コミュニティ・スクールの導入市町村数等が増加した。 <p>*コミュニティ・スクール導入市町村数 平成30年度 17 → 令和4年度 37</p> <p>コミュニティ・スクール導入校数 平成30年度 216 → 令和4年度 522</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の意見を反映した学校運営と、教職員の働き方改革の一体的な推進の在り方や地域の魅力を最大限に活用するための人材確保について検討すること ・学校運営協議会の更なる活用について検討すること ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（努力義務化）を受け、市町村教育委員会が「地域とともにある学校づくり」を実現するための一つの選択肢として、学校運営協議会の設置ができるよう、導入促進を図ること 															
<p>施策名</p>	<p>④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（義務教育課）</p>															
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式教員研修会として、へき地・複式校に初めて勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲をもつ教員を対象に研修を実施した。 ・少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため、資料「岐阜県のへき地教育」を作成し、市町村教育委員会、へき地学校、教育研究団体等に配付した。 															

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式校に初めて勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲をもつ教員を対象に、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした、効果的な指導方法について県内5地区で研修を実施した。 ・地域の特性や地域人材等を生かしたふるさと教育の実践やICTを効果的に活用した実践を、資料「岐阜県のへき地教育」に掲載し、県内に発信した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「へき地教育振興会」との連携を図りながら、研修や啓発活動を進めてきたことにより、令和4年度の「へき地・複式教員研修会」には計76名が参加し、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした効果的な指導方法の工夫・改善について学ぶ機会となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地ならではのICTの活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現や、外部機関・地域と連携した「豊かな学び」の実現を図ること

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- ◆ 一人一人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するため、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高等学校中途退学など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供に努めます。また、多様なニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。

目標7 特別支援教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 高等特別支援学校機能の全県展開（特別支援教育課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西濃高等特別支援学校の開校、可茂特別支援学校の整備に続き、各地域に高等特別支援学校機能を整備することについて検討を進めた。 ・就労支援コーディネーターを活用して、「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業の拡大に取り組んだ。 ・軽度知的障がいのある生徒に対して、企業内作業学習の開発・導入や職業教育に特化した教育課程の編成等、社会的自立に向けた支援を行うための教育環境について検討を行うことを目的とした、「岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進会議」を開催し、意見を聴取した。 <p>[令和4年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘化による増築棟（令和4年12月竣工）の整備と合わせて可茂特別支援学校に高等特別支援学校機能の整備（職業教育のための特別教室（喫茶サービス室、食品加工室、ビルクリーニング室）等の新設）を進めた。 ・就労支援コーディネーターを活用して、「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業の拡大に取り組み、登録企業数は981社（令和5年2月末現在）となった。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業は、4年間で109社増加し、981社となった。 ・可茂特別支援学校の増築棟整備を行い、不足していた教室数や特別支援学校設置基準の校舎面積を満たすための整備に併せて、高等特別支援学校機能として令和5年度入学生から、より専門的な職業教育を受けられる環境を整えた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業数は年々増加しているが、雇用に結び付く企業数の伸びは小さいこと ・東濃地域や飛騨地域における高等特別支援学校機能の学校規模、整備内容等について、引き続き検討を進めること
施策名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各障がい種に対応した専門性の高い教育を行う特別支援学校（岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜清流高等特別支援学校の5校）をコア・スクールとして位置付け、各学校において研究を進める教員からコア・ティーチャーを選任し、校内研修を行うなど、次世代のコア・ティーチャー

	<p>を養成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーが、その専門性を生かし、県内の小中学校及び高校に指導助言や研修機会を提供した。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーの養成研修受講者17名が専門分野領域に関する研究・研修を行った。 ・コア・スクール5校による公開研修17講座、その他12校で29講座を、特別支援学校をはじめ、小中学校及び高校等の教員に向けて実施した。 ＊特別支援学校教諭免許状保有状況調査において、県立特別支援学校の教員1,198名中、免許状保有者は1,101名で、保有率は91.9%(令和4年5月1日時点) ・特別支援学校の教員をはじめ、小中学校の特別支援学級等を担当する教員の特別支援学校教諭免許の保有率を向上させるため、免許法認定講習等を活用した免許取得を促進した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校教諭の特別支援学校教諭免許状の保有率は、令和元年度から令和4年度までの4年間で6.0%向上した。 ・免許法認定講習は、延べ662名が受講。657名が単位を修得した。 ・コア・ティーチャーを中心に地区ごとの担当者ネットワークの強化を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで養成したコア・ティーチャーの活用と、コア・ティーチャーによる研修をより充実させること
<p>施策名</p>	<p>③ 特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度認定の仕組みづくり (特別支援教育課)</p>
<p>令和元～ 4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に身に付けさせたい力に対応する作業学習の内容について、既存の作業種や作業工程の見直し、新たな作業種や学習内容の検討を行った。 ・令和元、2年度には、大垣特別支援学校、中濃特別支援学校の2校を研究校とし、生徒の働く力を企業が客観的に把握できる到達度認定の仕組みとして、企業による指導や助言を得ながら、評価の指標を作成し、検証した。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検証結果、分析結果に基づき、作業学習における指導方法を改善した。また、一般就労を目指す生徒を対象とした作業班を編成し、学習内容の検討を行った。 ・特別支援学校進路指導主事研修会や作業学習主担当者会議において、各校での作業学習及び進路指導の実践について共有を図った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力企業や事業所からのアドバイスをもとに、実習時の評価表を改善し、その評価表を使用し、実習にあたることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に身に付けさせたい力に対応する作業学習の内容については、生徒の状況に応じて既存の作業種や作業工程の見直しを図り、新たな作業種や学習内容について引き続き検討を進めること

<p>施 策 名</p>	<p>④ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築（特別支援教育課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校において医療的ケアを実施するにあたり、「医療的ケア運営協議会」を設置し、総括的な管理体制を整備するためのガイドラインの策定や新たに対応が求められる医療的ケアの内容等の検討を行い、安全かつ適切な医療的ケアを実施した。 ・「医療的ケア児校外学習看護師配置事業」により、看護師の同行による校外学習・宿泊学習（日中の活動）を開始した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会を開催し、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」に向け実施要項等を整え、医療機関等に周知し、令和5年度より実施できるよう環境を整備した。 ・看護師の同行による校外学習・宿泊学習（日中の活動）を計画・実施する学校は、令和4年度までに医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校15校のうち13校に拡大した。（令和5年度は15校全てにおいて実施予定）
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」を令和5年度から実施できるよう整備。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に校外学習に参加できるようにするため、校内体制の在り方や様々なケースについての事例の共有を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童生徒が、在籍する全ての特別支援学校で、安全・安心に校外学習に参加できるように、看護師の参画の在り方や校内での実施体制構築の方法について、実施事例を積み重ねていくことにより、引き続き検討していくこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 交流及び共同学習を通じた心のバリアフリーの推進（特別支援教育課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に在籍している児童生徒を、居住地の学校の一員として位置付けを明確にし、特別支援学校と居住地校がより緊密な連携のもとに実施する居住地校交流の推進を図った。 ・特別支援学校高等部において、地域の高校と職業教育（作業学習体験、作業製品の開発等）や教科指導における交流及び共同学習を推進した。 ・障がいのある児童生徒の理解や特別支援教育に対する認識を深めることを目的として、学校間交流や地域交流の充実を図った。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策と個のニーズに応じた交流の推進から、居住地校を直接訪問するだけでなく、オンラインや動画の交換など、様々な方法を組み合わせ、実施するようになった。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流では、学校が異なっても、互いに同じ地域の仲間であるという認識が深まっている。 ・直接接触し合う交流、オンライン交流、動画等を交換する交流など、個のニーズに応

	<p>じて、様々な方法を組み合わせたオリジナルの交流を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、特別支援学校の交流では、職業教育（製品の共同開発）や、学習成果の発表など、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、互いの活動を認め合える取組みを工夫して行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な形態を組み合わせた交流の推進を今後も継続して行い、個のニーズに合わせた交流の在り方を検証し、成果を上げていくこと
<p>施策名</p>	<p>⑥ 特別支援学校の児童生徒一人一人のニーズに応じた学習環境整備 (教育財務課、特別支援教育課)</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省による「GIGA スクール構想の実現」に基づき、令和2年度より1人1台端末の整備を行ったほか、視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒が、端末使用にあたって必要となる障がいに対応した入出力支援機器を整備した。 ＊非常用電源設備を設置（19校） <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の整備として、経年により更新の必要となった iPad 279 台や、情報に関する学習に必要な PC 端末を更新した。 ・令和5年度より可茂特別支援学校の高等特別支援学校機能として、「ビジネス情報」の内容を学習するために必要な PC11 台を整備した。 ・全ての県立特別支援学校において、ICT 環境の効果的・効率的な利活用方法について、研究や研修を促進した。 ・障がいの重度・重複化や多様化に伴い、一人一人のニーズに応じた学びを提供できるよう、学校の状況に応じて学習環境の整備を進めた。 ＊非常用電源設備を設置（6校） ＊スクールバス（大型2台、中型2台、マイクロ1台）を更新。 ・特別支援学校設置基準による校舎面積や運動場面積の状況を把握し、整備について検討した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等に ICT 環境を常設することで、授業の準備時間を削減し、ICT 機器を活用した新しいスタイルの授業ができた。 ・デジタルコンテンツを活用した授業が可能になり、学びの内容が充実した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムを導入すること ・情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・安全な通学の確保と適正な就学を推進するため、スクールバスの計画的な整備を進めること ・校舎面積や運動場面積、必要諸室について、今後の児童生徒数増減を踏まえ、特別支援学校設置基準に合わせた学習環境の整備の検討を進めること

施策名	⑦ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、発達障がい支援のコア・ティーチャーを育成するとともに、LD・ADHD 等通級指導担当教員に対する基礎的な指導力の習得を目的とした発達障がい支援担当教員養成事業を行った。 ・高校において特別な支援を必要とする生徒を対象とした自校型及び他校型の「少人数コミュニケーション講座（通級による指導）」の設置を順次拡大した。 ・令和4年度より、「巡回による指導」を導入。岐阜地域と美濃地域にて準備を開始した。 ・地域の小中学校、義務教育学校及び高校に対し、特別支援学校の地域支援センターが支援を行った。（R1～R4 電話相談支援 10,227回 訪問支援 2,957回） <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい支援のコア・ティーチャーの育成と、通級指導担当教員の基礎的な指導力の習得を目的に、レベル別研修等を開催した。 ・県立高校において自校型及び他校型の「少人数コミュニケーション講座（通級による指導）」を行った。 ・令和4年度より、「巡回による指導」を導入。岐阜地域（拠点校：岐阜北高校）と美濃地域（拠点校：関高校）にて準備を開始した。 ・地域の小中学校、義務教育学校及び高校に対し、特別支援学校の地域支援センターが支援を行った。（R4 電話相談支援 2,172回 訪問支援 609回）
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい支援担当教員養成事業においては指導者育成のニーズの高まりに応じ研修体系の見直しを図り、全ての教員がいずれかの研修に参加することのできる仕組みを整えることができた。 ・高校に在籍している発達障がいのある生徒に対し支援を行うため、「巡回による通級指導」を新たに導入した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の内容を、受講する教員のニーズに合わせて毎年工夫・改善すること
施策名	⑧ 長期入院している高校生に対する教育保障体制の整備（特別支援教育課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）等に入院している生徒38人に対して、遠隔教育を実施した。 ・当初は、県立高校の生徒のみを対象としていたが、令和3年度より市立高校や私立高校の生徒も県立高校に準じて実施することができるよう整備した。 ・令和3年度より KUBI（テレプレゼンス機器）を導入し、入院生徒が遠隔操作で、教室内の见たいところを見ることができるようにした。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KUBI（テレプレゼンス機器）を新たに6台整備するとともに、長期入院している生徒11名に対して、遠隔教育を実施した。

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が広く認知されるようになり、入院が決まると速やかに開始することができた。 ・過去の事例から遠隔教育における配慮事項が明確になり、支援会議で具体的に検討を進めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声や映像が途切れたりしないよう、病院と協力しながら安定したネットワーク環境を整えること
<p>施 策 名</p>	<p>⑨ 新子どもかがやきプランの推進と進行管理（特別支援教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」における重点施策を具現化する取組みを、専門家や保護者、教育・医療・福祉・労働等関係者にて組織される「新子どもかがやきプラン推進委員会」において、各年度のアクションプランの策定に向けて協議した。 ＊重点施策 ①県内各地域への高等特別支援学校機能の整備 ②発達障がい等のある児童生徒への支援強化 ③学びの場を支える教員の専門性向上 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン推進委員会」を開催し、重要施策について協議した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」における重点施策を具現化する取組みを、各年度「アクションプラン」として策定した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に「新子どもかがやきプラン」の最終年度を迎えるにあたり、策定時とは異なる社会状況の変化や児童生徒等のニーズの多様化を踏まえ、引き続き、特別支援教育の推進に取り組む必要があること

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進 (教育財務課、私学振興・青少年課、子ども家庭課)</p>																																																							
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たす対象者に対し、下記のとおり貸付を実施した。 <table border="1" data-bbox="422 1579 1412 1948"> <thead> <tr> <th colspan="2">奨学金（大学・公立高校）</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>265</td> <td>249</td> <td>250</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>75,780</td> <td>70,442</td> <td>72,476</td> <td>68,420</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>33</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,928</td> <td>8,994</td> <td>7,533</td> <td>6,084</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て支援奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>9,300</td> <td>9,420</td> <td>9,294</td> <td>5,838</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>343</td> <td>328</td> <td>320</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>93,472</td> <td>88,856</td> <td>89,303</td> <td>80,342</td> </tr> </tbody> </table>						奨学金（大学・公立高校）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	選奨生奨学金	件数(件)	265	249	250	236	金額(千円)	75,780	70,442	72,476	68,420	高等学校奨学金	件数(件)	40	41	33	26	金額(千円)	8,928	8,994	7,533	6,084	子育て支援奨学金	件数(件)	38	38	37	23	金額(千円)	9,300	9,420	9,294	5,838	計	件数(件)	343	328	320	285	金額(千円)	93,472	88,856	89,303	80,342
奨学金（大学・公立高校）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																			
選奨生奨学金	件数(件)	265	249	250	236																																																			
	金額(千円)	75,780	70,442	72,476	68,420																																																			
高等学校奨学金	件数(件)	40	41	33	26																																																			
	金額(千円)	8,928	8,994	7,533	6,084																																																			
子育て支援奨学金	件数(件)	38	38	37	23																																																			
	金額(千円)	9,300	9,420	9,294	5,838																																																			
計	件数(件)	343	328	320	285																																																			
	金額(千円)	93,472	88,856	89,303	80,342																																																			

奨学金（私学分）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
選奨生奨学金	件数（件）	48	60	49	43
	金額（千円）	21,636	29,934	23,252	19,572
高等学校奨学金	件数（件）	142	122	112	104
	金額（千円）	51,530	45,810	40,470	38,670
子育て支援奨学金	件数（件）	82	76	79	65
	金額（千円）	31,215	29,460	30,695	25,530
計	件数（件）	272	259	240	212
	金額（千円）	104,381	105,204	94,417	83,772

- ・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行った。
- ・また、令和2年度から開始された高等教育の修学支援新制度も併せて案内することにより、進学希望者の経済的な負担の軽減に努めた。

[令和4年度の取組み]

- ・資格要件を満たす希望者が奨学金の貸与を受けられるよう、大学、県内学校及び県ホームページで制度の周知と、募集の案内を行った。
- ・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、あわせて児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行った。
*資格要件を満たす対象者に対し、次のとおり貸付を実施（R5.3.31時点）

奨学金		令和4年度	
		公立	私立
選奨生奨学金	件数（件）	236	43
	金額（千円）	68,420	19,572
高等学校奨学金	件数（件）	27	104
	金額（千円）	6,084	38,670
子育て支援奨学金	件数（件）	23	65
	金額（千円）	5,838	25,530
計	件数（件）	286	212
	金額（千円）	80,342	83,772

母子父子寡婦福祉資金		令和4年度
就学支度資金	件数（件）	58
	金額（千円）	26,886
修学資金	件数（件）	151
	金額（千円）	103,399
計	件数（件）	209
	金額（千円）	130,285

取組みによる成果と課題【評価】

[成果]

- ・奨学金は、資格要件を満たす全ての対象者に貸与を実施した。
- ・令和元年度から合格決定前の前倒し審査を本格的に開始し、入学前に就学支度資金の貸付が可能となるよう制度の見直しを行うなど、ひとり親家庭の経済的自立に寄与した。

[課題]

- ・返還者の利便性向上や、未償還金の回収について効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと

施策名

② 各種修学支援制度の周知（教育財務課、私学振興・青少年課）

令和元～4年度の

[令和元～4年度の状況]

- ・県奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を中学3年生に配布したり、県広

<p>実施状況 【点検】</p>	<p>報などを通じて周知を図るとともに、支援体制に関する相談に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生及び高校生には、各大学、高校を通じ、県奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。更に、奨学金を必要とする対象者の利便を図るため、日本学生支援機構や民間団体の奨学金を県ホームページに掲載した。 ・私立学校を通じて奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図るとともに、県ホームページに情報を掲載した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：選奨生奨学金 69名（大学生等 63名、高校生 6名）、高等学校奨学金は 4名、子育て支援奨学金は 2名に新たに貸与を実施した。就学支援金を 32,786名、奨学給付金を 2,709名に支給した。 ・私立学校：選奨生奨学金 19名（高校生 19名）、高等学校奨学金は 33名、子育て支援奨学金は 22名に新たに貸与を実施した。（R5.1月末時点）就学支援金を 11,465名、奨学給付金を 1,400名に支給した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金が、令和元年度からマイナンバーを利用した税情報による審査に、令和2年度から紙媒体による申請からスマートフォン等の電子媒体による申請へと変更となった。 ・更に、令和4年度からはマイナンバーの提出方法を紙媒体による提出からスマートフォン等電子媒体を活用した提出も可としたため、生徒・保護者等への制度周知や、学校の適正な個人情報の取扱いへの指導・助言が必要であること
<p>施策名</p>	<p>③ 不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実 (学校安全課、教育総務課)</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センター内に県教育支援センター「G-プレイス」を設置し、主に高校段階の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援した。 ・不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、「G-プレイス」での面接相談や24時間体制の電話相談、SNSを活用した相談など多様な相談窓口を設定して教育相談を実施した。 ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、毎年、「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施した。 ・令和3年度から、「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を年2回実施、13市町教育委員会や多文化共生所管課と夜間中学の設置を含めたニーズ把握について協議した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に高校段階の生徒を対象とした県教育支援センター「G-プレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。（延べ利用回数 119回） ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。 * 県総合教育センター 面接相談 266回、電話相談 1570回 * 各教育事務所 面接相談 12回、電話相談 357回

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和4年11月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施した。 ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を2回開催した。13市町教育委員会や多文化共生所管課と夜間中学の設置を含めたニーズ把握について協議した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育支援センター「G-プレイス」において、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジ支援を通じて、学校外の子どもの居場所を提供できた。 ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」において13市町とともにニーズ把握について協議し、令和5年度に県内全市町村を対象にニーズ調査を実施することとした。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育支援センター内の活動内容や支援体制の充実を図ること ・不登校児童生徒への学習支援や相談支援を行うための学校内の居場所として「校内教育支援センター」の設置を促進すること ・今後も夜間中学に係る県内の具体的なニーズの実態や県外の設置情報等の把握に努め、県内に夜間中学の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討すること
<p>施策名</p>	<p>④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実 (高校教育課、体育健康課)</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語等において習熟度別授業を展開した。 ・必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。 ・教科書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対し、教育振興奨励費による継続的な補助を行った。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生徒の学び場としての重要性を考慮し、基礎的・基本的な学習から応用的・実践的な学習内容まで幅広く学べるような選択科目を設定した教育課程の工夫、習熟度別授業やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を展開した。 ・外国人児童生徒適応指導員による、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語学習及び母語による学習の補助や学校生活への適応支援を実施した。 ・教科書及び学習書の購入について、修学が困難な有職生徒等に対し、定時制・通信教育振興奨励費補助金による助成を行った。 ・夜間定時制課程等に在学する有職生徒を対象として、夜間定時制高等学校夜食費補助事業を行った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・様々な困難を抱える生徒の学び直しの場として大きな役割を果たしている。 ・有職生徒の教育の機会の保障及び健全な心身の発育・発達、食育の推進を図ること

	<p>につながった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの再チャレンジ」や「学びのセーフティネット」の一面をもちながら、今後、グローバル化や情報化、少子高齢化などの社会の変化への対応に必要な知識や技能、人間関係を形成する力を習得させる工夫を図ること 																														
施策名	<p>⑤ 高等学校中途退学者等への修学・就労等のサポート (教育財務課、私学振興・青少年課)</p>																														
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等を中途退学した後に、再び高校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間（12月（定時制及び通信制は24月）、継続して「学び直し支援金」を支給した。 <table border="1"> <tr> <td>学び直し支援金</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公立</td> <td>公立</td> <td>公立</td> <td>公立</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>41</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>金額(円)</td> <td>867,064</td> <td>336,197</td> <td>487,399</td> <td>558,240</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直し支援金の支給状況 <table border="1"> <tr> <td>公私の別</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>17名</td> <td>16名</td> <td>15名</td> <td>17名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・高校中途退学者への登録制による修学・就労等サポート事業（3C進路サポート制度）により、高校の中途退学者等の学び直しや就労等を継続的に支援した。 *累積登録者数：13名 <p>【令和4年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 *支給実績35名（公立18名、私立17名） 	学び直し支援金	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		公立	公立	公立	公立	人数(人)	41	20	16	18	金額(円)	867,064	336,197	487,399	558,240	公私の別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	私立	17名	16名	15名	17名
学び直し支援金	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																											
	公立	公立	公立	公立																											
人数(人)	41	20	16	18																											
金額(円)	867,064	336,197	487,399	558,240																											
公私の別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																											
私立	17名	16名	15名	17名																											
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校中途退学者の登録制度により、困難が長期化・深刻化する前に支援機関へつながることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の支給期間経過後、学び直し支援金の申請手続きを遅延する生徒がいるため、更なる制度周知や申請の促進が必要であること ・3C進路サポート制度の更なる周知が必要であること 																														
施策名	<p>⑥ 子どもの貧困対策の推進（子ども家庭課）</p>																														
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に学習支援を実施する市町へ支援を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>項目/年度</td> <td>令和元</td> <td>令和2</td> <td>令和3</td> <td>令和4</td> </tr> <tr> <td>実施市町</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂等」を実施または支援する市町村に対し支援を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>項目/年度</td> <td>令和元</td> <td>令和2</td> <td>令和3</td> <td>令和4</td> </tr> <tr> <td>実施市町</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </table>	項目/年度	令和元	令和2	令和3	令和4	実施市町	17	18	18	19	項目/年度	令和元	令和2	令和3	令和4	実施市町	7	9	14	14										
項目/年度	令和元	令和2	令和3	令和4																											
実施市町	17	18	18	19																											
項目/年度	令和元	令和2	令和3	令和4																											
実施市町	7	9	14	14																											

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、NPO等の子どもの居場所（学習支援、子ども食堂等）づくり関係者等を対象にネットワーク形成研修を実施した。 																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目／年度</th> <th>令和元</th> <th>令和2</th> <th>令和3</th> <th>令和4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目(参加人数)</td> <td>36</td> <td>55</td> <td>65</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>2回目(参加人数)</td> <td>132</td> <td></td> <td>74</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>3回目(参加人数)</td> <td>52</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>220人</td> <td>55人</td> <td>139人</td> <td>92人</td> </tr> </tbody> </table>	項目／年度	令和元	令和2	令和3	令和4	1回目(参加人数)	36	55	65	51	2回目(参加人数)	132		74	41	3回目(参加人数)	52				計	220人	55人	139人	92人
項目／年度	令和元	令和2	令和3	令和4																						
1回目(参加人数)	36	55	65	51																						
2回目(参加人数)	132		74	41																						
3回目(参加人数)	52																									
計	220人	55人	139人	92人																						
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所を支援する「子どもの居場所応援事業」を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目／年度</th> <th>令和4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポーター登録を行った県内市町村社協の数</td> <td>39社協</td> </tr> <tr> <td>サポーター登録を行った企業の数</td> <td>15団体</td> </tr> <tr> <td>サポーター登録を行った県内居場所の数</td> <td>69団体</td> </tr> <tr> <td>子どもの居場所を支える人材育成研修の開催回数</td> <td>全10回開催</td> </tr> </tbody> </table>	項目／年度	令和4	サポーター登録を行った県内市町村社協の数	39社協	サポーター登録を行った企業の数	15団体	サポーター登録を行った県内居場所の数	69団体	子どもの居場所を支える人材育成研修の開催回数	全10回開催															
項目／年度	令和4																									
サポーター登録を行った県内市町村社協の数	39社協																									
サポーター登録を行った企業の数	15団体																									
サポーター登録を行った県内居場所の数	69団体																									
子どもの居場所を支える人材育成研修の開催回数	全10回開催																									
	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもを対象に、学習塾形式を基本とする学習支援を実施する市町村に対して、経費等を補助した。（対象：19市町） ・支援が必要な子どもに対して、食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助した。（対象：14市町） ・市町村、NPO等の子どもの居場所（学習支援、子ども食堂等）づくり関係者等を対象に、オンラインセミナー（講演、実践報告等）を実施した。 ・子どもの居場所を支援する、「子どもの居場所応援事業」を実施。企業等からの食料等支援の調整や子どもの居場所への相談支援など子どもの居場所を支援するサポートセンター事業及び子どもの居場所を支援できる人材育成研修を実施した。 																									
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、子ども食堂支援の実施市町村数は着実に増加しており、地域で課題を抱えた子どもたちを支援できた。 ・子どもたちを支えるNPOや行政等の関係者を対象に、ノウハウの習得や情報交換の場を設けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもの居場所づくりのため関係者との情報交換や連携強化を図ること 																									

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組みの推進（教育総務課、義務教育課、高校教育課、教育研修課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、「外国人児童生徒適応指導員」を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。（再掲）

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別な教育課程の編成・実施のためのカリキュラム及び日本語の理解・定着を図ったり、自己の生き方を見つめることができるキャリア支援を行ったりするためのワークシートを作成した。 ・散在地域を含めた全ての教員が、県が作成した教材を活用して日本語の習得状況に応じた指導ができるように、実際の授業場面を撮影し、指導のポイントを示した指導者向け教材（DVD）を作成し、小中学校、義務教育学校及び特別支援学校に配布した。 ・外国人児童生徒の就学促進及び日本語指導が必要な児童生徒に対し、適切な適応指導や効果的な日本語指導が行われるよう、職務や経験年数に応じた研修を実施した。 ・各市町村教育委員会の外国人児童生徒教育担当者及び外国人指導主幹教諭・指導教諭を対象に、外国人児童生徒教育連絡協議会を年2回開催した。 ・令和2年度から、外国人児童生徒支援推進チーム会議を開催し、県関係課が連携して、外国人児童生徒への適応指導、日本語指導における体制や研修の充実を図った。 ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、毎年、「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施した。（再掲） ・令和3年度から、「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を年2回実施。13市町教育委員会や多文化共生所管課と、夜間中学の設置を含めたニーズ把握について協議した。（再掲） <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 ・外国人児童生徒支援推進チーム会議を開催し、県関係課が連携して、外国人児童生徒への適応指導、日本語指導における体制や研修の充実を図った。 ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和4年11月に「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施した。（再掲） ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を2回開催した。13市町教育委員会や多文化共生所管課と夜間中学の設置を含めたニーズ把握について協議した。（再掲）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育連絡協議会や外国人児童生徒支援推進チーム会議を通して、各市町村や県関係課の取組みや課題が共有され、今後の具体的な支援の在り方について検討することができた。 ・外国人児童生徒の母語（ポルトガル語、タガログ語、中国語）に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導に必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、それぞれの学校のニーズに応じた支援ができた。 ・立場やニーズに合わせた研修講座を実施することで、適切な適応指導と効果的な日本語の指導方法を普及させることができた。 ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」において13市町とニーズの把握について協議し、令和5年度に県内全市町村を対象にニーズ調査を実施することとした。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散在地域では、集住地域と比べて外国人児童生徒に対する支援に係る財政的支援や物的・人的支援が不足しており、これまでの取組みの蓄積も少ないため、集住地域の好事例や有効な支援の取組みなどを発信・共有していくこと ・今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれる集住地域に対し、市町村の

	<p>ニーズを踏まえながら、支援を継続・充実させること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 散在地域では、日本語指導の必要な児童生徒の少ない学校における母語支援体制が脆弱であり、適応指導員を増員し支援を充実させること ・ 散在化により、今後どの教員にも一定の日本語指導スキルを身に付けるように支援すること ・ 市町村における好事例や県のホームページに掲載されている情報等を周知し、市町村ごとの就学案内や説明等の差をなくすこと ・ 今後も夜間中学に係る県内の具体的なニーズの実態や県外の設置情報等の把握に努め、県内に夜間中学の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること（再掲）
<p>施策名</p>	<p>② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援（外国人活躍・共生社会推進課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活設計支援事業」として、外国人の子ども・保護者を対象に、日本の教育制度や教育費など、定住に必要な情報を提供するとともに、長期的な生活設計ができるよう、ファイナンシャルプランナーによるライフプラン講座等を開催した。 ・ 「キャリア教育支援事業」として、外国人高校生等を対象に、地元企業で活躍する外国人の先輩の体験談を聞く講座を開催した。 ・ 外国人高校生等を対象に、県内企業等の仕事内容や魅力を知る機会として、令和元年度は、県内企業でのインターンシップを実施、令和3、4年度は、県立国際たくみアカデミーにおいて、職業体験を実施した。 <p>[令和4年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の子ども・保護者を対象に、ライフプラン講座（1回、31名参加）を開催したほか、外国人高校生等を対象に、先輩の体験談を聞く講座（4回、計114名参加）や、県立国際たくみアカデミーでの職業体験（17名参加）を実施した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本での長期的な生活設計を考えるための情報が少ない外国人の子どもや保護者に対して、日本の社会保障制度や貯蓄の必要性など将来の生活設計を考える機会を提供することができた。 ・ 職業選択が限られ、自らのキャリアビジョンを描きづらい状況にある外国人高校生等に対して、直接先輩から仕事のやりがいを知ったり、実際に職業体験をすることで、学校卒業後の進路選択の幅が広がるなど、将来の目標を考える機会を提供することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人の定住化が進む中、外国人の子ども・保護者のニーズも多様化していることから、ニーズに合った生活設計に有益な情報を提供していくこと ・ 外国人高校生等に対し、広くキャリア教育支援を行うため、実施対象校を拡大するとともに、具体的なキャリアビジョンを描けるよう内容の充実を図ること ・ 在住外国人の子どもが多くが非正規雇用を選択していることや正規雇用の場合でも離職率が高いなど、安定的な就労につながっていない状況があることから、正規雇用に向けられるレベルの日本語教育の習得、就労に向けた支援及び就労後の定着支援を一体的に行っていくこと

<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校外における就学・学習支援（外国人活躍・共生社会推進課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のNPO法人等が実施する、義務教育の就学年齢を超えた外国人の子どもに対する進学・就学支援や進路等相談を行う事業に対して、「岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業費補助金」により支援した。 ・市町村が多文化共生社会の推進を目的に、初期指導教室の整備など外国人の子どもの支援を行う事業に対して、「岐阜県多文化共生推進補助金」により支援した。 ・地域日本語教室の学習支援者等を対象に、外国人の子どもに対する日本語支援・指導方法を学ぶ研修会を開催した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のNPO法人等が実施する、義務教育の就学年齢を超えた外国人の子どもに対する進学・就学支援や進路相談を行う事業に対する支援、市町村が行う多文化共生社会の推進を目的に行う事業に対する支援を行ったほか、外国人の子どもに対する日本語支援・指導方法を学ぶ研修会を開催した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業費補助金」により支援した3団体が行う教室等では、外国人の子どもに対し進学に向けた学習支援等が行われ、高校進学や中卒認定試験合格等につながった。 ・R4年度 受講者 35名 ・地域日本語教室の学習支援者等を対象に「学校外の日本語・教科の学習支援」等をテーマに研修会を開催し、学習支援の担い手の育成、指導力の向上や学習支援者間の連携強化につなげた。 ・R4年度 受講者 58名（全4回） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導や学習支援が必要な外国人の子どもが増加する中、子どもたちが進学や就職の希望を叶え、将来、地域で活躍できるよう、引き続き、NPO法人等の団体への支援を通じ、進学支援等を行うこと ・外国人の子どもの進学や就学支援に向けた課題は、住民により近い存在である市町村が主体となっていくことが望まれるため、市町村に対しては、「多文化共生推進補助金」の活用を含め、ニーズに応じたきめ細かな支援を働きかけていくこと ・外国人の子どもの学習支援を行う担い手については、新たな人材を育成するとともに、育成した担い手が地域で活躍できるよう、地域日本語教室等を紹介するなど働きかけていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の学校運営経費に対して、「岐阜県私立専修学校及び各種学校教育振興費補助金」による支援を実施した。 ・外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対して、「岐阜県私立高等学校等授業料軽減補助金」による支援を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・認可学校法人の教育環境の維持及び向上、並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。</p> <p>[課題] ・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと</p>
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（義務教育課、教育研修課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況] ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、外国人児童生徒の日本語の習得のほか適応指導について、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりや、外国人児童生徒とのつながりから生まれる異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。（再掲） ・小学校外国語活動においては、小学校用教材「Let's try!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けた。（再掲） ・外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、多文化共生の視点に立って、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養った。（再掲）</p> <p>[令和4年度の取組み] ・外国人児童生徒の日本語の習得のほか適応指導について、学校として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを学ぶ研修を行った。（再掲） ・外国語活動において、ICTを活用した遠隔地の外国人と会話を行う好事例を研修会等で紹介し、普及を図った。（再掲）</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・学校としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。（再掲） ・ALTや地域のゲストティーチャー等の外国人との交流や、遠隔地の外国人とのオンラインでの交流を通して、児童生徒が、相手の国の文化を理解しながら、英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができた。（再掲）</p> <p>[課題] ・ICTを効果的に活用し、様々な国の人とオンライン等で実際にコミュニケーションを図ったり、異文化を理解したりする機会を増やすこと（再掲）</p>

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況] ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣する「スペシャリストサポート事業」を実施した。 ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、公立小中学校、義務教育学校、高校、</p>

	<p>特別支援学校にスクールカウンセラー及びスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校における教育相談体制の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、県教育支援センター「G-プレイス」での面談や24時間体制の電話相談、SNSを活用した相談など多様な相談窓口を設定して教育相談を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、103中学校区、高校33校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。 学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施した。また、いじめについては、弁護士、警察等で構成した学校いじめ対策チームを組織した。 いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、スクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 学校だけでは対応が困難な問題が発生した初期段階で、スペシャリストサポート事業を用いた外部専門家の派遣により、指導体制の確立と問題行動等の未然防止や早期解決を図った。（令和4年度派遣回数：532校、622回） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備するとともに、教育相談担当者の専門性の向上を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>② 外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラー及びスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校における教育相談体制の充実を図った。（再掲） いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、県教育支援センター「G-プレイス」での面談や24時間体制の電話相談、SNSを活用した相談など多様な相談窓口を設定して教育相談を実施した。（再掲） <p>[令和4年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、103中学校区、高校33校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。（再掲） 学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。（再掲） いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。

	(再掲)
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、スクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。(再掲) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備するとともに、教育相談担当者の専門性の向上を図ること(再掲) 学校内の相談体制の充実を図るとともに、学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること
施 策 名	③ SNS を活用した相談体制の構築(学校安全課)
令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の中学校、高校、特別支援学校の生徒を対象とする SNS を活用した教育相談窓口を開設し、教育相談を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の悩みをもつ生徒に対し教育相談を実施した。 *中高生 SNS 相談@岐阜 2022 年間4期実施 午後5時～午後10時
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期休業明け前後に、SNS を活用した教育相談窓口「中高生 SNS 相談@岐阜 2022」を開設し、相談体制の充実を図った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の環境に応じた相談窓口開設の時期を検討すること
施 策 名	④ いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進 (学校安全課)
令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立教育政策研究所が推進する「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果を踏まえ、県内全域に取組みを普及させるため、いじめ・不登校等未然防止アドバイザーとして、学識経験者や臨床心理士等を公立学校へ派遣した。 小学校の別室登校児童に対する学習サポートにより、基礎学力の定着を図るとともに、当該児童の早期教室復帰を目指すため、別室登校児童学習支援員を配置した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己肯定感等を高める学校づくりを通じて、いじめや不登校などを未然防止するため、いじめ・不登校等未然防止アドバイザーとして、学識経験者や臨床心理士等を公立学校へ派遣した。
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの指導・支援により、児童生徒が互いに認め合う風土が築かれ、温かい人間関係が構築されてきた。そのことにより、安心して学校生活を送れるようになり、自己肯定感や自己有用感が育まれてきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「魅力ある学校づくり」のノウハウを広めるための研修講座「魅力ある学校づくり講座」に、積極的な参加を促進すること

施 策 名	⑤ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課)
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット等を活用し、児童生徒に対して情報モラルに関する啓発を行った。 ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施するとともに、指導用教材等を提供することで、情報モラル教育の向上を図った。 ・ネットパトロール事業を専門業者に委託し、ネットトラブルの早期発見を図った。 ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。 ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研究会の開催や小中学生向け「情報セキュリティすごろく」の開発・普及等を実施した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者への委託により実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、県内小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。 ・「情報モラル教育指導教材」（デジタル教材）を作成し、県ホームページに掲載した。 ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。 <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ ＊初任者研修：小中学校、義務教育学校、高校・特別支援学校の教諭及び新規採用養護教諭対象 ＊基礎形成期研修：小中学校、義務教育学校の教諭対象 ＊6年目研修：小中学校、義務教育学校の教諭対象 ＊「児童生徒1人1台端末環境における情報モラル教育」：全校種の教員対象 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立学校を対象に「情報モラル調査」（各学校で抽出調査）を実施した。 ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研究会の開催や小中学生向け「情報セキュリティすごろく」の普及等を実施した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果が見られた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。 ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点とその対応などの情報モラルについて、すごろくを行うことを通して主体的に学ぶことができた。 ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る教員研修を実施したことで、児童生徒への情報モラルについての指導に生かすことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まってお

	<ul style="list-style-type: none"> り、保護者等にフィルタリング等について一層の周知を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること ＊令和4年度 不適切な投稿の報告数：430件（R1年度 551件、R2年度 159件、R3年度 379件） ・児童生徒の1人1台端末整備や多様化する SNS 等における ICT 利用の不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること
施 策 名	⑥ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課）
令和元～4年度の 実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県生徒指導推進会議、生徒指導連携強化委員会を開催し、各地区の取組みの交流や、意見交換を行った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体の育成指導者や関係機関の代表者26名が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年2回）を開催し、「あったかい言葉かけ運動」の各地区の取組みについての交流や、岐阜県におけるいじめの状況とその対策について、意見交換を行った。 ・生徒指導連携強化委員会（各地区2回（計12回））を開催し、「地域との連携」をテーマに学校やPTA、地域における「絆づくり」「あったかい言葉かけ運動」の活動内容について交流するとともに、会場校の児童生徒の参観や、様々なテーマで参加者が話し合うタウンミーティングを行った。
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとのテーマについて、「みんなで考える」ことを大切にして地区独自の開催方法が工夫されていた。また、小中学校をはじめ、高校、特別支援学校など多くの学校で「あったかい言葉かけ運動」に積極的に取り組むことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あったかい言葉かけ運動」の県内全域への周知を図るとともに、作品募集の増加につなげていくため、広報活動を更に工夫すること

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- ◆ 子どもたちがそれぞれの夢をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に身に付けることができるよう、確かな学力に加え、豊かな心、体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。また、複雑化する人権課題、主権者教育や消費者教育等の現代的・社会的な課題に対応した教育の充実を図ります。

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組み

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実 (義務教育課)
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末を活用した「教科学習 Web システム」の活用事例を周知するため、教員用リーフレットの作成や、研修会を実施した。 ・令和4年度から新たに「教科学習新システム (R4～R8 運用)」を導入するとともに、「NEW!GIFU ウェブラーニング活用推進事業 (R4)」を実施した。(再掲) ・タブレット端末等から、学校や家庭において個々の学習進度に合わせて、選択して取り組めるように「言葉の特徴や使い方」に関する問題を「ぎふっこ学び応援サイト」に掲載し、各学校訪問や研修の場で活用の効果等を周知した。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本県の課題や、更に伸ばしたい点について、指導改善資料を作成・配信した。 ・各地区で学力向上推進会議を開催し、授業改善の方途を提示するとともに、各学校における指導改善の方向を明確にできるように協議した。 ・「NEW!GIFU ウェブラーニング活用推進事業」において、県内6地区でそれぞれ小学校1校を「教育データ利活用推進校」として指定し、システムで生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かす取組みを推進した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区学力向上推進会議では、全国学力、学習状況調査結果を踏まえた課題を明確にし、教師の指導改善や児童生徒の学習改善の必要性、具体的な改善方法について理解が深まった。 ・各学校の課題を基に、指導改善の具体的な方途について協議し、明確にすることができた。 ・「教科学習新システム」への児童アクセス（前年度比1.83倍）、教員アクセス（前年度比3.82倍）が増加した。(再掲) ・「教科学習新システム」で生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かしている実践事例を活用マニュアルで紹介できた。(再掲) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、1人1台端末等のICTを有

	<p>効に活用した実践事例を更に広めていくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」を踏まえた資質・能力を育む指導の在り方や、単元を見通した「指導と評価」の計画立案、根拠に基づき、妥当性・信頼性のある学習評価の在り方等、学習指導要領の方向性に基づいた「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の充実を一層推進していくこと ・「教科学習新システム」で生成されるスタディログを有効に活用して、児童の学習改善や教師の授業改善に生かしている実践事例を県内の公立小学校及び特別支援学校小学部に広く周知すること（再掲） 																							
<p>施策名</p>	<p>② 少人数指導や教科専門性を生かした指導体制の充実（義務教育課）</p>																							
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の学級編制基準に先んじて少人数学級を進める県の学級編制基準に基づき、以下のとおり35人学級を編制した。 <table border="1" data-bbox="427 701 1264 891"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>国基準</td> <td>小学校</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県基準</td> <td>小学校</td> <td>1～3年</td> <td>1～3年</td> <td>4年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>1年</td> <td>2年</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編成できるよう教員を加配した。また、小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導の充実を図るために、小学校中学年以上に教員を加配した。 ・算数における習熟度別少人数指導や高学年からの教科担任制など、指導体制を工夫した指導が広がってきた。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の学級編制基準により小学校1～3年生で35人学級を実施し、県の学級編制基準による35人学級編制を、小4で47校、小5で40校、中1で60校、中2で55校実施した。 ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編成できるよう小学校に163名、中学校に119名の教員を加配した。 ・小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導の充実を図るために、小学校中学年以上に113名の教員を加配した。 ・教育事務所の指導主事による訪問指導において、公開授業や研修を通して、教科専門性を高めるための指導・助言を実施した。 			R1	R2	R3	R4	国基準	小学校	1年	1年	2年	3年	県基準	小学校	1～3年	1～3年	4年	5年	中学校	1年	1年	1年	2年
		R1	R2	R3	R4																			
国基準	小学校	1年	1年	2年	3年																			
県基準	小学校	1～3年	1～3年	4年	5年																			
	中学校	1年	1年	1年	2年																			
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が97%以上いる」、「落ち着いて学校生活を送ることができている児童が98%以上いる」、各中学校からは「責任をもって活動できる生徒が96%以上いる」、「生徒に向き合う時間の増加につながっていると感じる学級担任が96%いる」等の回答を得た。 ・小学校において、専科教員による授業や学級担任同士の交換授業など、各学校が実情に応じて工夫することで教科担任による授業が増えた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統性を踏まえた専門性の高い教科指導と9年間を見通したきめ細かな指導体制による学習指導の更なる改善を図ること ・教科担任制を小学校教育の活性化につなげている好事例、その特徴や運営上の工 																							

	夫、効果について周知し、一層の普及を図ること
施策名	③ 教科横断的な視点に立った深い学びを実現する教育の推進（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、小学校3～6年生を対象とした「未来の学びを育む問題」を作成・配信し、具体的な指導例を紹介した。教科等の力を総合的に働かせる問題により、児童生徒の資質・能力の育成状況を捉え、カリキュラム・マネジメントにおける「実施状況の評価・改善」の指標とすることができるようにした。 令和2年度に、中学生を対象とした「活用力を育む問題」、小学校高学年を対象とした「読解力を育む問題」を作成・配信、県ホームページに掲載し、問題に取り組むことを通して、教科等横断的な視点に立った教育課程の編成が一層充実するようにした。 令和3年度は、それまでに作成した総合問題の活用を啓発しながら、学校における教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進を図るための情報を、「ぎふっこ学び応援レター」として発信した。 令和4年度は、学力向上推進会議で研修を行うとともに、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成に向けた授業改善の視点等を指導改善資料に掲載し、周知した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントの充実・強化に向け、学力向上推進会議の研修の場で、教科横断的な視点での教育内容の組織・配列、教育課程の在り方の見直し、人的・物的資源の活用・組合せ等の視点で指導を行った。 また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導改善資料においては、各教科のページに「教科等横断的な視点での授業づくり」について、具体的な方途を掲載した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての子どもたちの力を最大限伸ばす ICT の効果的な活用や、カリキュラム・マネジメントと情報活用能力の育成、データや学習者用デジタル教科書の活用、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導改善等、情報を発信するとともに、各学校の取組みを支援することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進会議、各種訪問、研修等、あらゆる場において、カリキュラム・マネジメントの充実・強化に向けて指導を行っていくこと 好事例等を「ぎふっこ学び応援サイト」を活用し、周知していくこと
施策名	④ プログラミング教育の推進（義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育や ICT の効果的な活用方法に関する相談や研修依頼を受け、大学有識者（6名）と県教育委員会指導主事を ICT 活用アドバイザーとして派遣した。（R2、3年度 22市町、R4年度 15市町） 令和2年度から全面実施となった小学校のプログラミング教育や GIGA スクール構想に伴う ICT の効果的な活用方法について、県内の教員が主体的に学べるよう、「ICT 活用ガイド（実践事例集）」や参考となる授業動画を作成し、県ホームページに掲載した。

	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所の指導主事が効果的な ICT の活用方法等を具体的に指導できるように、指導者用デジタル教科書（一部）を整備した。 授業力向上推進プロジェクト委員によるプログラミング教育の実践事例を県ホームページに掲載することで、多くの教員が授業改善につなげられるようにした。 プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会の教員研修や学校の校内研修に対して、ICT活用アドバイザーとして大学有識者や県教育委員会指導主事を15市町へ派遣した。 各教育事務所に指導者用デジタル教科書（一部）に加え、小中学校の全教科・全学年の学習者用デジタル教科書を整備した。 令和4年度より実施となった高校のプログラミング教育において、実践的な課題解決型学習を実践するための教育教材（小型マイコンボード）を整備した。 プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。（再掲）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、2町（垂井町・富加町）の要請に基づき、プログラミング教育の進め方等について、ICT活用アドバイザーが学校の教員に対して具体的な事例を基に研修を進めることができた。 ICT活用推進委員からの実践提供に基づき、ICTを効果的に活用した実践事例集「ICT活用ガイド」を作成して周知を図ることができた。 他機関からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じたきめ細かな教員研修を実施することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に小学校のプログラミング教育の実態を把握するとともに、学校及び教職員が、単元や題材を通じた学習のねらいに基づき、プログラミング教育の趣旨や意義を明確にして実践が進められるよう更なる周知を図ること 小中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化した事例提供を進めること 学校及び教職員に対し、学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、研修等を通して、更なる周知や実践を図ること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化 (義務教育課)</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校を接続した岐阜県版学習到達目標（英語を使って何ができるようになるばよいかを明らかにした学年ごとの目標）を示し、各学校での取組みの参考にできるようにしたことで、小中連携の実施率が向上しつつある。 中学校の英語教育推進事業推進校での公開授業・授業研究会に、高校の教員が参加する機会を設けたことにより、中・高の接続を意識した指導と評価について学ぶことができた。 言語活動を核にした授業デザインによる「指導と評価の一体化」の推進のため、高校英語教員が、中学校の英語教育推進事業推進校の授業を参観し、児童生徒の学びの接続という観点で授業研究会において情報交流を行った。

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や各研修会等において、小中接続学習到達目標の活用や小中で連携した授業の好事例を周知して、小中連携の推進を図った。 ・中学校の英語教育推進事業推進校での公開授業・授業研究会に、高校の教員が参加する機会を設けた。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育実施状況調査において、学習到達目標の設定・公表・達成状況の把握をしている学校や小中連携を実施している中学校区の割合が向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携カリキュラムの作成など、より実質的な連携を進めること ・学習到達目標を有効に活用し、小中高を一貫した「指導と評価の一体化」について一層の充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>⑥ 「英語4技能」の育成（義務教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業推進校において、英語4技能の育成を図る指導と評価の実践について指導助言を継続し、授業動画の公開等により成果の普及を図った。 ・英語教育実施状況調査において、英語4技能の向上を測るパフォーマンステストの実施率が向上している。 ・新学習指導要領に対応した4技能5領域の総合的で統合的な英語力の育成に向けて、教育課程講習会や学校訪問を通じて、情報提供や好事例を周知し、「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の設定と授業や評価への活用を促した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進事業推進校（小学校10校、中学校6校）への支援や各訪問指導及び研修会等で、英語4技能をバランスよく育成するための「複数領域を統合した指導」について取り上げ、その充実を図った。 ・授業力向上推進プロジェクト委員によるパフォーマンステストや筆記テスト及びその評価方法、またICTを活用した英語4技能の効果的な指導法等の研究と普及活動を行った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育実施状況調査において、児童生徒の授業における言語活動時間の割合が向上した。（小学校97.2%：前年度比3.3%増、中学校93.9%：前年度比6.2%増） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」により、言語活動やパフォーマンステストにおいて、4技能5領域をバランスよく実施し、内容の充実を図ること

（2）社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組み

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 学校の特性に応じた「高校教育改革」に対する取組みの推進（教育総務課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校ごとの特性に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を全ての県立高校で実施した。（再掲） ・「地域連携による活力ある高校づくり推進事業」では、小規模化が進行している高校において、地域とともに活性化する学校づくりに向けて、地元企業や自治体等と連携し、地域資源を活用した探究的な学びを展開した。（再掲） ・「地域課題探究型学習推進事業」では、地域との更なる連携が望まれる普通科高校等において、大学研究者や企業経営者等との協働による実践研究や出前授業を通して、地域の魅力を知り、地域に密着した課題を発見・解決する探究的な学習を推進した。（再掲） <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校において、自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目指す探究的な学びの推進について学校運営協議会で協議した。 ・市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワーク等を行うことにより、地域の魅力を知り、地域課題について探究的な学びを実施した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、地域との連携等について学校運営協議会で協議するとともに、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知り、地元企業の魅力に触れたりする機会を通じて、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、自治体、地元企業、大学等との連携の在り方など、持続可能なふるさと教育の取組み体制を構築すること（再掲）
施 策 名	② ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進（義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、多くの教員が授業改善につなげられるよう、授業実践を動画にまとめてオンデマンド配信するとともに、実践事例を県ホームページに掲載した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備事業により整備されたICT機器、1人1台端末、学習支援ソフトの活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動の機会を増加させた。 ・県立高校で「ICT公開授業」を実施し、多様な授業実践を公開した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末と学習支援ソフトの導入により、クラス全体での情報共有が手軽で速やかにできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのた

	<p>め、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員による多様な授業実践が公開される中で、ICT 機器やタブレット端末、学習支援ソフトを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる ICT の活用、改善を図るため、各学校で積極的に実践するとともに、実践事例等の普及が望まれること（再掲） より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進すること（再掲）
施 策 名	③ 学びの基礎診断を生かした学力向上の取組の充実（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校に、教育課程の立案に役立たせるため、測定ツールの結果を授業や教育課程のPDCA サイクルに活用するよう周知した。 学校運営協議会や学校評議員会などで保護者や地域に対して基礎学力定着状況についての説明責任を果たすとともに、教員の授業改善や生徒の学習改善を図るよう方針を示した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高校生のための学びの基礎診断」の認定ツールについて、適宜情報提供を行った。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校において、測定ツールの結果が授業や教育課程のPDCA サイクルに位置付けられ、教育計画の立案等に役立てられている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実情にふさわしい測定ツールを選択・活用し、生徒に対して基礎学力の定着や学習意欲の喚起を促すPDCA サイクルの構築・確立に向けた取組みを進めていくこと
施 策 名	④ 大学や企業等と連携した世界を見据えたハイレベルな学びの創造（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の産業界や関係機関等との連携によるキャリア教育に関する支援体制を構築するため、地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置した。（再掲） 専門高校では、令和元年度から中長期インターンシップ事業として全ての専門高校を事業指定し、通常のインターンシップと比較して、より深く、専門的な学びができる機会を設けることで、地域産業をリードするハイレベルな専門的職業人の育成を推進した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置し、学校と地元企業や自治体との連携を重視したキャリア教育を実施した。（再掲） 「中長期インターンシップ事業」として、専門高校を6校指定し、2・3年生の希望生徒に、中長期インターンシップを実施した。（再掲）
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校19校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、高校3年間を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。（再掲）

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業見学やインターンシップを通して、学校ごとに産業界等と連携を図る機会が設けられたことにより、学校が産業界のニーズを捉えることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好事例を共有し、各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法を検討すること（再掲） ・インターンシップは、専門高校における実践的な職業教育の充実に資するものであり、今後、更に企業との連携を強化し、キャリア教育及び職業教育の拡充に取り組むことや、事前・事後学習について工夫・改善をすること
施策名	⑤ 優れた能力の芽を伸ばすための支援事業の充実（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校では、学んだ知識、技術を生かして、地域や産業界で実践的な学習に発展させるとともに、産業教育に関係する全国規模のコンテスト・大会に積極的に挑戦し、日本一を目指す取組みを推進した。（再掲） <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。（再掲）
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、気象や地震による災害対策、省エネや環境保全などの今日的な課題に意欲的に取り組んだ作品が多数出品された。（再掲） ・「科学の甲子園」岐阜県大会では、筆記競技だけでなく科学的な知識や思考力を必要とする実技競技を実施するなど、ものづくりの能力、コミュニケーション能力等の向上に寄与した。（再掲） ・「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会に初参加の学校が増え、この大会への認知が県内に広がってきた。（再掲） ・日頃の授業で身に付けた知識や技能を基に、各種コンテストや大会等に挑戦するなど、生徒の学習意欲を向上させた。（再掲） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展やコンテスト等への参加者を増やすため、研修会や会議などで、積極的に紹介するなど、更なる普及啓発を図ること
施策名	⑥ 生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化（義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動を核にした授業デザインによる「指導と評価の一体化」の推進のため、高校英語教員が、中学校の英語教育推進事業推進校の授業を参観し、児童生徒の学びの接続という観点で授業研究会において情報交流を行った。（再掲） <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上総合推進事業の委員会において、高校英語教員が中学校の教科書を用いて研究を行った。

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での学習到達目標の作成が進んだ。 ・スピーチコンテストには、高校では地区大会に128名、県大会には地区代表20名が参加した。高校のプレゼンテーション大会には15校、55名の生徒が参加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した学習到達目標を活用し、学校間の連携を強化すること ・英語4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること ・プレゼンテーション大会において、回線の接続が不安定になった際などを考慮して動画での審査としているため、即興のやりとりを評価することができないこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 高大接続改革を見据えた「英語4技能」の育成（高校教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に対応した4技能5領域の総合的で統一的な英語力の育成に向けて、高等学校英語スピーチコンテストや高校生英語プレゼンテーション大会を実施し、教育課程講習会や学校訪問を通じて情報提供や、好事例を周知するとともに、「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定と授業や評価への活用を促した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や教育課程講習会等を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるための研修を行った。 ・授業力向上推進プロジェクト委員によるパフォーマンステストや筆記テスト及びその評価方法、またICTを活用した英語4技能の効果的な指導法等の研究と普及活動を行った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンステストや筆記テスト及びその評価方法について、教育課程講習会、学校訪問、高教研英語部会地区担当者会議での研修、また県総合教育センターホームページと高教研英語部会会誌への事例の掲載により、各学校において指導と評価の年間指導計画作成が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び国の目標値である「A2レベル以上50%」の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を一層図ること（再掲）

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善（義務教育課、高校教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、多くの教員が授業改善につなげられるよう、授業実践を動画にまとめてオンデマンド配信するとともに、実践事例を県ホームページに掲載した。（再掲）

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT環境整備事業により整備されたICT機器、1人1台端末、学習支援ソフトの活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動の機会を増加させた。（再掲） 県立高校で「ICT公開授業」を実施し、多様な授業実践を公開した。（再掲）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末と学習支援ソフトの導入により、クラス全体での情報共有が手軽で速やかにできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。（再掲） 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員による多様な授業実践が公開される中で、ICT機器やタブレット端末、学習支援ソフトを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なるICTの活用、改善を図るため、各学校で積極的に実践するとともに、実践事例等の普及が望まれること（再掲） より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進すること（再掲）
<p>施策名</p>	<p>② プログラミング教育の推進（義務教育課、高校教育課）【再掲】</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力向上推進プロジェクト委員によるプログラミング教育の実践事例を県ホームページに掲載することで、多くの教員が授業改善につながられるようにした。 プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。（再掲） <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より実施となった高校のプログラミング教育において、実践的な課題解決型学習を実践するための教育教材（小型マイコンボード）を整備した。 プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。（再掲）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 他機関からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じたきめ細かな教員研修を実施することができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校及び教職員に対し、学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、研修等を通して、更なる周知や実践を図ること（再掲） 小中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化した事例提供を進めること（再掲）
<p>施策名</p>	<p>③ 多様なニーズに応じたICTの活用（特別支援教育課、学校安全課、教育研修課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）等に入院している生徒38人に対して、遠隔教育を実施した。（再掲） 令和3年度よりKUBI（テレプレゼンス機器）を導入し、入院生徒が遠隔操作で、教室内の见たいところを見ることができるようにした。（再掲）

	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。 （再掲） <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KUBI（テレプレゼンス機器）を新たに6台整備するとともに、長期入院している生徒11名に対して、遠隔教育を実施した。（再掲） ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者への委託により実施した。 （再掲） ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、県内小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。（再掲） ・「情報モラル教育指導教材」（デジタル教材）を作成し、県ホームページに掲載した。（再掲） ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。 （再掲） <ul style="list-style-type: none"> * 「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ * 初任者研修：小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の教諭及び新規採用養護教諭対象 * 基礎形成期研修：小中学校、義務教育学校の教諭対象 * 6年目研修：小中学校、義務教育学校の教諭対象 * 「児童生徒1人1台端末環境における情報モラル教育」：全校種の教員対象 ・ICT活用実践研修（特）において、外部有識者を講師として招聘し、特別支援教育におけるICT活用をテーマとした教員研修を実施した。 ・全ての公立学校を対象に「情報モラル調査」（各学校で抽出調査）を実施した。（再掲）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が広く認知されるようになり、入院が決まると速やかに開始することができた。 （再掲） ・入院中の受講科目の調整や退院後の復学支援など様々な情報を共有することで、スムーズに支援体制を整えることができた。 ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果が見られた。（再掲） ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声や映像が途切れたりしないよう、病院と協力しながら安定したネットワーク環境を整えること（再掲） ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知を図ること（再掲） ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること（再掲） ・特別支援教育に適したICT活用について教員研修を充実させること

施策名	④ ICTの環境整備と利活用の推進（教育財務課、義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に県立高校と特別支援学校の全ての普通教室と一部の特別教室1,712室の黒板をホワイトボード化するとともに電子黒板機能付きプロジェクタ、実物投影機、無線アクセスポイントを設置。指導者用タブレット3,568台を整備した。（再掲） 令和2年度に県教育委員会事務局内にICT教育推進室を新設、県立学校を2週間に1回程度訪問して学校のICT活用を支援した。（再掲） また、1人1台端末として学習用タブレットを県立高校38,251台、県立特別支援学校1,756台、充電保管庫1,172台を整備するとともに、授業支援ソフト、Web会議ソフトなどのライセンスも調達し、児童生徒がICTを活用できる環境を構築した。（再掲） 令和3年度に1人1台端末活用などを目的に、県立学校の特別教室等（高校239教室、特別支援学校46教室）にICT環境の追加整備（黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイント）を実施した。（再掲） また、県立学校の普通教室等にスピーカー1,355台を整備し、高度化するデジタルコンテンツ（指導用デジタル教科書等）やWeb会議などの音声、より聞き取りやすい環境を整備した。（再掲） 県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員がICT環境を円滑に活用できるように、ICT活用についてオンラインや実技演習による研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。（再掲） デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業で積極的に活用した。（再掲） <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育推進担当教頭2名とICT教育推進担当指導主事4名を各地区の拠点校に配置し、1か月に1～2回程度学校を訪問して、学校の実情に応じた支援、校務のデジタル化による働き方改革を促進した。（再掲） また、ICT推進会議を月例で開催し、学校訪問等で把握した課題の検討や、県教育委員会の施策等を共有した。（再掲） 県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員がICT環境を円滑に活用できるように、各地区においてはICT推進担当者や情報管理担当者向けの研修と情報共有、県総合教育センターにおいては各種実技研修を実施したほか、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。（再掲） デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。（再掲）
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に整備されたICT環境に加え、特別教室等にもICT環境を拡張することで、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や休校時等におけるオンライン学習支援のほか、実技や実験実習においても1人1台端末をより活用しやすい環境が整備され活用が進んだ。（再掲） 県立学校において、入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。（再掲） 新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるためにWeb会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。（再掲）

	<p>掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。（再掲） 各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。（再掲） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> DXによる社会変革への対応、情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できるネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと（再掲） 学校や教員ごとに活用状況に差が生じないように、ICTの活用指導力に応じた研修の充実、学校訪問やアドバイザー派遣、好事例の更なる普及を図り、全ての教員がICTを用いて指導できること（再掲）
施策名	⑤ 教員のICT活用指導力の向上（教育研修課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい授業スタイルの提供や新型コロナウイルス感染症の影響の中における学びの保障のため、学校におけるICT環境整備に連携して、効果的なICT活用や1人1台端末環境における授業デザイン、情報モラルをテーマとした教員研修を実施した。 <p>【令和4年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組みを実施した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン等による研修としたことで、受講者数を制限することなく、実施することができた。 令和4年3月の文部科学省の調査における、岐阜県の「授業にICTを活用して指導できる教職員の割合」は、77.8%（全国平均75.3%）、「授業に児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合」は、80.1%（全国平均77.3%）、「情報活用の基盤となる知識や態度（情報モラル）を指導できる教職員の割合」は、88.9%（全国平均86.0%）であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校におけるICT環境の整備と活用状況を踏まえ、県総合教育センター内の研修用タブレット端末による先進的なICT活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと オンラインやオンデマンド形式であっても、十分な研修成果が得られるよう、研修内容や方法について改善を図ること
施策名	⑥ ICTを活用した研修環境の整備（教育研修課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の移動等の負担を軽減し、研修機会の充実を図るため、オンラインやオンデマンドによる研修が円滑に実施できるよう、県総合教育センターのICT機器の整備を行い、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。（再掲）

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センターや学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。(再掲) ・県総合教育センターパソコン室において、映像教材の作成や編集、配信の研修が実施できるよう、機器の更新を行った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムや e-Learning システム等を活用した研修により、学校にしながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減し、研修機会の充実を図ることができた。(再掲) ・整備された研修環境のもと円滑にオンライン研修が行われ、受講者の Web 会議システムの利用スキルの向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる実技研修では、集合研修のように受講者の求めにきめ細かく応えることは困難であるため、県総合教育センターに整備した研修用機器の操作方法を周知・習得し、オンラインであっても十分な研修成果が得られるよう、研修内容の充実を図っていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑦ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課)【再掲】</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット等を活用し、児童生徒に対して情報モラルに関する啓発を行った。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施するとともに、指導用教材等を提供することで、情報モラル教育の向上を図った。(再掲) ・ネットパトロール事業を専門業者に委託し、ネットトラブルの早期発見を図った。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。(再掲) ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研究会の開催や小中学生向け「情報セキュリティすごろく」の開発・普及等を実施した。(再掲) <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者への委託により実施した。(再掲) ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、県内小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。(再掲) ・「情報モラル教育指導教材」(デジタル教材)を作成し、県ホームページに掲載した。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。(再掲) <p>＊「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ ＊初任者研修：小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の教諭及び新規採用</p>

	<p>養護教諭対象</p> <ul style="list-style-type: none"> * 基礎形成期研修：小中学校、義務教育学校の教諭対象 * 6年目研修：小中学校、義務教育学校の教諭対象 * 「児童生徒1人1台端末環境における情報モラル教育」：全校種の教員対象 <p>・全ての公立学校を対象に「情報モラル調査」（各学校で抽出調査）を実施した。（再掲）</p> <p>・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研究会の開催や小中学生向け「情報セキュリティすごろく」の普及等を実施した。（再掲）</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果が見られた。（再掲） ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。（再掲） ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点とその対応などの情報モラルについて、すごろくを行うことを通して主体的に学ぶことができた。（再掲） ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る教員研修を実施したことで、児童生徒への情報モラルについての指導に生かすことができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知を図ること（再掲） ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること（再掲） ・児童生徒の1人1台端末整備や多様化する SNS 等における ICT 利用の不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること（再掲）

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進（義務教育課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の「道徳教育計画訪問」では、道徳科とその他の教育活動（特別活動や帰りの会等）を関連して捉える道徳教育を推進した。 ・令和2年度から令和4年度の「道徳教育計画訪問」では、小中9年間を見通した意図的・計画的な道徳教育の推進を重点とし、3年間で全中学校区を訪問し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進について指導を行った。 ・岐阜県道徳教育振興会議による「誰かとつながるボランティア運動（1家庭1ボランティア運動）」等の取組みを進めることで、実践協力校を中心に家庭・地域と連携した道徳教育や、MSリーダーズの活動が活性化した。

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年計画の3年目に当たる令和4年度の「道徳教育計画訪問」では、県内の小学校34校、中学校23校、合計57校を訪問し、1,476人の教職員を対象に、道徳教育で育てたい資質・能力を中学校区で共有することの重要性や、児童生徒・学校・地域の実態を踏まえた意図的・計画的・発展的な道徳教育の推進について指導を行った。 ・令和4年度の道徳教育パワーアップ実践校における研究実践や「道徳科の評価」等について道徳教育指導資料としてまとめ、市町村立の小中学校、義務教育学校及び特別支援学校へ配付した。 ・岐阜県道徳教育振興会議を継続し、県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配付した。 ・岐阜県道徳教育振興会議の実践協力校の「学校、家庭、地域社会が連携した取組み」について、県内の小中学校及び義務教育学校や公民館に実践を広めるための啓発資料を作成・配付した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、道徳教育の方針を明確にし、道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の「全体計画」や「年間計画」、「別葉」、「他の教育活動との関連」等について、児童生徒の実態に応じて見直し、改善を図ることができた。 ・道徳科の評価の在り方を明確にすることで、児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組むきっかけとなるよう、道徳教育指導資料等を活用して具体的な評価の在り方を示すことができた。 ・地域ぐるみの道徳教育において、「学校、家庭、地域社会が連携した道徳実践の事例」を周知することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命を尊重し、夢や希望を育み、自己有用感を高めることで、心の教育の充実を図り、「ぎふ いのちの教育」との関連を明らかにした道徳教育を推進すること ・学校運営協議会等において、目指す児童生徒の姿について、学校と家庭や地域と共有を図り、道徳教育に係る具体的な取組み内容について共通理解を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>② 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において教育相談コーディネーターや教育相談担当者が、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応が進められるよう教育相談体制の充実を図った。 ・「あったかい言葉かけ県民運動」では、令和元年から4年度まで、80,000点以上の応募作品があった。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の充実を図るため、高校、特別支援学校教育相談担当者会議を開催した。 ・一人一人の児童生徒の自己肯定感を育むため、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 ・いじめ・不登校等未然防止事業における「あったかい言葉かけ県民運動」の取組みを推進した。 ＊思いやりあふれるあったかい関係を地域社会でつくり出すことで、いじめを未然に防ぐことを目的に、学校や家庭、地域などで交わした人との「ぬくもり」や「きずな」が感じられる「こころ」をあったかくする『言葉』を募集する。

	<p>*参加作品数…79,427点</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育相談担当者等が中心となって、スクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を構築し、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。 「あったかい言葉かけ県民運動」の取組みが、地区ごとにカレンダーポスターを作成するなど、より地域に根差したものとなっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備するとともに、教育相談担当者の専門性の向上を図ること（再掲） 一人一人のよさを見つけ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営を進めること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 規範意識や自尊感情の涵養（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を一部縮小した時期もあったが、令和元年度から、多くの高校及び特別支援学校がMSリーダーズの活動に参加した。 *令和元年度 参加校数110校 参加人数7,723人 *令和2年度 参加校数109校 参加人数7,043人 *令和3年度 参加校数109校 参加人数7,248人 *令和4年度 参加校数110校 参加人数7,102人 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、県内延べ110校の高校及び特別支援学校で7,102人がMSリーダーズの活動に参加し、中学校では、近隣の小中学生、PTA、地域住民とともに、地域の安全活動やイベント、ボランティア等に取り組んだ。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県警提唱の高校及び特別支援学校におけるMSリーダーズ活動が浸透し、参加する高校生は年々増加している。これに伴って非行少年は減少し、本活動が少年の非行防止、健全育成に一定の効果があると認められる。 条例の改訂に伴い、自転車運転時のヘルメットの着用を広めるため、県内11校290名の推進リーダーを代表して、「ヘルメット着用推進リーダー任命式」を岐阜総合学園高校で開催することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> MSリーダーズとMSJリーダーズとの連携を強化して、地域に根差した活動の輪を拡げていくこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より、公立中学校、公立高校において、外部専門家（配置SC）による「SOSの出し方に関する教育」を実施した。 いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、県教育支援センター「G-

	<p>プレイス」での面談や24時間体制の電話相談、SNSを活用した相談など多様な相談窓口を設定して教育相談を実施した。（再掲）</p> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。（再掲） ・SOSの出し方に関する教育について講演会等を位置付け、広く周知し、東京都や北海道の具体的な教育プログラムを、地域担当生徒指導主事を通じて各市町村に紹介した。 ・外部専門家（配置SC）を活用した、生徒向けの「SOSの出し方に関する教育」を年1回以上実施するとともに、岐阜県生徒指導主事会議において各地区の実践を交流した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の生徒指導研修会に、九州産業大学の教授を講師として招聘し、「学校における自殺予防～今、すべきこと・できること～」についてWeb研修を実施した。*参加者256名 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の相談体制の充実を図るとともに、学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること（再掲）
施策名	⑤ 社会に出て通用するコミュニケーション能力や自己表現力の育成（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に、前年の6校*に加え、郡上北高校、関有知高校、土岐紅陵高校、坂下高校、飛騨高山高校、飛騨神岡高校も演劇ワークショップの実施校となった。令和2年度には、飛騨高山高校の定時制、華陽フロンティア高校の定時制が加わり、計13校14課程となった。 ※山県高校、羽島高校、揖斐高校、不破高校、東濃高校、恵那南高校 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、学校への適応力を高めるとともに、自己理解と他者理解を促進し、自他を大切にしている生徒を育成するため、県内13校14課程の高校1年生全員を対象に、演劇表現等のワークショップを実施した。 ・実施にあたっては、連携協定を締結している文学座の協力により演出家や俳優を講師として派遣した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90%以上の受講者が「自己肯定感が向上した」、「多様なコミュニケーション方法を獲得できた」と感じており、円滑な人間関係を構築できるきっかけになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、集団活動の機会が減少する中、生徒の人間関係形成に課題を抱える学校はほかにもあり、今後も事業の継続・拡大を図ること ・参観等によって、講師の支援方法を教員が学ぶ機会を設定すること
施策名	⑥ 本物に触れたり、人間性・地域性を生かした教育の推進（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふ

<p>実施状況 【点検】</p>	<p>るさと教育「水と森に学ぶ」推進事業を実施した。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組みを支援した。（再掲） <p>＜水と森に学ぶ推進校＞</p> <table border="1" data-bbox="371 331 1473 499"> <tr> <td>R1</td> <td>垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北中学校</td> </tr> </table> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県ふるさと教育週間（11/1～11/14）」において各校が行っている日常の教育活動を基盤とし、全ての学校において、授業公開、成果発表、交流活動、講演会、地域行事等への参加が実施された。 「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施により、他校種との連携や県内施設・地域人材等の外部資源の活用のほか、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組みを効果的に位置付けた実践の充実が図られた。 「水と森に学ぶ推進校」等が地域と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。（再掲） 	R1	垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校	R2	郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校	R3	養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校	R4	山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北中学校
R1	垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校								
R2	郡上市立大和南小学校、土岐市立濃南小学校、下呂市立小坂中学校								
R3	養老町立広幡小学校、白川町立黒川小学校、恵那市立明智中学校								
R4	山県市立桜尾小学校、関市立洞戸小学校、恵那市立恵那北中学校								
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な自然や地域の人々とのふれあいを深めたり、岐阜県が誇る自然や県有施設で行う体験活動の機会を生かしたりするなど、学校の特色に応じ、ふるさとの活性化や課題解決に向けて探究する活動が進められた。 「岐阜県ふるさと教育週間」の実施状況は、公立小中学校及び義務教育学校において、100%となった。 「岐阜県ふるさと教育表彰」に101校の応募（小学校68校、中学校21校、小中合同2校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、高校8校）があり、県内施設や地域人材等を活用し、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組みが進められている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと学習を核として、総合的な学習（総合的な探究の時間）と各教科、道徳などとの関連を図った教育課程の工夫、充実を図ること 								
<p>施策名</p>	<p>⑦ 読書の推進（義務教育課、文化伝承課）</p>								
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校においては、1人1台端末の導入に伴い、学校図書館においても、デジタルコンテンツの導入が始まった。令和3年度には、電子図書「School e-Library」が閲覧できるなど、ICT等を活用して図書に出会う新たな取組みが始まった。 「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（令和2～6年度）を策定し、図書館職員向け研修において本計画を周知し、各自治体での計画の策定や取組みを呼びかけた。 県図書館において、児童生徒用図書のセット貸出や子どもの読書活動推進のため、「おはなし会」「パパと過ごす図書館」を継続して行うなど、発達段階に応じた読書活動を推進した。 高校生等の子どもの読書活動推進のため、県図書館では岐阜県読書推進運動協議会と中日新聞社共催で「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」を実施した。 								

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通して「学校図書館ガイドライン」及び新学習指導要領の趣旨に基づき、学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するよう働きかけた。 ・図書館員向けの研修において、「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（令和2～6年度）を周知した。 ・発達の段階に応じた読書活動を推進するため、県図書館において、児童生徒用図書の設定貸出やおはなし会等を実施した。また、県図書館と市町村立図書館、学校との相互貸借の充実に取り組んだ。 ・子どもの読書活動推進のため、「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」を県内高校等に周知し、応募を呼びかけた。 ・応募作品計1,051点（紹介文部門460点、POP部門355点、イラストPOP部門236点）内高校生からの応募（紹介文部門426点、POP部門333点、イラストPOP部門229点）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校において、必読書や推薦図書を選定しており、児童生徒の読書への関心を高める工夫をしている。 ・学校司書が中心となって優れた事例を紹介するなどして、学校図書館の充実に向けた支援を行うことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館教育に係る全体計画を踏まえ、利用指導や読書指導、情報活用指導等、各種指導計画を作成して実践すること ・図書資料について、標準蔵書冊数を維持するとともに、廃棄基準に則った適切な選定を組織的・計画的に行うこと ・調べ学習や新聞を活用した学習など、学校における言語活動や探究活動の場となるよう、幅広い教科・領域の授業で活用すること ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子どもの読書活動推進に資する事業を一層推進すること

目標14 人権教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 様々な人権課題に関する教職員研修の充実（義務教育課、高校教育課、教育研修課）
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ・同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義について、知識を深めるため、人権教育講座や新任主幹教諭研修、6年目研修、新規採用栄養教諭研修、幼稚園等新規採用教員研修等を実施した。 ・情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」、初任者研修（情報モラル教育、個人情報管理）、基礎形成研修（情報に関わる研修）を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。

	<p>* 人権教育幹部研修会：6 地区（929 名）オンライン研修 対象：小中学校、義務教育学校の管理職、人権教育主任</p> <p>* 人権教育教員研修会：6 地区（462 名）岐阜地区は参集で実施、その他の地区はオンラインでの実施 対象：小中学校、義務教育学校教員</p> <p>* 人権教育教員研修会：前期、後期ともに（延べ 246 名）オンライン研修 対象：高校、特別支援学校教員</p> <p>・ 人権教育講座や経年研修等において、同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義についての講義を位置付け実施した。</p> <p>・ 情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」、初任者研修（情報モラル教育、個人情報の管理）、6 年目研修（情報に関わる研修）を実施した。</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容等を学校職員へ伝達することで、同和問題や性的指向及び性自認を理由とする差別など今日的課題についての周知を進めることができた。 ・ オンラインでの研修の実施となった地区についても、チャット機能やブレイクアウトセッションの活用などによって双方向の研修とすることができた。 ・ 教員研修を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットや SNS 等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校、家庭において、より一層理解を深めるために、情報モラル教育の指導を継続的に行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>② 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実（義務教育課、高校教育課）</p>
<p>令和元～ 4 年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育における行動力の育成を図る取組み「ひびきあい活動」について、研修会などで趣旨等を確認し、取組みの充実を図った。 ・ 実施報告書を取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った。 <p>[令和4 年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育における行動力の育成を図る取組みについては、これまで各学校が設定する日のみの取組みであった「ひびきあいの日」を更に充実させ、日頃から家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取組みである「ひびきあい活動」を研修会等で趣旨等を確認し、全ての公立幼稚園（認定こども園を含む）、小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施した。 ・ 幼稚園 15 園、小学校 89 校、中学校 43 校、高校 17 校、特別支援学校 6 校、私立学校 2 校（計 172 校）を「ひびきあい賞」として表彰した。 ・ 優れた取組みを継続して行っている 1 園、8 校を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひびきあい活動」の趣旨を理解した上で、事前・事後の活動とのつながりを大切にし

	<p>た意図的・計画的な実践が行われてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・学校での人権教育の取組みを通信やホームページ等を通じて学校から発信したり、家族や地域と一緒に考える機会を設けたりするなど、家庭、地域と連携した学校の取組みが充実してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題をはじめとする様々な人権課題を、総合的な学習の時間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図ること
施 策 名	③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で人権教育・啓発活動を推進するリーダーの育成及び資質向上を図るためにセミナーを開催した。 ・家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むための資料「社会人権学習資料」を作成し、小学6年生、中学2年生の保護者等に配布した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員等を対象に、「LGBTsの児童生徒の存在を認識した学校での取組み」と題して、生き合いセミナーを開催した。 *参加者 86名
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講後のアンケートで、ほぼ100%の受講者からセミナーのテーマへの「関心や理解が深まった」、セミナーの内容に「満足した」との回答があった。 ・受講者アンケート回答者の95%以上が、今後の行動として、「勉強したい」「職場で話し合いたい」と考えている。 ・人権感覚を身に着けるのに重要な学齢期の児童生徒および保護者等に、人権について家庭でも考え、話し合うきっかけを提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のニーズによりセミナーの内容を検討し、継続して開催すること
施 策 名	④ 若年層に向けたDV予防啓発及び性暴力被害相談窓口の周知の推進(子ども家庭課)
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次DV防止基本計画」（令和元年度から令和5年度までの5年間）に基づき、若年者への普及啓発を重点課題と捉え、県内の中学校、高校、大学等へDV問題の専門家を講師として派遣した。 ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、性暴力被害に悩みを抱える方を対象に、被害直後からワンストップで必要な支援につなげるための相談窓口を24時間365日体制で運営した。また、令和3年7月からSNS（LINE）相談窓口を設置した。 ・県内の全中学校・高校等に、性暴力被害に関するリーフレットを配布した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。
取組みによる成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性相談センター」や各圏域、市町村の相談窓口でのDV相談、関係機関連携によ

【評価】	<p>る保護、自立に向けた支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」を24時間365日体制で運営し、相談対応するとともに、医療的支援、精神的支援などを実施した。
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV発生予防においては、被害者も加害者も生まないために、若年層のうちにDVが正しく理解されるよう周知すること ・若年層のコミュニケーションツールや、行動特性に配慮した情報発信が必要であること

目標15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 主権者としての自覚と社会参画できる力の育成（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治や選挙に関する理解を深め、政治的教養を育む学習を推進するため、リーフレット「岐阜県版 指導の手引き」を活用するとともに、教職員への研修の充実、選挙管理委員会と連携した児童生徒への啓発の促進を行った。 <p>【令和4年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科教育担当主事研修会や小中学校教育課程研究協議会において、主権者教育を充実させるための視点や刊行物を提示するとともに、主権者教育に関連する内容をとり上げて「指導と評価の計画」を作成して実践例を示した。 ・「主権者教育の実践展開例」を作成し、各学校に対して出前講座の活用を促すとともに、主権者としての自覚を高めるための取組みを周知した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、選挙管理委員会と連携した模擬選挙や地域課題を探究する活動や税務署と連携した租税教室で主権者の果たすべき役割を取り上げるなど、特色ある実践的な取組みが行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き専門機関と連携した取組みの一層の充実を推進するとともに、成年年齢引下げに伴って18歳に達する生徒に対して社会の一員としての更なる自覚を促すこと ・社会に見られる課題について取り上げたり、互いの学校生活をよりよいものとするよう議論したりする機会の充実を図り、学校において主権者としての経験を充実させるよう働きかける必要があること
施 策 名	② 教材の活用による主権者教育・消費者教育の推進（高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <p>○主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校において公民科の授業やホームルーム活動、総合的な探究の時間において、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した。 ・副教材を基に、県教育委員会が作成したリーフレット「岐阜県版指導の手引き」を周知し、主権者教育の一層の推進を図った。 <p>○消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課発行の、若者のための消費者教育副読本「おっと!落とし穴」を配布し、

	<p>公民科及び家庭科の授業等において副教材として使用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課と連携して高校生向けの消費者トラブル防止啓発資料を配布し、実践的な消費者教育を促した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主権者教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「主権者教育の実践展開例」を作成し、総務省・東海財務局等の外部機関が作成した教材を紹介するとともに、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」の具体的な活用方法を示した。 ○消費者教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課発行の、若者のための消費者教育副読本「おっと!落とし穴」や消費生活カレンダーを配布し、公民科及び家庭科の授業等において副教材として使用した。 ・「消費者教育・金融教育の実践展開例」を作成し、出前講座の案内や授業等で活用できる教材を紹介した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県教育委員会が作成したリーフレットや関係部局が作成した副教材の活用を促すことにより、社会に参画する意欲や態度を育むための「主権者教育」や、主体的に判断し、責任をもって行動する能力を育むための「消費者教育」の重要性の認識が高まりつつある。 ・児童生徒が主体的に社会に見られる課題について議論したり、専門機関と連携して社会に参画する経験ができる機会を位置付けるなど、副教材等を参考にした実践が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育・消費者教育について、リーフレットや副教材に加え、金銭・金融教育等、主権者教育との関連が深い分野についてカリキュラム・マネジメントを図り、外部機関との連携を計画的に進めること
<p>施策名</p>	<p>③ 関係機関との連携による消費者教育の推進（県民生活課）</p>
<p>令和元～ 4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年4月からの成年年齢の引下げに伴い、悪質商法などの消費者トラブルの拡大が懸念されることから、より早い段階での消費者教育の充実を図り、若者の消費者トラブル防止のための対策強化を図った。 ・暮らしの安全モデル校や金銭教育研究校を指定し、消費者教育や金銭教育の促進を図った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育用教材及び啓発グッズを作成し、県内各学校等へ配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊小学校高学年及び特別支援学校高等部向け消費者教育動画教材（6本）、ワークシート、教員用解説書 ＊消費者教育副読本「おっと!落とし穴」（中学校20,400部・高校22,000部・特別支援学校（高等部）1,500部） ＊消費生活相談窓口周知のための啓発グッズ（消しゴム）（中学校20,400個） ＊高校生向け消費者トラブル防止啓発カレンダー（高校・特別支援学校（高等部）20,500部） ・小中学校及び高校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の授業に役立つ研修を実

	<p>施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活相談員、法律の専門家及び岐阜県金融広報委員会の金融広報アドバイザーによる出前講座を実施した。 ・暮らしの安全モデル校や金銭教育研究校の指定を行った。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、消費者教育用教材を活用した授業や、県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザーと連携した特色のある消費者教育が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく使いやすい消費者教育用教材の作成を目指し、引き続き内容の改善及び充実を図ること ・県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザー等外部人材の更なる活用推進を図ること
施策名	④ 男女共同参画の推進（男女共同参画・女性の活躍推進課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若年層の男女共同参画に関する意識と関心を高めるため、リーフレット「考えよう女（ひと）と男（ひと）共生時代」を県内の高校生に配布した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを通じ、若年層に向けた意識啓発を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現を目指した教育機会の充実が必要であること

目標16 体力づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 新体力テストの結果を活用した取組みの推進（体育健康課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト種目を2回以上実施し、Web上で他校と競い合いをしたり、自己の記録の伸びを確認したりできるよう、令和元年度に「チャレンジスポーツ in ぎふ」をリニューアルし、積極的な活用を推進した。 ・令和3～4年度に体力向上プロジェクト検討会を開催し、岐阜県小学校体育科研究部会、岐阜県中学校保健体育科研究部会及び岐阜大学と連携して、10分程度のACPを活用したプログラムを作成するとともに、優良実践事例等を広く周知し準備運動や業間で積極的に活用できるよう促進した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」において、Web上で新体力テストの結果を記録できるシステムを運用した。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」の各種目上位5校に対し、表彰状を贈呈した。 ・新体力テストの結果を分析し、各教育事務所を通じて学校へ提供した。
取組みによる成果と課題	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に、小学校において、学校単位で児童が目標に向かって楽しく取り組み

<p>【評価】</p>	<p>るよう、「チャレンジスポーツ in ぎふ」をリニューアルした。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加率41.5%に留まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生は、体力合計点の平均は男女ともに全国平均を上回った。 *男子：41.62 女子：47.85（全国 男子：41.04 女子：47.42） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生の体力合計点の平均は男女ともに全国平均を下回っていること *男子：51.49 女子：53.99（全国 男子：52.28 女子：54.31） ・小学校、中学校の男女ともに、体力合計点の平均が過去最低であったこと ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」のシステムについて、各教育事務所、各市町村教育委員会を通じて各学校への周知を徹底すること
<p>施 策 名</p>	<p>② 幼児児童生徒の体力づくりの推進（体育健康課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「できる」喜びを味わうことができる授業の充実に向けて、経年研修、教科指導講座、教育課程講習会、体育実技講習会を開催した。 ・幼児運動遊び指導者講習会、遊びを活用した体力指導者講習会を開催し、幼児運動遊びの充実を推進した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の理解や体育、保健体育の授業における体力向上に関する教育課程講習会や経年研修を実施した。 ・幼稚園・小学校等での基礎体力の育成を目指した幼児の運動遊びの充実を図るとともに、幼稚園・小学校の教員を対象とした研修会を実施した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び高校の教員を対象とした研修会においては、学習指導要領の理解を深め、指導力向上を図るため、研修会の内容を各学校で伝達し、研究を推進してもらうことができた。 ・「幼児の運動遊び指導者講習会」「遊びを活用した体力向上指導講習会」には、多くの幼稚園や小学校、義務教育学校の教員が参加し、指導力の向上に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の運動習慣の習得に向けた体育、保健体育の授業の充実を図ること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力向上を目指す授業づくりの推進を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 専門的技量を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の活性化（体育健康課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的指導ができる社会人指導者を高校及び特別支援学校高等部に派遣し、運動部活動の活性化に取り組んだ。（再掲） ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助し、運動部活動の活性化を推進した。（再掲） <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校42校、特別支援学校2校に社会人指導者89名を派遣した。（再掲） ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。（再掲）

	<p>*14 市町 68 校 105 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人指導者や部活動指導員に対して研修会を実施し指導力の向上を図った。また、部活動ガイドラインの内容を説明した。（再掲） * 社会人指導者研修会 6 月 12 日（日）対面及びオンライン研修 127 名 * 部活動指導員研修会 高校：4 月中（任用前）に各学校にて実施 中学：4 月 16 日（木）オンライン研修
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。（再掲） * 令和 4 年度部活動の活性化に関するアンケート結果 平均 4.58（5 点満点） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲） ・ 事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること（再掲）
<p>施 策 名</p>	<p>④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（体育健康課）</p>
<p>令和元～ 4 年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4 年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県高等学校部活動ガイドラインを平成 31 年 3 月に策定した。各学校においても実態に応じた学校の方針を策定し、平成 31 年 4 月から運用を開始した。 ・ 部活動ガイドラインの具現に向け、各種団体への周知や経年研修での内容説明などを実施するとともに、令和 3 年度から管理職、部活動担当分掌長等を対象とした、「部活動ガイドラインに沿った研修」を開催した。（R3:117 名、R4:100 名） <p>[令和 4 年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。 ・ 部活動フォローアップ調査を実施した。 ・ 体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会（初任者）、オンライン研修（6 年目、中堅教諭等、常勤講師）を実施した。 ・ 研修会（初任者）、オンライン研修（6 年目、中堅教諭等、常勤講師）等において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・ 部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を促進できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の部活動に対する意識改革が必要であること ・ 体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること

目標17 健康教育・食育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 健康課題の解決に向けた助言・支援・指導（体育健康課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激に変化する社会において、様々な健康課題への対応が学校に求められる中、課題に対する理解を深め、解決に向かうことができるよう医師等の専門家の派遣を行った。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策やLGBTsの正しい理解等、健康に関する課題解決のため、医師等の専門家を派遣した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直面する健康課題の解決に向け、ニーズに応じた必要な指導・研修の機会を設けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の事業として、各地域の課題に応じた専門家派遣を継続していくこと
施策名	② がん教育や薬物乱用防止教育の推進（体育健康課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育推進校を指定して、モデル授業等を実施した。 ・令和元年度より「学校におけるがん教育推進協議会」を年2回開催し、学校におけるがん教育の充実を図るための検討を行った。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師（がん専門医）、大学教授、がん経験者、教職員、県保健医療課担当者等で構成する「学校におけるがん教育推進協議会」を年2回開催し、がん教育の手引きを作成した。 ・がん教育推進指定校において、外部講師の協力を得て行うがん教育のモデル授業や授業研修会兼指導者講習会を開催し、がん教育の普及・啓発を行った。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに対する正しい知識を習得し、健康や命の大切さに気付いた生徒が増加した。 ・モデル授業の内容や資料を県ホームページにアップしたり、がん教育の手引きを作成して配布したりすることで、がん教育を進めていく上で参考となるものを整備することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の外部講師の確保と資質向上を図ること ・保健体育科の授業に加え、学級活動や道徳等も関連させた教科横断的な学びを実施すること
施策名	③ 学校段階に応じた食育の推進（体育健康課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、学校で学んだ食に関する知識や技術を家庭で実践することにより、児童を中心とした家庭における食育を推進した。 ・令和3年度より、五感を使って味わうことの大切さや楽しさを学ぶ「味覚の授業」を

	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生学校給食選手権」を開催し、学校給食の献立作成を通して栄養バランスのよい食事の在り方や調理方法を学び、実践力を育成した。 ・「高校生食育リーダー」を実施し、外部の食の専門家を講師として高校へ派遣し、よりよい食生活についての理解を深め、ライフスタイルに応じた健全な食生活を切り拓くことができる実践力を育成した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、家庭においてリーフレットを活用した実践を行った。 *委嘱数：17,767名 ・小学4年生を対象に「味覚の授業」を実施した。 *実施10校 ・中学生を対象に「中学生学校給食選手権」を実施した。 *応募校数31校 ・高校生を対象に「高校生食育リーダー」を実施した。 *派遣校：7校10講座 															
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、児童が家庭で調理を行うことにより、食育に対する保護者の理解を深め、家庭における食育推進を図ることができた。 ・地場産物を活用し工夫した献立作成を行い、調理技術を身に付けることができた。 ・学校のニーズにより講師を派遣し、豊かな食生活の実践につながることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」の実施を通して、学校や家庭において、更に食育推進を図ること ・各中学校の家庭科で「中学生学校給食選手権」に向けた取組みを行うなど、更に食育推進を図ること ・「高校生食育リーダー」が、高校において広く実践されるようにすること 															
<p>施 策 名</p>	<p>④ 家庭教育を通じた子どもたちへの食育の推進（環境生活政策課）</p>															
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した。 *R1: 1事業所 1講座 33名参加 R2: 1事業所 2講座 39名参加 R3: 2事業所 4講座 35名参加 R4: 1事業所 1講座 8名参加 ・PTA機関誌、PTA新聞、家庭教育学級応援通信において、食育の実践事例を紹介した。 <家庭教育学級応援通信紹介事例数> R1:40 R2:16 R3:31 R4:16 ・学校で実施される家庭教育学級において、食育をテーマとした研修が行われた。 <table border="1" data-bbox="403 1532 1107 1655"> <thead> <tr> <th>開催学校数</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>314</td> <td>185</td> <td>193</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>117</td> <td>74</td> <td>70</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 	開催学校数	R1	R2	R3	R4	小学校	314	185	193	214	中学校	117	74	70	83
開催学校数	R1	R2	R3	R4												
小学校	314	185	193	214												
中学校	117	74	70	83												
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における家庭教育研修として、親子で料理をする意義や方法を聞き、各家庭で実践した後、取組みの様子を交流するという実践的な研修を行うことができた。 ・PTA連合会や市町村の家庭教育支援担当部局や福祉部局との連携により、食育について幅広く啓発を行った。 ・食育をテーマとした家庭教育学級の実施により、「食」に対する意識を高めることが 															

	<p>できた。</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を実践する日」とあわせて、各家庭において家族が食卓を囲んで食事をする「共食」を一層促進すること
施 策 名	⑤ 食農教育の推進（農産物流通課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食を通じた地産地消の取組みを支援したほか、市町村や民間団体等が実施する食と農への理解を深める農業体験や、高校生への食育セミナー、食生活改善推進員養成講座の開催など、食文化の保護・継承活動を支援した。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産農畜水産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を支援した。（42市町村） 市町村や民間団体が実施する食と農への理解を深める農業体験、高校生への食育セミナーや食生活改善推進員養成講座の開催など、食文化の保護・継承活動を支援した。 幼児等に対する食農教育の活動を深めるために、食材への関心を高め、地域の食文化に触れることなどを目的とする調理体験（キッズ・キッチン）に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った。 小学生とその保護者を対象にした農業体験や朝市直売所での地産地消の取組みを学ぶ「地産地消バスツアー」を開催した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における県産農産物の使用割合（金額ベース）は令和元年度の57.5%から令和3年度は62.0%と拡大した。 農業体験等を通じて地元で生産される農産物に関心をもち、また調理体験を行った幼児らが、自分で料理を作って食べる楽しさを知ること、食への関心を高めるなど、食農教育活動の促進が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の取組みを更に推進して農業の大切さを理解してもらうため、学校給食での県産農畜水産物の使用割合66%（令和7年度）を目標とし、更なる利用拡大を図ること
施 策 名	⑥ 学校等における食品安全教育の推進（生活衛生課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品表示や食中毒予防など、食品安全に関する正しい知識を身に付けてもらうことを目的に、県内小学校と連携して「ジュニア食品安全クイズ大会」を計48回開催した。 県内中学校及び高校と連携し、食品安全に関するテーマで講義を行う「中高生向け出前講座」を計9回実施し、食品に関する知識の普及に努めた。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小学校と連携し、「ジュニア食品安全クイズ大会」を計11回実施した。 県内中学校及び高校と連携し、「中高生向け出前講座」を計7回実施した。
取組みによる	[成果]

成果と課題 【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア食品安全クイズ大会を通して、計 538 名の小学生に食品安全に関する知識を伝達することができた。 ・中高生向け出前講座を通じて、計 392 名の中高生に、食品安全に関する知識を伝達することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は食品安全について学ぶための身近なツールであるため、給食を配膳する際の注意点や、食べ物をバランスよく食べるポイント等を学校給食に関連付けて説明すること ・教育現場においてより効果的なリスクコミュニケーションを行うため、家庭科の教科担任や栄養教諭、学校栄養職員等と連携を図ること
---------------	--

目標 18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月に策定された「第 2 次岐阜県幼児教育アクションプラン」の成果と課題を年度ごとに検証し、新たに「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」を策定した。 ・文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託した。 <p>[令和 4 年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県幼児教育推進会議を開催し、県内関係機関に対し、「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」を周知するとともに、文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム事業」において、推進する内容を討議した。 ・「岐阜県版幼保小の架け橋プログラム接続期カリキュラム」を検討した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県幼児教育推進会議において、令和 3 年度に策定した「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」の幼保小の円滑な接続についての取組み状況の把握や今後取り組むべき課題について明確にした。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が幼児期教育から小学校教育への接続を円滑にするための指針となっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに開発する「岐阜県版幼保小の架け橋プログラム接続期カリキュラム」の活用を促し、各園、学校等が幼児期教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムを整備し、実施すること
施策名	② 幼児一人一人の発達の課題に応じた特別支援教育の体制整備（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」に、位置付けた多様な幼児への支援について、その具体的な方策を検討した。 <p>[令和 4 年度 of 取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県幼児教育推進会議を開催し、県内関係機関と「特別支援教育の体制整備」について検討した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関わる県関係課からなる「幼児教育チーム」において、特別支援教育の体制整備に関わる取組みについて情報共有を行った。
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県幼児教育推進会議において、県内施設の特別支援教育の体制整備の状況や今後取り組むべき課題等を明確にした。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育・保育支援計画」や「個別の指導計画」の作成を含む、幼児教育施設と就学先の小学校との連携の強化すること
施 策 名	③ 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（義務教育課）
令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県幼児教育推進会議を開催し、子育て支援ネットワーク体制の確立に向けた協議の場を設定するとともに、「岐阜県幼児教育アクションプラン策定委員会」において、次期アクションプランへ位置付けた。
取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の「子育て支援ネットワークの体制」の確立に向けた各市町村の状況や今後の取り組むべき課題について検討し、課題等を明確にした。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園がセンター的機能の役割を果たし、地域の子育て支援ネットワーク体制を確立している好事例を収集し、県内へ普及・啓発を行うこと
施 策 名	④ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（環境生活政策課）
令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者代表者に向けて家庭教育学級リーダー研修会を開催し、家庭教育学級の開催を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ＜家庭教育学級リーダー研修会参加者数＞ R1:1,894名 R2:書面開催 R3:1,754名 R4:1,497名 ・家庭教育に役立つ資料を充実させ、虐待等について学ぶプログラムを盛り込んだ「改訂版家庭教育プログラム」（乳幼児期編）を製本し、県内全幼稚園、認定こども園、保育所に配布した。また、「家庭教育について学ぶ動画」を制作し、家庭教育学級をはじめ保護者が集まる場における活用を促した。 ・乳幼児の保護者を対象とした家庭教育学級の実践事例を広報した。 <ul style="list-style-type: none"> ＜紹介事例数＞ R1:- R2:27事例 R3:27事例 R4:100事例 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級リーダー研修会を開催するとともに、家庭教育学級の実践事例を広報した。 ・乳幼児の保護者を対象とした「話そう！語ろう！我が家の約束運動」啓発チラシを作成し、市町村において母子手帳とともに配布した。
取組みによる 成果と課題	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級リーダー研修会については、事前に県や圏域の家庭教育の施策説明動

【評価】	<p>画をオンデマンド配信したり、Webでのグループ交流会等、開催方法を工夫したりしたことで、参加者の満足度が高く、具体的な実践につながる研修会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により幼稚園等に集合して実施する家庭教育学級の開催が難しい中、各家庭で家庭教育について学び、実践する在宅型の取組みが多く実施された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村主催の家庭教育学級の参加者が、共働き家庭の増加により減少する中、幼稚園や保育所、未就園児への家庭教育を充実させるため、幼稚園や保育所への普及啓発を進め、家庭教育学級を実施する機会を増やすこと
-------------	---

目標19 私立学校教育の振興

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 私立学校の振興（私学振興・青少年課） ② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。 公立高校との授業料負担格差是正、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。 令和2年度には、国の高等学校等就学支援金制度において年収590万円未満の世帯の授業料が実質無償化するなどの制度改革を受け、私立高等学校等授業料軽減補助金について、年収590万円以上700万円未満の世帯を対象に授業料の一部を補助する制度改革を行った。令和4年度には、対象世帯を750万円未満まで拡充した。 令和4年度に、公立高校との入学金負担格差を是正し、保護者の経済的負担を軽減するため、年収590万円未満世帯を対象に入学金の一部を補助する私立高等学校等入学金軽減補助制度を創設した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。 公立高校との授業料等負担格差是正、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金の対象世帯を拡充するとともに、私立高等学校等入学金軽減補助制度を創設し、それぞれ支援をした。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 保護者の教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な私立学校運営を確保すること 特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを行うこと

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

- ◆ 教職員の勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のため、教職員の詳細な勤務実態の把握と、学校での業務の効率化と精選に取り組みます。また、教職員が、元気に児童生徒と向き合い職務が遂行できるよう、ハラスメントとメンタル不調の速やかな察知と解決により、働きやすい良好な職場環境づくりを促進します。

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進 (教育管理課、高校教育課、教育研修課)
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立学校の退勤時刻の統一（19時）、退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底や、長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直し、時間外の留守番電話対応の推進、電子錠・キーボックスの設置や勤務時間制度の有効活用による管理当番（夜間早朝の施錠・解錠や欠席連絡の対応）業務の見直し等を行った。 ・5月に業務負担の軽減など、働きやすい職場づくりに向け、全ての県立高校及び特別支援学校において、職員間の意見交換を実施した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、事務局職員が長時間勤務者のいる学校を訪問し、管理職等に対して改善指導等を行った。 ・各年度の「教職員の働き方改革プラン」に基づき、以下のような取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊全県立学校の退勤時刻の統一（19時）（令和2年度～） ＊退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底（令和2年度～） ＊長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直し（令和2年4月から本格運用） ＊時間外の留守番電話対応の推進 ＊電子錠・キーボックスの設置や勤務時間の有効活用による管理当番業務の見直し ・毎年度、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊5月：働きやすい職場づくりに向け、働き方改革や執務環境改善についての意見交換 ＊6月：各県立学校長あて職員への年次休暇取得促進に関する取組みの通知 夏季休業期間終了後の取得状況を情報提供し、計画的な年次休暇取得を依頼 ＊11月：長時間勤務者がいる学校を訪問、管理職等に対し改善指導 ＊教員出退勤管理システム「勤次郎」で各教員の時間外勤務実績を確認、時間外勤務の多い学校に注意を促した。 ・新任管理職や主任、主幹、指導教諭対象の悉皆研修や、全教職員対象の選択研修「重点講話」、管理職対象の選択研修「管理職アラカルト研修」において業務改善に関わる研修を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン2022」に基づき、全県立学校の退勤時刻の統一（19時）、退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底、電子錠・キーボックスの設置や勤務時間制度の有効活用による管理当番（夜間早朝の施錠・解錠や欠席連絡の対応）業務の見直し等を行った。 ・5月に、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の影響による業務負担の軽減など、働きやすい職場づくりに向け、全ての県立高校及び特別支援学校において、職員間の意見交換等を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に、各県立学校長あてに職員への年次休暇取得促進に関する取組みを通知するとともに、夏季休業期間終了後の取得状況（年次休暇取得実績5日未満）について、情報提供を行い、計画的な年次休暇取得を依頼した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、事務局職員が長時間勤務者のいる学校を訪問し、管理職等に対して改善指導等を行った。（再掲） ・教職員の勤務実態の詳細把握を目的とした教員出退勤管理システム「勤次郎」から時間外勤務実績を確認し、時間外勤務の多い学校には学校訪問の際、注意を促した。 ・タイムマネジメントに関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *初任者研修 *経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修） *新任職務研修（新任校長研修、新任副校長研修、新任教頭研修、新任3主任研修、新任主幹教諭研修、新任指導教諭研修） 																									
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の取組みにより、勤務時間を意識した働き方の意識が定着し、時間外在校等時間は全体的に減少傾向であるが、令和4年度は、高校のみ増加した。 <p>○教員の時間外勤務の状況</p> <table border="1" data-bbox="446 896 1404 1120"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>42時間22分</td> <td>36時間51分</td> <td>36時間36分</td> <td>34時間58分</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>52時間41分</td> <td>42時間09分</td> <td>42時間21分</td> <td>40時間46分</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>36時間37分</td> <td>21時間21分</td> <td>20時間42分</td> <td>22時間59分</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>21時間56分</td> <td>14時間58分</td> <td>15時間48分</td> <td>15時間05分</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度と比較して、月あたりの平均時間外在校等時間は、県立高校で2時間17分増加した。一方、小学校で1時間38分、中学校で1時間35分、特別支援学校で43分減少した。 ・タイムマネジメントに関する研修を経年研修及び新任職務研修において実施したことで、教職員の時間の使い方や働き方に関する意識が広まった。 ・受講者自身の時間の使い方など問題を可視化したことで、課題が明確になった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は前年と比較し、休校措置などが少なく、学校活動が活発になったことで、時間外勤務が増加したと考えられるため、校務の効率化など引き続き業務内容の見直しを行っていくこと ・県立学校において、教育委員会規則に定める時間外在校等時間の上限（原則：月45時間）を超える教職員の割合が、令和4年度の最も多い月において15.9%であるため、引き続き業務負担の軽減を図っていくこと <ul style="list-style-type: none"> *月80時間を超える時間外勤務を行っている職員は、県立学校では平均2.1%、多い月で4.2%、小学校では平均1.9%、中学校では平均6.4%となった。 ・月80時間を超える職員が固定化する傾向にあるため、それぞれの校種において、時間外在校等時間の多い職員を減らしていくこと ・タイムマネジメントに関する研修を通して、タイムマネジメントの意味や目的は理解できても、受講者が現在抱えている業務について検討し、どこまで働き方が変えられるかが課題であること 		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	小学校	42時間22分	36時間51分	36時間36分	34時間58分	中学校	52時間41分	42時間09分	42時間21分	40時間46分	高校	36時間37分	21時間21分	20時間42分	22時間59分	特別支援学校	21時間56分	14時間58分	15時間48分	15時間05分
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
小学校	42時間22分	36時間51分	36時間36分	34時間58分																						
中学校	52時間41分	42時間09分	42時間21分	40時間46分																						
高校	36時間37分	21時間21分	20時間42分	22時間59分																						
特別支援学校	21時間56分	14時間58分	15時間48分	15時間05分																						

施 策 名	② ICT の活用等による業務改善の推進 (教育管理課、義務教育課、高校教育課、教育研修課)
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校にデジタル採点システムを導入し、定期試験等の採点業務において活用した。 ・新任管理職対象の悉皆研修「管理職アラカルト研修」や、管理職対象の選択研修「管理職アラカルト研修」、全教職員対象の選択研修「重点講話」において、ICT活用による業務改善に関わる研修を実施した。 ・教員の移動等の負担を軽減し、研修機会の充実を図るため、オンラインやオンデマンドによる研修が円滑に実施できるよう、県総合教育センターのICT機器の整備を行い、学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。(再掲) <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校にデジタル採点システムを導入し、定期試験等の採点業務において活用した。(再掲) ・県立学校のモデル校(7校)において、企業のサポートを受けながら校務のデジタル化に関する実証研究を行った。(再掲) ・小中学校向け統合型校務支援システムにおいて、令和2年度の施行運用の問題点についてシステムの修正を行い、県立高校へ調査書、指導要録のデジタル送信の試行運用を行った。 ・全市町村教育委員会の学校教育担当課長で構成する「市町村教職員業務改善委員会」を開催し、契約手順やシステム運用の準備に関する資料提供、出退勤管理システム導入自治体の実践発表などを行った。 ・ワーキンググループを年6回実施し、児童の個別の進捗や能力、学習状況(スタディログ)等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のための検討及び環境設定等を進めた。 ・国委託事業(R1～3年度)において、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供できるシステムを構築した。 ・国委託事業(R1～3年度)において、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供できるシステムを構築し、事業で得られた知見をもとに、新たな「教科学習Webシステム」を調達した。 ・新任管理職対象の悉皆研修「管理職アラカルト研修」や管理職対象の選択研修「管理職アラカルト研修」において、ICT活用による業務改善に関わる研修を実施した。 ・県総合教育センターや学校等に整備されたICT環境、Web会議システム、e-Learningシステム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。(再掲)
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル採点システムを活用することにより採点業務に係る時間を4割程度縮減することができた。(システムを利用した教員の94%が採点時間を縮減したと回答) ・校務のデジタル化と働き方改革モデル校実践事例集の発行と、モデル校の担当者による実際の使い方やポイントなどを説明するオンラインデモを行った。 ・小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、令和2年度と同様の効果(通知票・指導要録作成時間、管理職の会議に係る時間の縮減)があり、校務の負担軽減によって子どもたちに向き合う時間を創出することができた。 ・県内統一の統合型校務支援システムを35市町村が導入した。(再掲)

	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムにより、中学校から高校への調査書データのデジタル送信を142の中学校で実施した。（再掲） ・教科学習 Web システムにおいて、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築できた。 ・管理職対象に ICT 活用による業務改善に関わる研修を実施したことで、ICT を活用した業務改善に対する意識を高めることができた。 ・Web 会議システムや e-Learning システム等を活用した研修により、学校にいながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減し、研修機会の充実を図ることができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校での実践事例を全ての県立学校に浸透させ、教員の働き方改革につなげること ・一部の自治体が独自の小中学校向け統合型校務支援システムを導入しており、リース期間などの関係で、早期の県内統一システムへの移行が難しいこと（再掲） ・高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても、今後検討すること ・学校および県総合教育センターの ICT 環境を活用し、オンラインにおいても先進的な ICT 活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、更なる業務の負担軽減や効率化を図ること（再掲）
<p>施 策 名</p>	<p>③ 業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進 (教育管理課、高校教育課、教育総務課)</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」を県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や学校における働き方改革の取組みを紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を行った。 ・学校運営協議会の設置を進め、令和3年度に全ての県立学校83校に学校運営協議会を設置し、学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら、新しい視点や意見を反映した学校運営を推進した。 <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」を県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や学校における働き方改革の取組みを紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を行った。（再掲） ・令和3年度に引き続き、全ての県立学校83校に学校運営協議会を設置し、学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら、新しい視点や意見を反映した学校運営を推進した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究学習における地域からの支援や、地元の自治体による放課後の学習環境整備など、地域人材の活用により、学校の負担が軽減される取組みが行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を契機に進んだ学校行事の見直しなど、学校における働き方改革の取組みを更に進めていくためには、地域や保護者の理解・協力の促進が必要であること

	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間勤務の要因となる教育課程外での活動については、地域とのより活発な連携が求められるため、学校運営協議会において地域や保護者に一層の理解を得るための説明や議論が必要となること
<p>施策名</p>	<p>④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（体育健康課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインを平成31年3月に策定した。各学校においても実態に応じた学校の方針を策定し、平成31年4月から運用を開始した。（再掲） ・部活動ガイドラインの具現に向け、各種団体への周知や経年研修での内容説明などを実施するとともに、令和3年からは管理職、部活動担当分掌長等を対象とした「部活動ガイドラインに沿った研修」を開催した。 ・複数顧問制を基準とした適正部活動数調査（教育管理課）を令和2年に実施し、令和5年度までに各高校が設定した部活動数の見直しを推進した。 ・令和2年度から、部活動顧問の負担軽減を目的とした地域移行モデル事業を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」の遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を促した。 ・長時間勤務が見込まれる部活動に顧問を重点配置するとともに、複数顧問による交替指導を徹底した。 ・持続可能な運営体制をつくるために、学校規模（教員数）に合わせた部活動の見直しについてフォローアップをした。 ・高校部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施した。 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会（初任者）、オンライン研修（6年目、中堅教諭等、常勤講師）を実施した。（再掲） ・研修会（初任者）、オンライン研修（6年目、中堅教諭等、常勤講習）において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の部活動において、週2日以上休養日の設定が進んだ。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。（再掲） ・部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を促進できた。（再掲） ・地域移行モデル事業では、顧問教員の負担軽減に一定の成果があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導により長時間勤務となっている教員がいることから、複数顧問による交替指導の徹底や学校規模に応じた部活動数の適正化など、持続可能な部活動の運営体制づくりを進めていくこと ・部活動指導の負担軽減に向けて、地域移行に向けた体制を整備すること ・地域移行とは異なる、新たな部活動指導の負担軽減につながる取組みの推進 ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること（再掲） ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲）

施策名	⑤ 教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用 (教育管理課、義務教育課、高校教育課、学校安全課、体育健康課)
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。 *相談件数 28件 (R1:5件、R2:3件、R3:13件、R4:7件) ・部活動の単独指導が可能な部活動指導員を順次配置した。 ・全県立学校に教員業務アシスタントを配置するとともに、その活用事例を校長会等で紹介し、より一層の有効活用を促した。 ・各市町村の希望により、小中学校にスクールサポートスタッフを配置し(延べ40市町村1,705人)、新型コロナウイルス感染症対応を含め、学習プリントの印刷を行うなど、外部人材の活用により教員の負担軽減に努めた。 ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラー及びスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校における教育相談体制の充実を図った。(再掲) ・専門的指導ができる社会人指導者を高校及び特別支援学校高等部に派遣し、教職員の業務負担軽減に取り組んだ。 *R1:96名、R2:85名、R3:91名、R4:89名 ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助し、教職員の業務負担軽減を推進した。 *R1:11市町70名、R2:12市町74名、R3:14市町99名、R4:14市町107名 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。(再掲) *相談件数:7件 ・部活動アシスタントに加え、単独指導が可能な部活動指導員を47校に104名配置した。 ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置するとともに、その活用事例を校長会等で紹介し、より一層の有効活用を促した。 ・スクールサポートスタッフを33市町村の小中学校に477名(新型コロナウイルス感染症対応含む)配置した。 ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、103中学校区、高校33校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。(再掲) ・高校42校、特別支援学校2校に社会人指導者89名を派遣した。(再掲) ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。(再掲) *14市町68校107名
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が弁護士に相談することにより、問題事案の対応方針等を迅速・適切に決定するとともに、教職員の心身の負担が軽減された。 ・業務アシスタント、部活動指導員、部活動アシスタントの配置により、県立高校の時間外在校等時間について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比較すると、例年時間数が多い4月で17時間7分、5月で17時間15分の削減となったことなど、教職員の勤務時間の削減に一定の効果が見られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのスクールサポートスタッフ配置校において、教職員の残業の大半を占める「授業準備」に関することを中心にスクールサポートスタッフが補助を行い、教職員の勤務時間の削減が図られた。 ・各学校においてスクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。（再掲） ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。（再掲） <p>＊令和4年度部活動の活性化に関するアンケート結果 未定（5点満点）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫や改善や一層の周知が必要であること ・スクールサポートスタッフは、教職員と異なり全県下に配置できるものではないため、その担い手が地域で偏る懸念もあり、その制度設計について、継続的に検討すること ・児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備するとともに、教育相談担当者の専門性の向上を図ること（再掲） ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲） ・事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること（再掲）
施策名	⑥ 「教職員の働き方改革プラン」の推進と目標設定に基づいた進行管理 (教育管理課)
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに事務局各課及び各学校に照会を行い、設定した目標の達成状況や取組みの進捗を把握した。 ・学校訪問（小中学校、高校、特別支援学校）や、校長面談（6月）等により、学校現場における働き方改革の現状・課題等を把握した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の進捗管理を行うことにより、学校現場において同プランに基づく取組みが進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の進捗管理を適切に行い、同プランの実効性を確保していくこと

目標21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① ハラスメント等の速やかな察知（教育管理課）
令和元～4年度の	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局内にハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置

<p>実施状況 【点検】</p>	<p>した。また、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *相談件数：136件（R1:25件、R2:29件、R3:45件、R4:37件） ・事務局内の相談窓口相談しにくい場合にも相談ができるよう、弁護士による外部相談窓口を設置した。 *相談件数40件（R1:9件、R2:9件、R3:11件、R4:11件） ・全教職員を対象に、「働きやすい職場づくり」エントリーシートを用いたハラスメント調査を実施した。 *年3回 計326件の報告（R1:98件、R2:66件、R3:80件、R4:82件） ・管理職が職員からハラスメント等に関し相談を受けた際に、迅速かつ適切に対処できるように、「相談対応マニュアル」を研修等で周知した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局内にハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置した。また、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施した。（再掲） *相談件数：37件 ・事務局内の相談窓口相談しにくい場合にも相談ができるよう、弁護士による外部相談窓口を設置した。（再掲）*相談件数：11件 ・全教職員を対象に、「働きやすい職場づくり」エントリーシートを用いたハラスメント調査を実施した。（再掲）*年3回 計82件の報告 ・管理職が職員からハラスメント等に関し相談を受けた際に、迅速かつ適切に対処できるように、「相談対応マニュアル」を研修等で周知した。 ・5月には、管理職を対象に「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストーリーミング配信研修を実施した。 ・また、犯罪心理学の専門家による解説等を内容としたわいせつ事案未然防止研修を視聴するなど県教育委員会の全所属において職場研修の内容を充実させた。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な相談窓口の設置により、事案の早期発見につながっている。 ・職場研修の実施により、ハラスメント等の防止への意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた教職員がより相談しやすい環境をつくること ・ハラスメント等の防止への意識を更に高めること
<p>施策名</p>	<p>② ハラスメント等の速やかな解決（教育管理課）</p>
<p>令和元～4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事管理対策会議を50回（R1:12回、R2:13回、R3:13回、R4:12回）開催し、訴えのあった192件（R1:71件、R2:42件、R3:40件、R4:39件）について対応策を検討し対応した。 ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を16回（R1:2回、R2:1回、R3:8回、R4:5回）開催し、「働きやすい職場づくり」（5月）や「過労死等防止啓発月間」（11月）に向けた取組みなど、県教育委員会のハラスメント防止対策について専門家の意見を聴取するとともに、県立学校におけるハラスメント事案に係る調査・審議をした。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事管理対策会議を12回開催し、訴えのあった39件について対応策を検討し対応した。

	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を5回開催し、「働きやすい職場づくり」（5月）や「過労死等防止啓発月間」（11月）に向けた取組みなど、県教育委員会のハラスメント防止対策について専門家の意見を聴取した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員人事管理対策会議を開催し、把握した事案についての対応策等を組織的に検討することにより、問題の早期解決につながっている。 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の開催により、県教育委員会のハラスメント対策やハラスメント事案に係る調査・審議に専門家の知見を活用することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント等の疑いのある事案に対し、対応策等を組織的に検討し、問題の解決につなげていくこと ハラスメント等の事案の調査や県教育委員会のハラスメント防止対策に、専門家の知見を更に活用していくこと

(2) 教職員の心身の健康づくりの支援

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① メンタル不調の早期発見・早期対応（教育総務課）															
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度夏に、ストレスチェックを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受検率</td> <td>93.7%</td> <td>95.1%</td> <td>95.2%</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>高ストレス者割合</td> <td>6.8%</td> <td>6.2%</td> <td>6.2%</td> <td>6.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月25日～8月7日に、ストレスチェックを実施した。 *ストレスチェック受検率93.6% *高ストレス者6.2% 所属長からの働きかけなどにより、ストレスチェックの受検を呼びかけた。 		R1	R2	R3	R4	受検率	93.7%	95.1%	95.2%	93.6%	高ストレス者割合	6.8%	6.2%	6.2%	6.2%
	R1	R2	R3	R4												
受検率	93.7%	95.1%	95.2%	93.6%												
高ストレス者割合	6.8%	6.2%	6.2%	6.2%												
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が自身のストレスに早期に気づき、セルフケアなど対応することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員がストレスチェックの意義を理解して受検できるよう啓発を行うこと 															
施策名	② 生活習慣病予防対策（教育総務課）															
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、定期健康診断及び特定業務従事者健康診断を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診断受診率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>精密検査受診率</td> <td>88.8%</td> <td>96.0%</td> <td>93.5%</td> <td>93.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断及び特定業務従事者健康診断を実施した。 *健康診断受診率100% *精密検査受診率93.6% 		R1	R2	R3	R4	健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	精密検査受診率	88.8%	96.0%	93.5%	93.6%
	R1	R2	R3	R4												
健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%												
精密検査受診率	88.8%	96.0%	93.5%	93.6%												

取組みによる 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が生活習慣病等の疾病を早期に発見することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精密検査受診率の向上を図ること
-------------------------	--

目標2 2 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組みの推進 (義務教育課、高校教育課、教育管理課、体育健康課、教育研修課)
令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、全ての県立学校、市町村（組合）立学校に対して、体罰禁止の徹底について通知し、教職員の意識向上を図った。 ・また、「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」を各学校へ通知し、不祥事防止のための月重点目標を反映させたセルフチェックシートを活用して、不祥事防止研修の実施を学校に依頼した。 ・県立学校で体罰が疑われる事案が発生した場合は、学校及び事務局で事実関係の調査を行い、教育長をトップとする「体罰問題等検討会議」において体罰の有無を認定し、体罰と認定された事案については全て公表した。 *体罰問題等検討会議：17回開催（R1：7回、R2：6回、R3：2回、R4：2回） 公表事案：15件（R1：6件、R2：5件、R3：1件、R4：3件） ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインを平成31年3月に策定した。各学校においても実態に応じた学校の方針を策定し、平成31年4月から運用を開始した。（再掲） ・部活動ガイドラインの具現に向け、各種団体への周知や経年研修での内容説明などを実施するとともに、令和3年からは管理職、部活動担当分掌長等を対象とした、「部活動ガイドラインに沿った研修」を開催した。（再掲） ・新任管理職対象の悉皆研修で体罰・不祥事根絶に関わる研修や、管理職対象の選択研修「管理職アラカルト研修」で危機管理に関わる研修、全教職員対象の選択研修「重点講話」で性犯罪から子どもを守る研修を行った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立学校、市町村（組合）立学校に対して、体罰禁止の徹底について通知し、教職員の意識向上を図った。 ・「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」や、不祥事防止のための月重点目標を反映させたセルフチェックシートを活用して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・県立学校で体罰が疑われる事案が発生した場合は、学校及び事務局で事実関係の調査を行い、教育長をトップとする「体罰問題等検討会議」において体罰の有無を認定し、体罰と認定された事案については全て公表した。（再掲） *体罰問題等検討会議：2回開催 公表事案：3件 ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。（再掲） ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会、講演会を実施した。また、研修内容を見直し、「アンガーマネジメント研修」を新たに実施した。
取組みによる 成果と課題	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートや「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」の活用、研

<p>【評価】</p>	<p>修の実施によりコンプライアンスの意識向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰事案を公表することにより、体罰禁止への意識が高まった。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。（再掲） ・怒りのコントロールの必要性やその具体的方法を学ぶことで、不適切な指導の改善について意識を高めることができた。 ・新任管理職研修等の研修内容が各校にて伝達され、より多くの教職員の意識向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・度重なる通知等の発出にも関わらず、体罰・不祥事の根絶には至っていないことから、引き続き注意喚起や啓発が必要であること ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること（再掲） ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること（再掲） ・各学校における校内研修の充実を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>② 教職員のコンプライアンス意識の確立（義務教育課、高校教育課、教育管理課、教育研修課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、コンプライアンスチェックシート等を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対しても、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然に防止するため、教育管理課による巡回指導を実施した。 *実施数 54 所属（R1:24 所属、R2:13 所属、R3:15 所属、R4:2 所属） ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を取り扱う全職員（非常勤職員含む）を対象とした、個人情報の適正管理に係る自己点検の定期的な実施等について指導した（令和2年度）。 ・新任管理職対象の悉皆研修でコンプライアンスに関わる研修、管理職対象の選択研修「管理職アラカルト研修」で危機管理に関わる研修、全教職員対象の選択研修「重点講話」で性犯罪から子どもを守る研修を実施した。 ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスチェックシート等を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対しても、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然に防止するため、教育管理課による巡回指導を2カ所で実施した。 ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施した。（再掲） ・新任の管理職等を対象とした職務研修や管理職向け選択研修において、弁護士や専門家を講師に、服務規律遵守に関する研修や「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」を用いた研修を実施した。 ・全教職員を対象とした選択研修「重点講話」で性犯罪から子どもを守る研修を実施した。
<p>取組みによる成果と課題</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師や部活動指導員等にも、研修実施を依頼することで、学校全体にコンプライ

【評価】	<p>アンス意識の確立を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導により、公文書や個人情報の管理について改善が図られた。 ・新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率は100%であった。 ・経年研修において繰り返し実施してきたことで、教員の服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を進めることができた。 ・法令を踏まえた研修を行うことで、服務規律遵守への意識強化を図ることができた。
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策実施の計画に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場づくりなどに着実に取り組むこと ・個人情報の紛失事案等が発生しているため、公文書や個人情報の適正な管理についての更なる徹底や、個人情報を含む文書の電子化の取組み等が必要であること ・研修内容を見直し、各キャリアステージに応じたものにしていくこと ・各学校における教職員の意識強化を図るため、校内での研修の充実を図ること

目標23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 労務管理に関する研修の実施（教育研修課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職対象の悉皆研修や、管理職対象の選択研修「管理職アラカルト研修」で労務管理に関わる研修を行った。 <p>【令和4年度の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理に関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊新任校長研修（小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 122名） 「働きがいのある職場・多様な人材が活躍できる学校づくり」、「働き方改革」、「ハラスメント防止について考える」 ＊新任教頭研修（小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 166名） 「法規を踏まえた危機管理」、「教職員の理解と支援（メンタルヘルス）」、「多様なワークスタイルを通じて考える教職員の働き方」
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率は100%であった。 ・働きやすい環境づくりに向けて、より多くの管理職等の意識の向上と労務管理に関するマネジメント力の強化につながった。 ・法令を基に考えることで、管理職として危機意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対して法令を踏まえ事例を基にした研修を継続していくこと
施策名	② 学校を活性化する人事システムの構築（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を実施した。 ・特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭を適切に配置した。

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員としての資質能力の向上等のため、へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への適応指導や日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導等のため、特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭を16名配置した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や中堅教員をはじめ、各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、特別支援教育や外国人児童生徒教育を担う教員が不足し、人材育成が喫緊の課題であること
<p>施策名</p>	<p>③ 外部専門家を活用した相談窓口設置や専門スタッフ等との連携による組織体制づくり (学校安全課、教育管理課)</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラー及びスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校における教育相談体制の充実を図った。(再掲) ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。(再掲) <p>*相談件数 28件 (R1:5件、R2:3件、R3:13件、R4:7件)</p> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、103中学校区、高校33校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制の充実を図った。(再掲) ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。(再掲) ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。(再掲) <p>*相談件数：7件</p>
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においてスクールカウンセラーやスクール相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。(再掲) ・弁護士の助言を得て、トラブルの拡大防止や早期解決につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備するとともに、教育相談担当者の専門性の向上を図ること (再掲) ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫や改善や一層の周知が必要であること (再掲)

目標24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 教員志願者の確保を図る取組みの推進（義務教育課、高校教育課）										
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員不足への対応のため、毎年度、教員採用選考試験の見直しを図った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度 (2020年度採用試験)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・複数免許状保有者への加点（全校種） ・英語資格等保有者への加点（小・高） ・前年度一次試験合格者の一次試験全面免除 ・他県現職教員の一次試験全面免除拡大（高校・特支へ） </td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (令和3年度採用試験)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選考、地域限定特別選考実施 ・スポーツ特別選考廃止 ・障がい者特別選考の対象拡大（全障がい種） ・二次選考試験の「適性検査」廃止 ・司書教諭講習修了証書所有者への加点 </td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (令和4年度採用試験)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次選考試験受験者に、教員採用選考試験に特化した新たな適性検査を実施 ・第一次試験免除対象者の「岐阜県教諭経験者」を「教諭経験者」に変更 ・社会人特別選考要件変更 ・小中併願制度導入 ・志願種別「小学校教諭（算数）（理科）」を廃止し、小学校教諭志願者で中学校教諭「数学」「理科」の免許状所有者へ加点 </td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (令和5年度採用試験)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験問題数の精選 ・第二次選考試験での模擬授業実施、論述試験廃止 ・情報資格所有者への加点 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	内容	令和元年度 (2020年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・複数免許状保有者への加点（全校種） ・英語資格等保有者への加点（小・高） ・前年度一次試験合格者の一次試験全面免除 ・他県現職教員の一次試験全面免除拡大（高校・特支へ） 	令和2年度 (令和3年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選考、地域限定特別選考実施 ・スポーツ特別選考廃止 ・障がい者特別選考の対象拡大（全障がい種） ・二次選考試験の「適性検査」廃止 ・司書教諭講習修了証書所有者への加点 	令和3年度 (令和4年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次選考試験受験者に、教員採用選考試験に特化した新たな適性検査を実施 ・第一次試験免除対象者の「岐阜県教諭経験者」を「教諭経験者」に変更 ・社会人特別選考要件変更 ・小中併願制度導入 ・志願種別「小学校教諭（算数）（理科）」を廃止し、小学校教諭志願者で中学校教諭「数学」「理科」の免許状所有者へ加点 	令和4年度 (令和5年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験問題数の精選 ・第二次選考試験での模擬授業実施、論述試験廃止 ・情報資格所有者への加点
	年度	内容									
	令和元年度 (2020年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・複数免許状保有者への加点（全校種） ・英語資格等保有者への加点（小・高） ・前年度一次試験合格者の一次試験全面免除 ・他県現職教員の一次試験全面免除拡大（高校・特支へ） 									
	令和2年度 (令和3年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選考、地域限定特別選考実施 ・スポーツ特別選考廃止 ・障がい者特別選考の対象拡大（全障がい種） ・二次選考試験の「適性検査」廃止 ・司書教諭講習修了証書所有者への加点 									
	令和3年度 (令和4年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次選考試験受験者に、教員採用選考試験に特化した新たな適性検査を実施 ・第一次試験免除対象者の「岐阜県教諭経験者」を「教諭経験者」に変更 ・社会人特別選考要件変更 ・小中併願制度導入 ・志願種別「小学校教諭（算数）（理科）」を廃止し、小学校教諭志願者で中学校教諭「数学」「理科」の免許状所有者へ加点 									
	令和4年度 (令和5年度採用試験)	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験問題数の精選 ・第二次選考試験での模擬授業実施、論述試験廃止 ・情報資格所有者への加点 									
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生向けの教職説明会や、教職の魅力伝えるための若手教員との交流を含めた高校生を対象とした教職説明会を実施した。 										
	<p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験について、筆記試験問題数の精選、第二次選考試験での模擬授業実施、論述試験廃止、情報資格所有者への加点など、多様な方々の志願が増えるよう受験要件を変更した。 ・大学生向けの教職説明会を東海地方の6大学で行った。 ・県内外の大学3年生以上を対象に、「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催し、教員としての心構えや授業づくりの基礎について研修を行った。 										
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験における免除や加点措置を申請した受験者は約5割になり、一定の効果があつた。 										
	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するため、選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るための改善に取り組むこと ・岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組みを一層推進すること 										

<p>施 策 名</p>	<p>② 校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実（義務教育課、高校教育課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況] ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施した。 *実施状況：延べ174人（教頭・部主事59人、教諭115人）</p> <p>[令和4年度 of 取組み] ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施した。 *実施状況：39名（教頭・部主事：13名、教諭：26名（中高間2名、小中特支間24名））</p>
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。</p> <p>[課題] ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方について検討すること</p>
<p>施 策 名</p>	<p>③ 若手教職員の育成（教育研修課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況] ・小中学校の教員志望の大学生や常勤・非常勤講師を対象とした清流の国ぎふ教師養成塾や、幅広い知見を身に付け、実践的指導力と使命感を養う初任者研修、2～5年目の教員を対象とした基礎形成選択研修、ICT活用指導力等の実践的指導力の育成を目指した各種選択研修、若手教職員を中心としたグループによる自主的研修や研究活動を支援する自ら学ぶ教職員応援事業等を実施し、若手教職員の育成を行った。</p> <p>[令和4年度 of 取組み] ・清流の国ぎふ教師養成塾を開催した。 *対象：小中学校の教員を志望する県内外の大学生及び県内外の学校に勤務する常勤・非常勤講師 *各大学における集合型研修の受講申込者 211名（岐阜大学41名、岐阜聖徳学園大学76名、東海学院大学42名、岐阜女子大学22名、中部学院大学30名） その他、岐阜聖徳学園大学にて上記集合型研修を録画したものを別途80名が視聴 *オンデマンド型オンライン研修（YouTubeによる動画視聴）延べ視聴回数 前期で407回</p> <p>・高・特初任者研修において、キャリア教育、人材育成における地域との連携を推進することを目的として、各高校及び特別支援学校の初任者が地域の特色に応じたふるさと教育を実施する具体の場面を想定し、生徒が「清流の国ぎふ」の魅力を知るための指導計画等を作成した。</p> <p>・基礎形成選択研修として、小中学校、義務教育学校教員対象に28講座、高校教員対象に18講座、特別支援学校教員対象に27講座を開講した。（2～5年目の教員対象）</p> <p>・自ら学ぶ教職員応援事業では、自主研修及び研究活動を行う若手教職員を中心とする12グループに対して助成した。</p> <p>・新規採用教員や若手教員が授業等においてICT活用が図れるように、岐阜県内の公立学校におけるICT環境や授業デザインに係る教員研修を実施した。</p>

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高・特初任者研修においてふるさと教育推進の研修を取り入れたことで、地域の活性化や探究的な学びの推進に向けた取組みの大切さを若手教員が実感でき、資質の向上につながった。 ・2～5年目までの教員の自己課題に応じた選択型研修を実施したことで、若手教員の資質向上につながった。 ・自ら学ぶ教職員応援事業では、自主研修及び研究活動を行う若手教職員を中心とするグループを支援したことで、教職員の資質・能力向上の一助となった。 ・小規模中学校若手教員コミュニティプランにおいて、若手教員がWeb会議システムを活用して中堅教員から助言を得られる仕組みをつくることで、小規模校であっても学べる機会が得られ、若手教員の資質・能力の向上につながった。 ・経験年数の若い教員を対象とし、学校のICT環境整備に対応した教員研修を実施することで、若手教員の資質・能力の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き若手教員のニーズに応じた研修講座の構築を進めること ・大学生や講師のニーズを把握して、清流の国ぎふ教師養成塾の研修内容を改善し、参加者を更に増やすこと ・進展著しいICTに対応するため、県総合教育センター内の研修用設備機器を活用し、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課、義務教育課、高校教育課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校種の6年目研修の教科等別研修に、岐阜大学教育学部の教員との連携研修を位置付けた。 ・岐阜大学教育学部との連携し、ミドルリーダーを対象としたスクールリーダー養成研修を行った。 ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ教員を派遣した。 *延べ56人（小中学校40名、高校8名、特別支援学校8名） <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学教育学部と連携して研修を実施した。 *6年目研修（小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 524名） ・岐阜大学教職大学院との協働で講座を開設した。 *スクールリーダー養成研修A（教育改革、教育法規、組織マネジメント、リーダーシップ論 21名） *スクールリーダー養成研修B（学校評価、学校改善論、学校と地域社会の連携・協働、学校の危機管理 5名） *スクールリーダー養成研修C（授業開発論、教職員のメンタルヘルス、カリキュラム・マネジメント論、インクルーシブ教育 8名） ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ13名の教員を派遣した。（小中学校10名、高校1名、特別支援学校2名）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は受講者にとって、専門的な内容を学ぶ貴重な機会となり、資質向上につながった。 ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、教育委員会等の教育行政

	<p>に携わったりするなど活躍の場を広げている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き6年目研修対象者のニーズに応じた研修内容になるよう検討すること ・スクールリーダー養成研修にて得た知識を学校において実践していくこと ・教員の資質向上について、教員育成指標に基づき、教員が自らキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること
施策名	⑤ 主体的、計画的に研修が受講できるシステムの構築（教育研修課）
<p>令和元～4年度の実施状況</p> <p>【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員育成指標に基づき、県総合教育センターで実施する研修講座を計画し、教職員研修計画として、暫定版を12月に、確定版を3月に配布し、各教職員に周知した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の県総合教育センターの研修講座についてまとめた「研修講座2022」の暫定版を12月に、確定版を3月に配布し、各教職員に周知した。
<p>取組みによる成果と課題</p> <p>【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教職員が、令和3年度のうちに令和4年度の研修受講計画を立てることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのキャリアステージに応じた研修講座を選択し、キャリアアップを図ることができるよう、教員育成指標を促進すること

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

- ◆ 子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境整備を進めます。近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応しつつ、全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的な災害安全教育を実施します。また、子どもたちの豊かな学びを支えるため、地域社会全体で子どもたちの教育を支援します。

目標25 学校施設の整備の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 県立学校施設の改修の推進（教育財務課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。更に、老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。 ・老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による改修工事の実施により児童生徒の安全・安心を確保した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算を確保すること
施策名	② 市町村立小中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進（教育財務課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の点検と耐震対策を促進するよう働きかけを行った。 屋内運動場等の吊り天井等耐震化は、令和2年度末に全ての小中学校で完了した。 <p>[令和4年度の実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、非構造部材の点検と耐震対策を促進するよう働きかけた。
取組みによる成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の点検と耐震対策が進捗した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、非構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう市町村に国庫補助事業の周知等の働きかけを行うとともに、国庫補助事業の予算確保について要望すること
施策名	③ エアコン等設置による教育環境の整備（教育財務課）
令和元～4年度の実施状況 【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの公費化に伴い、基準に満たない学校のエアコンの整備を行った。更に、老朽化したエアコンについては計画的に更新工事を実施した。 ・国の学校施設環境改善交付金等を活用して市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、普通教室、特別教室等へのエアコン設置が進捗した。

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の老朽化したエアコン更新のための設計・工事を実施した。 ・ 国の学校施設環境改善交付金を活用して市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、普通教室、特別教室等へのエアコン設置が進捗した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの設置・更新により夏場における児童生徒の安全を確保した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校においては、老朽化した空調設備を計画的に更新すること ・ 市町村立学校へのエアコン設置や機器更新等に向けた、国庫補助事業の予算確保について要望すること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 環境衛生検査の適切な実施と学校環境衛生基準に基づいた環境整備（体育健康課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校環境衛生基準に基づき、県内の学校（園）を対象に、学校環境衛生活動調査を実施し、定期検査及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 ・ 環境衛生検査機器の配備、定期的な校正・修繕を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に、県学校薬剤師会と共同で、学校環境衛生活動調査をWebにて実施し、定期検査及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 ・ 調査結果に基づき、被表彰校を選定し学校保健研究大会にて表彰した。 ・ 活動が良好な学校に対して「優秀活動校シール」を県学校薬剤師会から発行することで、更に活動が活発になるよう支援した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第61回学校保健研究大会において、25校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 ・ 優秀活動校シール発行校が43校増え、環境衛生活動への意識向上が見られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校がまだ見られるため、引き続き調査及び実地審査を行い、指導改善を図ること

目標26 ICTの環境整備と利活用の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

<p>施 策 名</p>	<p>① ICTの環境整備と利活用の推進（教育財務課、義務教育課、高校教育課）【再掲】</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に県立高校と特別支援学校の全ての普通教室と一部の特別教室 1,712 室の黒板をホワイトボード化するとともに電子黒板機能付きプロジェクタ、実物投影機、無線アクセスポイントを設置。指導者用タブレット 3,568 台を整備した。（再掲） ・ 令和2年度に県教育委員会事務局内に ICT 教育推進室を新設、県立学校を2週間に1回程度訪問して学校の ICT 活用を支援した。（再掲） ・ また、1人1台端末として学習用タブレットを県立高校 38,251 台、県立特別支援学校 1,756 台、充電保管庫 1,172 台を整備するとともに、授業支援ソフト、Web 会議ソフトなどのライセンスも調達し、児童生徒が ICT を活用できる環境を構築した。（再

	<p>掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に1人1台端末活用などを目的に、県立学校の特別教室等（高校 239 教室、特別支援学校 46 教室）に ICT 環境の追加整備（黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイント）を実施した。（再掲） ・また、県立学校の普通教室等にスピーカー1,355 台を整備し、高度化するデジタルコンテンツ（指導用デジタル教科書等）や Web 会議などの音声、より聞き取りやすい環境を整備した。（再掲） ・県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員が ICT 環境を円滑に活用できるように、ICT 活用についてオンラインや実技演習による研修を行うとともに、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。（再掲） ・デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業で積極的に活用した。（再掲） <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 教育推進担当教頭2名と ICT 教育推進担当指導主事4名を各地区の拠点校に配置し、1か月に1～2回程度学校を訪問して、学校の実情に応じた支援、校務のデジタル化による働き方改革を促進した。（再掲） ・また、ICT 推進会議を月例で開催し、学校訪問等で把握した課題の検討や、県教育委員会の施策等を共有した。（再掲） ・県立学校の1人1台端末や学習支援ソフトの整備を踏まえ、教員が ICT 環境を円滑に活用できるように、各地区においては ICT 推進担当者や情報管理担当者向けの研修と情報共有、県総合教育センターにおいては各種実技研修を実施したほか、学校訪問による課題のヒアリングと個別研修の実施等を支援した。（再掲） ・デジタルコンテンツを各学校の実情に合わせて導入し、授業において積極的に活用した。（再掲）
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に整備された ICT 環境に加え、特別教室等にも ICT 環境を拡張することで、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や休校時等におけるオンライン学習支援のほか、実技や実験実習においても1人1台端末をより活用しやすい環境が整備され活用が進んだ。（再掲） ・県立学校において、入院等の理由で登校できない生徒に対して授業のオンライン配信を実施した。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全校集会や学校行事等で密を避けるために Web 会議システムを活用するなど、日々の教育活動にも有効に利用した。（再掲） ・ICT 環境を整備したことを踏まえ、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、利活用の水準を高めた。（再掲） ・各教科の授業力向上推進プロジェクト委員会を中心に、1人1台端末と学習支援ソフトを活用した授業改善に取り組み、授業実践を動画にまとめオンデマンド配信することで、多くの教員が授業を参観し、授業改善につなげることができた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX による社会変革への対応、情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全・安心に活用できるネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと（再掲） ・学校や教員ごとに活用状況に差が生じないように、ICT の活用指導力に応じた研修の充実、学校訪問やアドバイザー派遣、好事例の更なる普及を図り、全ての教員が ICT

	を用いて指導できること（再掲）
施策名	② ICT を活用した研修環境の整備（教育研修課）【再掲】
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の移動等の負担を軽減し、研修機会の充実を図るため、オンラインやオンデマンドによる研修が円滑に実施できるよう、県総合教育センターの ICT 機器の整備を行い、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。（再掲） <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センターや学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施した。（再掲） ・県総合教育センターパソコン室において、映像教材の作成や編集、配信の研修が実施できるよう、機器の更新を行った。（再掲）
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムや e-Learning システム等を活用した研修により、学校にいながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減し、研修機会の充実を図ることができた。（再掲） ・オンラインやオンデマンド形式として多くの研修が計画されたが、実施にあたり県総合教育センターに整備した ICT 端末が大変有用であった。 ・整備された研修環境のもと円滑にオンライン研修が行われ、受講者の Web 会議システムの利用スキルの向上が図られた。（再掲） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる実技研修では、集合研修のように受講者の求めにきめ細かく応えることは困難であるため、県総合教育センターに整備した研修用機器の操作方法を周知・習得し、オンラインであっても十分な研修成果が得られるよう、研修内容の充実を図っていくこと（再掲）
施策名	③ 長時間勤務・多忙化解消に向けた統合型校務支援システムの構築・普及・運営の推進（義務教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より文部科学省実証研究事業を受け、県共同調達による統合型校務支援システムを開発し、効果検証に基づく成果の普及により市町村への導入促進に取り組んだ。 ・全市町村教育委員会の学校教育担当課長で構成する「市町村教職員業務改善委員会」を開催し、契約手順やシステム運用の準備に関する資料提供、出退勤管理システム導入自治体の実践発表などを行った。（再掲） ・令和元年度から追加した保健管理機能を、調査に対応できるよう集計機能を加える改修を行った。 ・希望者に対して成績管理機能、保健管理機能に関する研修を実施した。 ・文部科学省の研究事業を受け、日本学校保健会の「感染症情報システム」と出席簿との自動連携機能を実装した。

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校とのデータ連携について研究を進め、実装することができた。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の統合型校務支援システムを35市町村が導入した。（再掲） ・統合型校務支援システムにより、中学校から高校への調査書データのデジタル送信を142の中学校で実施した。（再掲） ・保健管理機能の適切な運用とその集計ができるように、開発・実装することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の自治体が独自の小中学校向け統合型校務支援システムを導入しており、リース期間などの関係で、県内統一のシステムへの早期の移行が難しいこと（再掲） ・校務の省力化も含め、現場の実態に即したシステムの改修を行うこと ・高校とのデータ連携は、システム運用ルールを厳格化する必要があるとともに、入学願書や健康診断簿などのデータの扱いについても、今後検討すること（再掲）

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 児童生徒への安全教育の充実（学校安全課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育について、外部専門家の派遣や、安全教育に関する講習会・安全管理についての研修会を通して、職員一人一人の安全教育、安全管理の充実を図った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校において、安全教育に関する講習会・安全管理についての研修会の開催にあたり、防災、交通安全等の外部専門家を派遣した。 *防災分野：講師派遣延べ228校 交通安全：講師派遣延べ38校 ・防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を定め、命を守る訓練や防災学習等の取組みを行った。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した。 *実施状況：小学校 95.8%、中学校 92.0%、高校 81.8% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとする ・新型コロナウイルス感染症の状況下で、従前の訓練が実施できないことを踏まえ、コロナ禍における訓練方法等の工夫を図ること
施策名	② 災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において、学校種や地域の特性に応じた学校安全推進体制の構築を図るため、組織的取組みと外部専門家の活用を進め、各自治体において各機関との連携を促進する取組みを支援した。

	<p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業において、池田町をモデル地域として選定し、学校種の特性に応じた取組みを通じ、防災安全を中心にした、地域全体での学校安全推進体制の構築を図った。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全を中心として、各学校において安全教育の推進が図られるとともに、池田町に所在する小中学校及び県立高校との異校種間連携の促進が図られた。 ・コロナ禍での防災体制の構築が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田町の実践を通じて得られた学校安全体制構築の成果について、学校安全講習会等で周知を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校における安全体制の強化（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂した県立学校「非常変災時における対応方針」を踏まえ、各学校における危機管理マニュアルの修正を行うため、外部専門家の指導を受けて、危機管理マニュアルの改善を図った。 ・学校緊急連絡メールを用いて、非常変災時における学校の対応状況の把握を速やかに行った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災専門家の協力のもと、県立学校が作成した危機管理マニュアルの点検を行った。 ・改訂した県立学校「非常変災時における対応方針」を踏まえ、各学校で危機管理マニュアルの見直しを進めた。 ・学校緊急連絡メールを警報発表時等において適切に運用した。 ・公立学校（園）の管理職（教頭）等を対象とした「学校安全講習会」を5、6月にオンラインで実施し、各学校で危機管理マニュアルを見直すポイントについて解説した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校緊急連絡メールの活用により、気象警報発令時等の児童生徒の安全確保連絡を速やかに行うことができた。 ・防災専門家の知見や南海トラフ地震臨時情報発表時における学校の対応方針を基に、各学校における危機管理マニュアルの見直し・改善が大きく進んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の危機管理マニュアルの実効性を担保するために、学校安全講習会等を通じて、点検や見直しを図るよう継続的に指導すること ・各学校の危機管理マニュアルを基にした学校運営の周知を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が犯罪に巻き込まれることが無いように、保護者、地域住民、行政及び警察の地域の力を活用することで、学校安全体制の構築や改善を図った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育

	<p>や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全を確保するため、地域のボランティア等による「ながら見守り」や巡回が行われた。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域のボランティア等による通学路の安全を見守る「見守りボランティア」等の団体や組織があると回答したのは、小学校 87.8%、中学校 48.3%であった。 ・道路管理者や地元警察とともに実施した「通学路における合同点検」により、対策が必要な個所が明らかになり、その改善が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知すること ・通学路における合同点検により明らかになった対策必要箇所の改善を進めること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり (体育健康課)</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、学校におけるアレルギー対策の推進について協議した。 ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。 <p>【令和4年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師(アレルギー専門医)、薬剤師、教職員及びPTA 連合会代表、県保健医療課担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策、学校生活管理指導表の活用方法を協議した。 ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した(14回)。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が開催する研修会において、食物アレルギー専門医を14市町村に派遣し、延べ467名を対象に研修会を実施した。 ・今年度発生した緊急対応事案のうち、9件でエピペンを打っているが、養護教諭、担任や校長が対応しており、その場に居合わせた者が連携し、素早い判断・迅速な対応ができています。研修で学んだ者が校内研修の講師となって伝達し、校内研修を繰り返してきた成果が表れている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医による研修等により、アナフィラキシー・食物アレルギー症状への理解や、対応事案が発生したときの適切な対応については学ぶことができていますが、誤食をゼロにできるよう徹底すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課)【再掲】</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>【令和元～4年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット等を利用し、児童生徒に対して情報モラルに関する啓発を行った。 ・教職員向けの研修及び指導用教材等を提供することで、情報モラル教育の向上を図った。 ・ネットパトロール事業を専門業者に委託し、ネットトラブルの早期発見を図った。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。

	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研究会の開催や小中学生向け「情報セキュリティすごろく」の開発・普及等を実施した。(再掲) <p>[令和4年度取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者への委託により実施した。(再掲) ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、県内小中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配布した。(再掲) ・「情報モラル教育指導教材」(デジタル教材)を作成し、県ホームページに掲載した。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る各種教員研修を実施した。(再掲) ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・安心利用研究会の開催や小中学生向け「情報セキュリティすごろく」の普及等を実施した。(再掲)
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身が「インターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができた」とする回答が報告され、一定の効果が見られた。(再掲) ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し、個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われた。(再掲) ・県総合教育センターにおいて、情報モラル指導に係る教員研修を実施したことで、児童生徒への情報モラルについての指導に生かすことができた。(再掲) ・「情報セキュリティすごろく出前講座」の開催により、ネットの有効活用やトラブル等の問題点とその対応などの情報モラルについて、すごろくを行うことを通して主体的に学ぶことができた。(再掲) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知を図ること(再掲) ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること(再掲) ・児童生徒の1人1台端末整備や多様化するSNS等におけるICT利用の不適切事案を早期に把握し、教員研修等に生かすことで、児童生徒への適切な指導につなげること(再掲)

目標28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① PTA活動の支援（義務教育課、高校教育課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県PTA研究大会の開催や機関誌「わが子の歩み」、機関紙「岐阜県PTA」の刊行にかかる費用の一部を補助するなど、県PTA連合会活動を促進し、児童生徒の健全育成を図るとともに、指導者の資質向上と会員の学習意欲の高揚、社会教育への理解を図った。 岐阜県PTA連合会が開催する「第77回日本PTA東海北陸ブロック研究大会・清流の国ぎふ大会」を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊「第77回日本PTA東海北陸ブロック研究大会・清流の国ぎふ大会」が、ライブ&オンデマンド配信で開催され、約25,000のアクセスがあった。 岐阜県高等学校PTA連合会が発行する機関誌の刊行にかかる費用の一部を補助することなどにより、県高等学校PTA連合会活動を促進し、生徒の健全育成を図るとともに、指導者の資質向上と会員の学習意欲の高揚、社会教育への理解を図った。 岐阜県高等学校PTA連合会が開催する「PTフォーラム大会」を支援した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県PTA連合会や岐阜県高等学校PTA連合会が発行する機関誌の刊行、編集を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊県PTA連合会機関誌「わが子のあゆみ」が年5回発行された。（計12,705冊） ＊機関誌「岐阜県PTA」が年12回（毎月）、「高P連会報」が年2回発行された。 岐阜県PTA連合会が開催する「第67回岐阜県PTA研究大会 in 東濃」を支援した。 岐阜県高等学校PTA連合会が開催する「PTフォーラム大会」を支援した。
取組みによる成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関誌「わが子のあゆみ」において、家庭教育に関する記事を掲載した。また、機関誌「岐阜県PTA」では、コラム欄に関係各課からの情報を掲載した。 家庭や地域と学校が連携した県内各地の取組みについて、「PTフォーラム大会」での発表の代替措置として、冊子に掲載した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数の減少による発行部数減や社会情勢の変化による研究大会運営の困難さがあるが、児童生徒の健全育成や学校教育の発展に資するものとして、PTAの諸活動が期待されており、今後も継続的に支援すること
施策名	② 企業や地域と連携した家庭教育の充実（環境生活政策課）
令和元～4年度の実施状況【点検】	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県家庭教育推進委員会を年2回開催し、家庭教育支援施策に対する意見交流を行った。 庁内連絡会議を年2回開催し、家庭教育に関する情報共有と事業の連携を図った。 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発、紹介するチラシを作成し、県内幼・保・小・中・義務教育学校及び特別支援学校小学部・中学部の全保護者（令和元年及び2年度は5歳児、小学校1、4年生）、市町村、事業者等に配布した。 家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県 PTA 連合会が発行する機関誌「わが子のあゆみ」に家庭教育に関する記事を掲載した。 ・企業内家庭教育研修の内容が充実するよう、講師の報償費の援助や、関係課と連携した講師の紹介を行った。 <p>*R1：38 事業所 39 講座 1,487 名 R2：11 事業所 16 講座 260 名 R3：14 事業所 16 講座 298 名 R4：13 事業所 14 講座 388 名</p> <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県家庭教育推進委員会を2回、地区家庭教育推進会議を3回、市町村連携会議を2～3回開催し、取組み事例の普及・啓発や支援施策に対する意見交流を行うとともに、庁内連絡会議を2回開催し、情報共有と事業の連携を図った。 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動チラシを県内幼・保・子ども園及び小中学校の全保護者及び妊娠期の保護者に配布した。 ・7市町が配置した「家庭教育支援員」の実践例を県ホームページやメールマガジン等で広報するとともに、「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援した。 ・企業内家庭教育研修の取組みを支援した。
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県家庭教育推進委員会での意見や提案、現場における取組み事例や意見を他課の家庭教育関連施策に反映するよう働きかけたり、家庭教育の担当者、関係者に周知して事業を進めることができた。 ・参加者が親子料理体験などを各家庭で実践し、結果や感想を交流するなど工夫した研修を実施することができた。 ・家庭教育学級の取組みが親子の豊かなコミュニケーションにつながる成果をあげた園や学校も多くあった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組めるよう、関係機関の更なる連携、家庭教育の意義や方法の普及・啓発を促進すること ・どの家庭でも家庭教育が実践されるよう、家庭教育学級に参加することが難しい保護者への「親としての学びを支援する学習の機会の提供」を充実させること ・働き方改革が、家庭教育の充実につながるよう、従業員の家庭教育を支援する事業所の拡大を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課）</p>
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談センターが警察と合同で、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施した。 ・令和元年度から岐阜県総合医療センターに児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関に対する研修、助言等を行い、地域の医療機関の児童虐待対応体制の底上げを図る「児童虐待防止医療ネットワーク事業」を実施した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内5か所（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）において、子ども相談センターと市町村が警察と合同で、児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施した。 *参加者 164 名 ・岐阜県総合医療センターにおいて、児童虐待対応に関する医療機関からの電話相談や

	<p>虐待対応研修を実施した。 *虐待対応研修会：受講者 281名（開催回数3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の1か月間、主任児童委員等を対象に、家庭支援に関するオンデマンド研修を実施した。 *参加者：602名 ・対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。 ・児童の安全を最優先とした対応が講じられるよう、こどもサポート総合センターを設置し、県、岐阜市、市教育委員会、県警の4者が同一施設内で執務にあたり連携して児童虐待事案に対応した。 ・ヤングケアラー実態調査を実施し、県内の現状を把握するとともに、関係者への研修の実施やコーディネーターの配置により支援を強化した。 <p>*ヤングケアラー研修会：受講者 642名（令和4年11月の1か月YouTube公開）</p>																																			
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者と連携を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を未然防止するためには、「早期発見・早期対応」が必要不可欠であり、関係機関との連携を継続的に行っていくこと 																																			
<p>施策名</p>	<p>④ 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援 (環境生活政策課、子育て支援課)</p>																																			
<p>令和元～ 4年度の 実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 <table border="1" data-bbox="422 1256 1184 1382"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>市町村数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>教室数</td> <td>89</td> <td>91</td> <td>101</td> <td>113</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 <table border="1" data-bbox="422 1422 1337 1588"> <tr> <td>参加者数</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>市町村担当者研修会</td> <td>37</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>従事者研修会</td> <td>226</td> <td>76</td> <td>191</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>資質向上研修会</td> <td>548</td> <td>327</td> <td>322</td> <td>420</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、子どもを預けられる受け皿の1つである放課後児童クラブの設置・運営を支援した。 ・クラブの定員数を増加させるための施設整備補助やクラブに従事する放課後児童支援員の養成等を行った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 		R1	R2	R3	R4	市町村数	17	17	17	19	教室数	89	91	101	113	参加者数	R1	R2	R3	R4	市町村担当者研修会	37	62	65	92	従事者研修会	226	76	191	380	資質向上研修会	548	327	322	420
	R1	R2	R3	R4																																
市町村数	17	17	17	19																																
教室数	89	91	101	113																																
参加者数	R1	R2	R3	R4																																
市町村担当者研修会	37	62	65	92																																
従事者研修会	226	76	191	380																																
資質向上研修会	548	327	322	420																																

	<p>*実施状況：19市町村 113教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 *参加者数：市町村担当者研修会 92名、従事者研修会 380名、資質向上研修会 420名 働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、子どもを預けられる受け皿の1つである放課後児童クラブの設置・運営を支援した。 クラブの定員数を増加させるための施設整備補助やクラブに従事する放課後児童支援員の養成等を行った。 *放課後児童クラブの実施状況：41市町村 551クラブ 										
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会により、事業の充実、関係者の資質向上が図られた。 4年間で8市町・23の放課後児童クラブの施設整備補助を実施した。また、毎年38市町村のクラブ運営、余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。 クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研修を実施し、4年間で785名を養成した。 *放課後児童支援員認定者数 <table border="1" data-bbox="422 857 1241 947"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>258人</td> <td>211人</td> <td>153人</td> <td>163人</td> <td>785人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員等の人材確保、教室や施設などの活動場所の確保、下校時の安全管理などの問題から実施しない市町村が多いこと 令和4年5月1日現在の待機児童数は76名となっており、引き続き、保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘り起こし・育成が必要であること このため、保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こし、放課後児童支援員・補助員の養成等を行い、受け皿整備と人材確保両面で市町村を支援していくこと 	R1	R2	R3	R4	計	258人	211人	153人	163人	785人
R1	R2	R3	R4	計							
258人	211人	153人	163人	785人							
<p>施策名</p>	<p>⑤ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組みの推進（環境生活政策課）</p>										
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜大学と共同設置した「ぎふ地域学校協働活動センター」において、地域学校協働活動推進員等育成研修、市町村への体制づくり等支援、県内大学生ボランティアの育成・確保及び調査研究・情報発信の各事業により、地域学校協働活動を推進した。 *地域学校協働活動推進員等育成研修修了者数 R1:88名（25市町） R2:53名（25市町） R3:81名（20市町） R4:65名（24市町） *学生ボランティア募集：事業参加状況 R1:17名（3市） R2:24名（3市） R3:25名（4市町） R4:42名（5市町） *地域学校協働活動支援プログラム R1：長期3市町、短期9市町 R2：長期4市町、短期10市町 R3：長期5市町、短期8市町1地区 R4：長期8市町、短期16市町1団体 地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの安全・安心な活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 *R1：17市町村 89教室 R2：17市町村 91教室 R3：17市町村 101教室 R4：19市町村 113教室 										

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身に付いていない小・中・高校生等の学力向上を図るため、地域人材を活用した「地域未来塾」により学習の機会を提供する市町村を支援した。 *R1：5市町17箇所 R2：5市町18箇所 R3：6市町20箇所 ・地域学校協働活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や、基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する市町村を支援した。 *R1：7市町26箇所 R2：26市町村69本部 R3：30市町村87本部 R4：31市町村108本部 ・地域学校協働活動の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 <table border="1" data-bbox="400 517 1337 645"> <thead> <tr> <th>参加者数</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村担当者研修会</td> <td>37名</td> <td>62名</td> <td>65名</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td>従事者研修会</td> <td>226名</td> <td>76名</td> <td>191名</td> <td>380名</td> </tr> </tbody> </table> ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の活動を支援した。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 	参加者数	R1	R2	R3	R4	市町村担当者研修会	37名	62名	65名	92名	従事者研修会	226名	76名	191名	380名
参加者数	R1	R2	R3	R4												
市町村担当者研修会	37名	62名	65名	92名												
従事者研修会	226名	76名	191名	380名												
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業により、地域で活動する人材の育成と、市町村の地域学校協働活動を実施する体制の整備が図られた。 ・地域学校協働活動推進の基盤となる地域学校協働本部を整備する市町村が増加した。 ・各少年団体の活動を支援することで、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識、技能、態度を身に付けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員やコーディネーター、学習支援を行う地域人材を継続的に育成・確保すること 															
<p>施策名</p>	<p>⑥ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）</p>															
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年SOSセンターにおいて、365日24時間体制で、電話・FAX・メールによる相談対応を実施した。 *相談件数：延べ4,564件 ・臨床心理士、社会福祉士、統括責任者のセンター長を配置し、専門的な相談や関係機関へのつなぎを行った。 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。 															
<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年SOSセンターの運営により、青少年やその保護者等からの様々な相談に対応し、内容によっては、より適切な相談・支援機関につなぐことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、関係機関との連携体制の強化を一層進めていくこと 															

<p>施 策 名</p>	<p>⑦ 健全な青少年をはぐくむ社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、以下の取組みを実施した。 ＊有害図書類の包括指定の例示：60件 ＊立入調査員の指定及び委嘱 ＊興行場、図書類等取扱業者、刃物取扱店、携帯電話販売店への立入調査の実施 調査件数：延べ12,029件 ＊青少年育成審議会の開催 ＊青少年健全育成条例の改正内容の周知 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを実施した。
<p>取組みによる成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書類取扱業者へ有害図書の包括指定の例示を通達することにより、有害図書類から青少年を守る環境整備に資することができた。 ・条例の内容を周知することで、青少年の新たな性被害を未然に防止するための環境が整備できた。 ・青少年の携帯電話へのフィルタリング利用啓発により、約7割の高校生がフィルタリングを利用している。 ＊利用率：令和4年度：67.4% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用を徹底すること ・JKビジネスや自撮り要求等の性犯罪を防止すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑧ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>令和元～4年度の実施状況 【点検】</p>	<p>[令和元～4年度の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のための研修など以下の取組みを実施した。 ＊子ども・若者支援地域協議会 代表者会議、担当者会議の開催 ＊相談窓口担当者研修会 実施単元数25単元、参加者数延べ902名 ＊相談・支援機関担当者情報交流会 実施回数4回、参加者数延べ65名 <p>[令和4年度の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のための研修など、以下の取組みを実施した。 ＊子ども・若者支援地域協議会 代表者会議1回、担当者会議1回 ＊相談窓口担当者研修会 実施単元数4単元、参加者数延べ222名 ＊相談・支援機関担当者情報交流会 実施回数1回、参加者数13名

<p>取組みによる 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none">・相談・支援機関担当者情報交流会や相談窓口担当者研修会の開催により、各担当者の資質向上を図ることができた。・関係する相談機関・団体間で情報が共有され、連携先が明確化されるとともに、市町村における現状や課題を共通理解できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none">・青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていくこと
----------------------------------	--

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

【子どもたちの姿（長期目標）】

岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい3つの力(自立力・共生力・自己実現力)を数値化するために設定するものです。子どもたちが「地域社会人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様方と認識の共有を図り、共に努力を重ねていくことを通じて実現を目指す必要があります。このため、次の数値については、県の願いとして長期的に100%を目指しています。

指 標		基準値(※)	令和4年度
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	62.3%	65.5%
	中学校	60.9%	66.9%
	高等学校	51.4%	64.3%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	63.7%	—
	中学校	60.6%	—
	高等学校	53.9%	60.3%
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	56.4%	—
	中学校	74.9%	—
	高等学校	66.1%	65.9%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	48.2%	52.0%
	中学校	38.0%	43.6%
	高等学校	34.9%	41.5%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	84.8%	79.3%
	中学校	71.6%	67.1%
	高等学校	68.8%	70.5%
日常の授業では、児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	78.3%	80.2%
	中学校	79.3%	81.0%
	高等学校	61.9%	76.8%

※ 基準値は平成30年度の値、目標年度の設定はなし

【施策実施指標】

県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、令和5年度を達成年度として目標値を設定しています。

※ 基準値は平成30年度の値、目標値は令和5年度の値

※ 評価について

『↑』は、令和4年度数値が単年度目標値より高い。

『→』は、令和4年度数値が基準値と同じ又は高いが単年度目標値より低い。

『↓』は、令和4年度数値が基準値よりも低い。

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
1 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 【義務教育課】	小学校	79.4%	—	—	90%
	中学校	74.7%	—	—	80%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」のテーマとして、地域の人や事象とかかわるテーマを設定した小学校が348校、中学校が157校、義務教育学校が2校あり、地域にかかわる活動が進められている。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」の学習と、教科等における地域にかかわる学習活動とを効果的に関連付けたカリキュラムを編成した実践例（カリキュラム・マネジメントによる「ふるさと教育」）を広く周知していく。 					
2 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 【教育総務課】	高等学校	46校 (73.0%)	63校 (100%)	↑	63校 (100%)
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 地元企業等と連携のある専門高校での事業、地域とともに活性化が求められる高校での事業、地域との更なる連携が望まれる普通科高校での地域課題の探究に関する事業等を実施したことにより、すべての県立高校で課題解決型の「ふるさと教育」に取り組んだ。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。 学校運営協議会を活用し、地域連携体制を一層強化すること。 					
3 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【義務教育課、高校教育課】	小学校	80.9%	67.3%	↓	90%
	中学校	64.4%	57.1%	↓	70%
	高等学校	38.2%	41.2%	→	50%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の全国学力・学習状況調査が中止になったため、小中学校の数値は把握できない。 新型コロナウイルス感染症対策のため、行事に参加する機会が減ったと考えられる。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する学習における優れた取組みを表彰し、その普及・啓発を図る。 ふるさと教育指導参考資料の作成、周知を図り、ふるさと教育の質の向上を目指す。 					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
4 岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合 【高校教育課】	高等学校	51.0%	58.3%	→	80%
[現状分析]					
・「ふるさと教育」を通して、地域の魅力を発見し、課題の解決や更なる魅力化を図るためのアイデア等を考え提案する探究的な学習等に取り組んだ成果であると考えられる。					
[今後の取組み]					
・継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、ICTも活用して地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。					
5 将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合 【義務教育課】	小学校	85.1%	84.1%	↓	100%
	中学校	98.9%	97.7%	↓	100%
[現状分析]					
・新型コロナウイルス感染症の感染予防等のために、外部講師を招いて職業に関する授業や生徒が事業所を訪れて学ぶ職場体験活動が実施できなかつたため、割合が低くなつたと考えられる。					
[今後の取組み]					
・県進路指導主事研修会での研修を通して「キャリア・パスポート」を活用する事例を広め、効果的な指導方法を共有し、指導の一層の充実を図る。					
6 地域の人材を外部講師として招へいする授業を行った学校の割合 【義務教育課】	小学校	87.4%	—	—	90%
	中学校	72.8%	—	—	90%
[現状分析]					
・コロナ禍にあつて、外部人材を招聘する学習活動が制約される中、令和4年度「岐阜県ふるさと教育表彰」に応募した学校が101校（小68校、中21校、義1校、小・中合同2校、特支1校、高8校）あり、それらの学校では地域人材とかかわる教育活動を実施している。					
[今後の取組み]					
・地域人材を招いたりオンラインで学んだりする事例を収集・紹介して、感染症対策を講じつつ、地域の人の生き方に学ぶ多様な実践例を広く周知していく。					
7 高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 【高校教育課】	高等学校	68.4%	72.2%	→	80%
[現状分析]					
・「ふるさと教育」の取組みを通じて、地域への関心が高まってきている。 ・地域創生キャリアプランナー設置事業を通して、就職希望者に対する地元企業を中心とした就職支援や、進学希望者に対する将来的な地元就職支援を行った成果である。					
[今後の取組み]					
・各学校の特色等を踏まえ、継続して「ふるさと教育」に取り組む。 ・地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により、各学校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について共有を図る。					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
8 高校在学中に海外留学する高校生の数 【高校教育課】	高等学校	459 人 (H29)	—	—	750 人
[現状分析]					
・ 2年に1度の調査であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査が延期					
[今後の取組み]					
・ 留学への機運を高め、高校生の海外留学を更に促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図ることで広く情報発信を図る。					
9 科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数 【高校教育課】	高等学校	13 人・団体 (H29)	20 人・団体	→	30 人・団体
[現状分析]					
・ 理数教育フラッグシップハイスクール事業を通して、科学に関する探究的な活動に取り組んだ成果であると考えられる。					
[今後の取組み]					
・ 部活動や個人といった課外活動のみでなく、課題研究や総合的な探究の時間等の取組みを充実させる。 ・ 成果発表を一連の探究活動の中にしっかりと位置づけ、発表を意識した取組みを行うことによって、探究の過程の充実を図る。					
10 専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 【高校教育課】	高等学校	20 人・団体 (H29)	10 人・団体	↓	30 人・団体
[現状分析]					
・ 新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止により全国規模のコンテスト・大会の大半が中止となり、出場機会が激減したことにより入賞者数も減少している。 ・ 生徒は学科で学んだ専門的な知識・技術の定着と向上のため、コンテストに挑戦し、日本一を目指す取組みを行っているが、目標値には及ばない現状である。					
[今後の取組み]					
・ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業（SPH、岐阜県では R2 まで取組み）や地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型、岐阜県では R3 まで取組み）等の研究成果及び全国規模のコンテスト・大会での入賞実績、取組み内容等を他校に広く普及啓発することで、実績値の向上を目指す。					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
11 地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数 【教育総務課】	高等学校 特別支援 学校	11校 (13.3%)	83校 (100.0%)	↑	83校 (100%)
[現状分析]					
・全ての県立学校83校に学校運営協議会を設置した。県立高校においては、活性化協議会から移行したことで円滑に設置することができ、学校の特性に応じた活性化への取組みを通して地域と学校の連携が進んだ。					
[今後の取組み]					
・学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら、新しい視点や意見を反映した学校運営を推進する。					
12 今の高校に入学して満足している高校生の割合【高校教育課】	高等学校	80.9%	85.9%	→	100%
[現状分析]					
・ふるさとの活性化や課題解決に向けての教育を推進するために、各高校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域とともに学校の活性化に取り組んだ成果である。					
[今後の取組み]					
・引き続き、各学校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域と連携しながら、専門性を活かして、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の一層の充実を図る。					
13 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率【特別支援教育課】	高等特支 特支高等 部	96.2% (H29)	95.4%	↓	100%
[現状分析]					
・就職者数に含まれない就労継続支援A型事業所への福祉就労をする生徒が一定数おり、目標値に満たない状況にある。					
[今後の取組み]					
・障がいの程度が中重度である生徒が一般就労に結び付くように、働く力の養成を明確にした作業学習の見直しや校内の進路指導体制の再構築を行う。					
14 通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数【特別支援教育課】		0人	135人	→	5年間で 175人
[現状分析]					
・ベーシック研修受講者を、次年度以降の通級担当者から通級未経験者へと拡大した。また、教育事務所による推薦から希望型研修へと研修形態を変更した。					
[今後の取組み]					
・ベーシック研修受講者を、発達障害について学びたい全ての教員を対象にする。具体的な受講内容が分かるチラシを作成し、各学校へ配付する。					

指 標	基準値	令和4年度	評価	目標値	
15 日本語指導に関する研修の受講教員数 【義務教育課】	19 人 (H29)	1,518 人	↑	5年間で 600 人	
[現状分析] ・新型コロナウイルス感染症対策に関り、外国人児童生徒の在籍しない学校からの参加者が少なかったと考えられる。					
[今後の取組み] ・引き続き経年研修とのつながりを考慮した講座を構築・実施する。また、経年研修に外国人児童生徒教育に係る講座を組み込む。					
16 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 【教育総務課】	90.1%	90.1%	→	100%	
[現状分析] ・進学又は卒業した生徒は90.1%となり、2年連続して増加傾向にある。 ・就職者は減少しているが、進学者は増加していることから、中学校卒業後すぐに就職をするよりも、進学することにニーズがあると考えられる。					
[今後の取組み] ・県の方針と主な取組みや先進市の主な取組みを、市町村教育委員会と共有し、生徒だけでなく保護者に対しても適応指導・キャリア教育の重要を啓発し、より一層の充実を図る。					
17 いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 【学校安全課】	小学校	134 人 (H29)	58 人 (R3)	→	0 人
	中学校	72 人 (H29)	31 人 (R3)	→	0 人
	高等学校	26 人 (H29)	37 人 (R3)	↓	0 人
[現状分析] ・児童生徒に対する相談窓口の周知や、SNS（LINE）を活用した相談事業を実施したことにより、小中学校では減少した。					
[今後の取組み] ・引き続き、機会を捉えて相談窓口の周知徹底を図るとともに、SNS（LINE）を活用した相談事業を継続する。更に、「いじめアンケート」だけでなく、「心のアンケート」を実施することで、児童生徒が相談できる体制の強化を図る。					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
18 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 【義務教育課、高校教育課】	小学校	79.1%	79.0%	↓	100%
	中学校	79.5%	84.5%	→	100%
	高等学校	69.6%	77.9%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・特に、中学校においては、全国平均を大きく上回っている。 ・教員による一方的な教え込みになることなく、各学校が工夫をして授業を実施してきた状況が表れている。 ・高校においては、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践研究し公開授業を行っている成果であると考えられる。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて ICT を効果的に活用したモデル授業を構築したり、実践例を周知したりするなど「主体的・対話的で深い学び」を推進するための指導の一層の充実を図る。 					
19 各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 ※高等学校は施策実施指標2の再掲 【義務教育課、高校教育課】	小学校	91.7%	81.0%	↓	100%
	中学校	86.4%	74.0%	↓	100%
	高等学校	73.0%	100.0%	↑	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・特に、小中学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防等のために、体験活動の機会が少なくなった影響により、割合が低くなったと考えられる。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> ・各種訪問や学力向上推進会議等の場で、教科等横断的な視点に立った指導に向けて研修を行い、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図る。 ・県教育委員会で作成した「未来の学びを育む問題（教科で身に付けた力を日常生活や現代的な諸課題に活用する力を育む問題）」の活用を推進し、教科等横断的な視点に立った指導の充実を図る。 					
20 CEFR の A1 レベル相当（英検3級等）以上の英語力を有する中学生の割合 【義務教育課】	中学校	36.4% (H29)	54.8%	↑	50%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を生徒と共有し、達成状況を把握した学校の割合が向上した。また、授業における生徒の言語活動の時間が多く、教員の英語使用率も高い。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、研修、英語教育推進事業、教育課程研究協議会等において、学習到達目標を有効に活用した指導と評価の在り方について取り上げ、言語活動・学習評価の一層の充実を図る。 					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
21 CEFR の A2 レベル相当(英検準 2 級等)以上の英語力を有する高校生の割合【高校教育課】	高等学校	39.1% (H29)	45.5%	→	50%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修の充実や ALT の配置を増やしたことで、生徒の英語 4 技能がバランス良く育成された成果であると考えられる。 					
<p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値達成に向けて、「英語 4 技能」の育成を図るための授業改善を継続するとともに、特にスピーキング及びライティングの強化について、授業改善委員会等で授業改善及び評価方法の研究を一層推進する。 					
22 授業中に、ICT を活用して指導できる教職員の割合【教育研修課】		82.1% (H29)	77.8% (R3)	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度と比較すると 4.3 ポイント減少しているが、これは、指導内容に関する項目が追加されるなど調査基準が変更されたためである。令和 3 年度の 73.0%より 4.8 ポイント上昇しており、学校の ICT 環境が整備されたことで活用の場面が増え、教員の ICT を活用した指導力は向上していると考えられる。 					
<p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 人 1 台端末や学習支援ソフトの活用、DX による社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。県総合教育センターにおいて全ての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 ・ 授業における教員の効果的な ICT 活用方法について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れるなど、研修内容の一層の充実を図る。 					
23 授業中に、児童生徒の ICT 活用を指導できる教職員の割合【教育研修課】		75.2% (H29)	80.1% (R3)	→	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の ICT 環境に慣れ、活用の場面が増えたため、令和 3 年度 (76.1%) と比較し ICT 活用指導力が上昇したと考えられる。 ・ 小学校 (82.3%) ・中学校 (84.6%) ・義務教育学校 (85.3%) ・高等学校 (77.7%) においては、全国平均 (77.3%) 以上の結果となっている。 					
<p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 人 1 台端末や学習支援ソフトの活用、DX による社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。県総合教育センターにおいて全ての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 ・ 児童生徒の協働的な学習における ICT 活用方法について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れるなど、研修内容の一層の充実を図る。 					

指 標	基準値	令和4年度	評価	目標値	
24 情報モラルを指導できる教職員の割合 【教育研修課】	88.7% (H29)	88.9% (R3)	→	100%	
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の ICT 環境に慣れ、活用の場面が増えたため、令和3年度（86.7%）と比較し ICT 活用指導力が上昇したと考えられる。 小学校（91.9%）・中学校（91.7%）・義務教育学校（94.9%）においては、全国平均（86.0%）以上の結果となっている。 <p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末や学習支援ソフトの活用、DXによる社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。県総合教育センターにおいて全ての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 児童生徒の情報の科学的な理解や適切な利活用について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れるなど、研修内容の一層の充実を図る。 					
25 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【義務教育課、高校教育課】	小学校	83.8%	79.9%	↓	90%
	中学校	80.8%	80.4%	↓	90%
	高等学校	76.2%	83.0%	→	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人のよい点や可能性を見つけ、評価する取組みを行う学校の割合は高い反面、児童の意識は一昨年度のコロナ禍前の回答と比較すると、低下している状況が見られる。 <p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> よさを見つけ、評価する取組みの成果と課題を、児童生徒の姿で見届け、改善を図る。 「道徳教育計画訪問」の在り方を見直し、9年間における道徳性の高まりを協議する場を設定する。また、「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、道徳科の指導方法や学校全体で取り組む道徳教育の在り方について研修の場を設けるなど、道徳教育のより一層の充実を図る。 					
26 18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合 【高校教育課】	高等学校	74.3%	82.1%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会が作成したリーフレットを周知することにより、主権者教育の一層の推進を図るとともに、地理歴史科・公民科教員を対象とした研修会等で主権者教育をテーマに取り上げた。各校では、模擬選挙や地域課題を探究する活動等が実践され、主権者教育の充実が図られた。 <p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用して授業を行ったり、副教材を基にした「岐阜県版指導の手引き」を活用し、生徒が主体的に政治に参加することについての自覚を深め、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくことができるよう、更なる主権者教育の推進を図る。 					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
27 新体力テストにおける総合評価 D・E の児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	25.3%	34.6%	↓	20%
	中学校	17.3%	24.4%	↓	15%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生ともにD・E評価の児童生徒が増加した。中学校2年生においては、A評価は男女とも、B評価は男子が全国平均を上回っていることから、二極化が進んでいる。 <p>【中学校2年生男子】 県：A9.2%、B24.2% 全国：A7.9%、B23.5%</p> <p>【中学校2年生女子】 県：A24.8%、B29.5% 全国：A23.8%、B29.8%</p>					
<p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう、県内全小中学校において「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、成果を上げた学校の紹介を通して県内への普及を図る。 ・小中学校の準備運動でのACPを導入や、「ぎふっこダンスフェスティバル」の開催を通して、体力・運動能力の向上を図る。 					
28 運動が好きな児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	62.6%	63.2%	→	65%
	中学校	52.9%	52.4%	↓	55%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生ともに県割合は、令和3年度を上回り、中学校2年生は全国平均も上回るなど、上昇傾向が見られる。 ・小学校・中学校においては、新学習指導要領に則り、授業改善が図られた。運動好きになることで生涯スポーツや自身の健康な身体づくりにつなげることができると思う。そのためには、教員の授業での指導が重要である。 					
<p>[今後の取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や講習会を実施し、運動が苦手な生徒のための授業づくりを通して、生徒の体力向上や運動の楽しさを実感できるための指導法を習得させることで、教員の資質向上及び指導力の向上を図る。 ・県内全小中学校において、学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 ・仲間と作品を創り上げ、踊る楽しさや喜びを味わうことができる「ぎふっこダンスフェスティバル」への積極的な参加を促す。 					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
29 学校保健安全委員会を年2回以上実施している学校の割合 【体育健康課】	小学校	84.3% (H29)	—	—	100%
	中学校	78.8% (H29)	—	—	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭の悉皆の研修会や、教育支援課長会等の機会を利用して、複数回開催の必要性とその重要性について根拠立てて説明を行ってきた。 ・ 各学校も、その重要性を理解してきており、徐々に数値が向上している。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値を達成するため、機会を捉えながら継続して学校保健安全委員会の意義について説明を行う。 ・ 市町村教育委員会の協力を得ながら、未実施の学校に対するピンポイントの指導や、積極的な声掛けを行う。 					
30 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	97.3%	97.3%	→	100%
	中学校	95.7%	94.9%	↓	100%
	高等学校	90.9%	80.0%	↓	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高とも「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」はやや減少傾向にある。 ・ 子供たちの食に関する実態を踏まえ、発育段階に即した指導を充実させていくことや家庭と連携した取り組みを行っていくことが必要である。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ GIFU 食のマイスタープロジェクト事業の実施を通して、継続した食育の推進を図る。 ・ 学校給食等実態調査等の児童生徒の実態より、「食の重要性」「心身の健康」「食習慣の形成」の観点から食に関する指導の一層の充実を図る。また、家庭と連携した取り組みの充実を図る。 					

指 標	基準値	令和4年度	評価	目標値
31 幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 【義務教育課】	62.6% (H26)	87.5%	→	100%
[現状分析] ・幼保小の中で、円滑な接続期を図るための教育課程の編成や指導の工夫を行う必要性が高まってきていると考えられる。				
[今後の取組み] ・岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】の重点内容として作成した「県版接続期カリキュラム」をモデルとして、活用しやすいように各所属に合うように検討したり改善したりする必要がある。				
32 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数 【高校教育課】	—	83 校 (100%)	→	83 校 (100%)
[現状分析] ・出退勤管理システムによる勤務時間の把握開始から4年目を迎え、運用方法が浸透してきていることから、全ての学校において職員の勤務時間の把握ができています。				
[今後の取組み] ・更なる改善を図るため、スライド勤務や週休日の振替、4週間単位の変形労働時間制等の各種勤務時間制度への対応が可能となるよう、システム改修について引き続き検討を行う。				
33 市町村における校務支援システム（統合型含む）の整備済み市町村数 【義務教育課】	10 市町村 (23.8%)	35 市町村 (83.3%)	→	42 市町村 (100%)
[現状分析] ・統合型校務支援システムについて高校とのデータ連携の実施など、県内の全市町村で構成する「市町村教職員業務改善委員会」（オンライン）等において、成果普及を行ったことで、参加する市町村が増加した。				
[今後の取組み] ・引き続き、有識者による「実証研究委員会」において効果検証を行い、その結果を「市町村教職員業務改善委員会」等において広く普及啓発し、導入促進を図る。また、高校とのデータ連携について実証を重ねる。				
34 授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数【教育研修課】	0 回 (H29)	1,352 回	↑	100 回
[現状分析] ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県や市町村教育委員会、学校等において Web 会議システムの積極的な活用及び利用方法の周知が図られたことから、継続して会議や研修、授業の目的や内容等に応じた活用がなされている。				
[今後の取組み] ・県総合教育センターの研修用端末の更改及び Web 会議室の運用継続を行い、引き続き、研修・授業・会議における Web 会議システムの活用を支援・推進する。				

指 標	基準値	令和4年度	評価	目標値
35 教職員のストレスチェック受検率 【教育総務課】	93.4%	93.6%	→	100%
<p>[現状分析]</p> <p>・制度の意義などを分かりやすくまとめた掲示用リーフレットを用いて受検を促すほか、教職員用 PC の電子掲示板に受検案内を掲示し、受検終了日近くにはカウントダウン方式で注意喚起を行うなど啓発に努めたが受検率が減少した。実施期間の全日が夏季休暇中と重なり、周知や勧奨が大変との声も聞かれたので、実施期間の調整と制度の意義が十分に理解されるよう丁寧な働きかけを引き続き行う。</p>				
<p>[今後の取組み]</p> <p>・制度の意義が十分に理解されるよう丁寧に働きかけていくことが重要で、今後も、一人一人にメリットが具体的に伝わるよう情報提供を工夫するなど、より効果的な啓発を行うとともに、実施時期を見直し、受検しやすい環境を整備する。</p>				
36 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合 【教育総務課】	6.4%	6.2%	→	前年度を下回る
<p>[現状分析]</p> <p>・仕事の量的・質的負担について、時間外勤務の縮減を始めとした働き方改革による負担軽減により高ストレス者の減少につながるよう取り組んでいる。</p>				
<p>[今後の取組み]</p> <p>・引き続きセルフケアが実践できるように啓発やセミナーを実施する。</p>				
37 新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	↑	毎年 100%
<p>[現状分析]</p> <p>・悉皆研修である新任管理職研修や経年研修の中に服務規律遵守及び倫理の保持に関する講義等を位置付けたことで、管理職を含むより多くの教職員の意識強化を図ることができた。</p>				
<p>[今後の取組み]</p> <p>・今後も、新任管理職研修及び経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修）の中に、服務規律遵守及び倫理の保持に関する内容を位置付けていく。</p>				
38 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	↑	毎年 100%
<p>[現状分析]</p> <p>・悉皆研修である新任管理職研修及び新任主任研修の中に労務管理に関する講義等を位置付けたことで、働きやすい環境づくりに向けて、より多くの管理職等の意識の向上と労務管理に関するマネジメント力の強化につながった。</p>				
<p>[今後の取組み]</p> <p>・今後も、新任管理職研修や新任主任研修の中に、労務管理に関する内容を位置付けていく。</p>				

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
39 高校生を対象とした教職説明会（若手教職員との交流会）の実施学校数 【高校教育課】		7 校	41 校	↑	毎年 10 校
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度は、目標値を上回る高校で実施した。 出身高校の若手教員にも参加してもらい、高校生がより親しみと興味をもつよう工夫している。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 今後も実施地域や実施校、内容等を工夫しながら、教員の職業に興味・関心がもてるような説明会を開催する。 					
40 若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数 【教育研修課】		0 件	4 年間で 61 件	↑	5 年間で 50 件
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度は、自ら学ぶ教職員応援事業において 12 グループに対し助成した。若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対する助成のニーズは高い。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度は、自ら学ぶ教職員応援事業において 15 グループ程度への助成を予定しており、自ら自主研修及び研究活動を行う若手教職員を支援し、教職員の資質・能力の向上を図る。 					
41 文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震化未実施棟数 【教育財務課】	小学校	5 棟	0 棟	↑	0 棟
	中学校	2 棟	0 棟	↑	0 棟
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に中学校 2 棟、令和元年度に小学校 3 校、令和 2 年度に小学校 2 校の耐震対策が完了し、小中学校とも全校対策済みとなった。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、非構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう国庫補助事業の周知等働きかけを行うとともに、国庫補助事業の予算確保のための要望を継続する。 					
42 「岐阜県県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数 【教育財務課】		23 校	延べ 118 校	↑	5 年間で 延べ 115 校
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき改修工事を実施した。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全・安心を確保するために、今後も当該計画に基づき老朽化した校舎や体育館等の大規模改修工事を進めていく。 					

指 標		基準値	令和4年度	評価	目標値
43 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合 【学校安全課】	小学校	82.7% (H29)	95.8%	→	100%
	中学校	71.1% (H29)	92.0%	→	100%
	高等学校	26.3% (H29)	81.8%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による学校の長期休業等の影響で令和2年度より数値は下がったものの、学校安全（災害安全・交通安全・生活安全）について危機管理意識の高さに加え、学校行事等の制限が緩和されつつあるため、実施の状況が回復しつつあると考えられる。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 学校安全講習会や各種研修事業を通じて、学校の安全管理体制の強化と改善を促すとともに、各学校において、コロナ渦における学校安全計画の不断の見直し等を図る。 					
44 安全に関する外部の専門家や関係機関の指導・助言による地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合 【学校安全課】	小学校	50.0% (H28)	94.7%	↗	100%
	中学校	53.0% (H28)	80.7%	→	100%
	高等学校	50.0% (H28)	64.9%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による学校の長期休業等の影響で令和2年度より数値は下がったものの、防災士等の外部の専門家を講師として各学校へ派遣する学校安全支援事業の活用促進を図ったことによる成果であると考えられる。また、学校行事等の制限が緩和されつつあるため、実施の状況が回復しつつあると考えられる。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校安全支援事業等の活用を促すとともに、事業を通じて防災・交通安全の専門家を派遣するなど、学校の安全管理体制の強化と改善のための取組みを積極的に支援する。 					
45 「地域学校協働本部又は類似の取組など地域と学校が連携・協働して活動を実施している」と回答した学校の割合 【環境生活政策課】	小学校	83.0% (H29)	100.0%	↗	90%
	中学校	73.3% (H29)	100.0%	↗	80%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対して各支援事業を行ったことなどにより、早期に目標を達成した。 					
[今後の取組み]					
<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する各支援事業を継続するとともに、岐阜大学と共同で開設した「ぎふ地域学校協働活動センター」の各事業により地域学校協働活動を更に推進する。 					

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

- 一つ一つの施策や取組みは、誰一人とりこぼすことのない、きめ細やかな教育を行うためのものである。今後は更に、子どもたち一人一人の特性に応じた施策を行っていくことが大切である。
- コロナ禍において、子どもたちは、命の大切さを認識するとともに健康を自ら守るための生活習慣を身に付けてきた。今後も、県が推進する「いのちの教育」を大切にされた教育施策を更に推進していけばよいと考える。
- ICTの活用で、「学びの場」は教室だけではなく、オンラインでも豊かに学べることや、主体的に探究することの大切さを認識したと思う。次期教育ビジョンを考える上では、第3次教育ビジョンをベースとしつつも、さらに「子どもが主体となる学び」という視点から施策を考えることができるのではないかと思う。
- コロナ禍の3年間、子どもたちは制限された教育環境の中で学校生活を送ってきたが、逆に、コロナ禍だからこそ学んだことや身についた力があると考え、この世代をロスジェネレーションにしない力強い教育施策に取り組んでいくことを期待したい。
- ICTの機能が充実し、利便性が高まった一方で、ICTに頼りすぎて自分で考えなくなってしまうのではないかという懸念もある。引き続き、「考える力」を大切にしたい。
- ICTを使うこと自体が目的とならないよう、「なぜICTを使うのか」という本質的なところを踏まえながら活用を進める必要がある。

□岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏名	主な職名	備考
石田 達也	岐阜県高等学校長協会 会長	
川島 政樹	カワボウ株式会社代表取締役社長	
北浦 茂	学校法人西濃学園 学園長	
後藤栄一郎	岐阜県高等学校PTA連合会 会長	
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会 会長	
高村 和代	岐阜聖徳学園大学教育学部教授	
中川 正之	岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事	
長屋 成博	岐阜県特別支援学校PTA連合会 副会長	
長屋メイ子	岐阜県小中学校長会 会長	
西川 信廣	演出家・劇団文学座	
籾 修子	スキー競技クロスカントリースキー選手（冬季五輪出場）	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長	
水川 和彦	岐阜県都市教育長会 会長	

